

## 平成27年度

# 横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取り組み状況報告書

平成 28 年 9 月

横浜市

1	はじめ	)に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 1
2	協働契	別約を締結した市民協働事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1		市の発意により実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		等から横浜市に対して提案された事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
*		事業紹介①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
*		事業紹介②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	各区局	における協働事業	
(1	)分野	ごとの事業数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(2	)区役	:所所管の協働事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(3	)局所	管の協働事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
4		推進するための取り組み	
		の皆様への「協働」に関する周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		員への「協働」に関する研修等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3	)中間	支援組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(4	)横浜	市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)の活用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(5		」を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方	
		成 27 年 3 月 30 日市民協働推進委員会答申)を受けた取組の実施・・・・・	30
5	横浜市	i市民協働推進委員会······	31
6	横浜市	· 市民協働条例····································	33
7	資料集	<u> </u>	38
	資料1	平成 27 年度各区局における協働事業一覧・・・・・・・39	
	資料2	つながりのまちづくりフォーラム2016案内チラシ・・・・・・・・・・・・ 81	
	資料3	協働入門研修・協働実践研修案内チラシ····· 83	
	資料4	市民活動コーディネート講座案内チラシ・・・・・・・ 85	
	資料 5	よこはま夢ファンド「組織基盤強化助成金」案内チラシ・・・・・・・・87	
	資料 6	横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

## 平成27年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取り組み状況について

## 1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自立的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成27年度の市民協働の取り組み状況について報告 します。

#### 【参考】条例に基づく報告(条例第20条)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告する ものとする。

## 【参考】条例における定義(条例第2条)

- 第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和 22 年法 律第 67 号) 第 260 条の 2 第 1 項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。
- 2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市 (以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。
- 3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動 をいう。
- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の 自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と 提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は 政策提言等を行う組織をいう。

## 2 協働契約を締結した市民協働事業

条例第12条の規定により平成27年度に協働契約を締結した件数は、54件(17事業)となりました。

そのうち、条例第9条の横浜市の発意により実施した事業については、協働契約件数52件(15事業)、条例第10条の市民等から本市に対して提案があり実施した事業については、協働契約件数2件(2事業)でした。

<平成27年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧> ※全協働契約件数54件(17事業)

番号	事業提案者	事業名	担当区局	契約件数
(1)		にしく市民活動支援センター運営事業	西区	1 件
1)		(西区地域づくり大学校含む)		1  ⊤
2		みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務	南区	1件
3		とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
4		戸塚区地域施設連携促進事業	戸塚区	1件
(5)		瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区	1件
6		横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局	1件
7		横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局	2件
8		中間支援組織機能強化事業	市民局	1件
		~カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及~		
9	横浜市	市民活動支援・相談窓口事業	市民局	7件
10		市民活動コーディネート講座	市民局	1件
		   協働の「地域づくり大学校  事業	市民局(神奈川区・	
		勝国のプロ地域のフトリスティス」 事業   ※西区は①「にしく市民活動支援センター運営事業」の	南区(2)・港南区・旭	
11)		一事業として実施	区・金沢区・緑区・	11件
		******  ****  ***  ***  ***  ***  **	青葉区・戸塚区・泉	
		が出口は40000 × く4回中で 伽例大利を利相して 大旭	区・瀬谷区)	
12		消費者団体等協働促進事業	経済局	4件
13		地域子育て支援拠点事業	こども青少年局(各区)	18件
14)		よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
15		ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
	小計			52件
1		保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東	保土ケ谷区	1 件
	市民等	海道にぎわいづくり事業		
2		クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区	1件
		小 計		2件

#### 【参考】協働契約とは(条例第 12 条)

- 第12条 市は、第9条第1項の選定(市民協働事業の相手方となる市民等の選定)又は第10条第2項の決定(市民等の提案による市民協働事業の採用の決定)により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。
- 2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

## (1) 横浜市の発意により実施した事業

## ① にしく市民活動支援センター運営事業(担当区局:西区)

## 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

#### 【事業費】

20,854,000円 (管理・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターを運営し、①市民公益活動に関する相談対応、②情報提供・発信、③活動の場(軽易な打合せスペース等)の提供、④地域人材ボランティアバンク事業に関すること、⑤区民利用施設との連携による活動支援や団体運営の支援、⑥西区地域づくり大学校の企画・運営を行いました。

(利用登録団体数:163団体 相談件数:457件)

#### 【協働で事業を行った効果】

協働で実施することで、区と支援センターの互いの特性・役割を活かしながら事業を 進めることができました。

#### ② みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務(担当区局:南区)

#### 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 横浜市国際交流協会

## 【事業費】

34,112,549円 (管理・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動並びに外国人市民、外国人コミュニティ及び国際交流機関の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の拠点づくりを図るため、市民公益活動等のネットワーク化・相談対応・活動の場の提供、外国人市民に対する相談対応・情報提供・情報発信を行いました。

#### 【協働で事業を行った効果】

契約初年度でしたが、①まるごとみなみ施設間連携事業では、当初期待した交流の活性化に加え、実際に連携事業を行うことが出来た等、高い事業効果を得た、②ラウンジの働きかけにより、地域人材発掘講座の充実が図られた、③ラウンジ定例会の前に、区内施設等の紹介を行ったことにより、お互いに知り合い新たな事業を生み出すことが出来たなど、良好な関係を築きながら成果をあげることができました。

## ③ とつか区民活動センター運営事業(担当区局:戸塚区)

#### 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

#### 【事業費】

29,337,365円 (管理・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③活動する場の提供、④情報の提供、⑤企画事業の実施を行いました。

(利用登録団体数:390団体 相談件数:1,865件)

#### 【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することにより、委託者と受託者が互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなりました。

#### ④ 戸塚区地域施設連携促進事業(担当区局:戸塚区)

#### 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

#### 【事業費】

183,600円 (委託費)

#### 【事業実績及び内容】

戸塚区内の各市民利用施設がそれぞれの事業内容や課題を情報共有し、施設同士が連携し課題解決に取り組む体制をつくるため、とつか区民活動センターのネットワーク機能を生かして各施設に対するアンケートやヒアリングを行ったほか、地域の情報やニーズを共有し活用するための研修会を実施しました。

#### 【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することにより、委託者と受託者が互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなりました。

#### ※事業内容については、併せて P15をご覧ください。

#### ⑤ 瀬谷区支えあい家族支援事業(担当区局:瀬谷区)

#### 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく

#### 【事業費】

14,150,000円(管理・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

子どもたちを地域で支える支援として、「学習支援」「生活体験」「生活支援」「相談」 等ができる常設型の支援施設「子どもの生活塾」を設置し、課題を複合的に抱えた世帯 に対する支援を行いました。

## 【協働で事業を行った効果】

区役所が対象者の導入と関係機関への周知や連絡を行い、ワーカーズわくわくが具体 的な生活支援を行うことで子どもの経験が積み重ねられています。

また、お互いの情報を共有することで、子どもや世帯への継続的な支援の流れをつくることができています。

#### ⑥ 横浜市市民活動支援センター運営事業(担当区局:市民局)

## 【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

#### 【事業費】

43,477,325円 (管理・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区市民活動支援センターの運営支援等を行い、市民公益活動を総合的に支援しました。

(利用登録団体数:865団体 相談件数:659件)

#### 【協働で事業を行った効果】

市民セクターよこはまと市民局が、協働で運営するために積極的な情報交換を行うことで、互いに保有するノウハウや情報、視点などを活用し、利用者のニーズにあった講座等の実施などにつながりました。

## ⑦ 横浜市市民活動支援センター自主事業(担当区局:市民局)

#### 【協働契約の相手方】次の2法人と個別に契約

- ・特定非営利活動法人 アクションポート横浜
- ・特定非営利活動法人 エティック

## 【事業費】

3,900,000円 (補助金)

### 【事業実績及び内容】

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体の アイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

#### ■テーマ:「地域の課題解決に市民等が取り組むための支援を行う」

相手方	事業名	事業内容
		若者がより社会課題を知り、地域へ
		の愛情を深められるように、レポータ
		ーとして NPO 活動に参加する機会を設
	みんなで作る!「Spice+」	け、そのレポートを 26 年度に作成した
特定非営利活動法人	~若者の参加による現場体験デ	ウェブサイトに掲載し、内容の充実を
アクションポート横浜	ータベースの作成とマッチング	図りました。また、より多くの人が活
	と協働の仕組みづくり事業	動体験に参加できる様に体験の流れを
		パッケージ化し、マッチングを行いま
		した。目標のレポーター数 40 名登録を
		達成することができました。
		地域社会と継続的に関係性を育み、
		地域課題解決を担っていきたいと考え
	地元企業を核とした地域課題解	る企業が、長期インターンシップ生を
特定非営利活動法人	地元正来を核とした地域味趣解 決力を高め合うコミュニティ作	受入れ、地域で企業と NPO、学校、商店
エティック	次月を同め口 ノコミューノイト   り事業	街、自治会・町内会等が協働する事例
		を作りました。また、関心のある企業
		のアクションを促すため、事例を紹介
		するイベントを開催しました。

#### 【協働で事業を行った効果】

地域で活動するNPO法人からの提案事業を協働で行うことにより、NPO法人の持つノウハウやネットワークを活かすとともに、行政の持つ情報や視点を加えて事業を実施したことで、地域の課題解決に市民等が取り組むための支援が効果的に図られました。また、各区の市民活動支援センターへの情報提供やイベントへの出展に取り組んだことで、多くの市民に向けて発信することができました。

## ⑧ 中間支援組織機能強化事業 ~カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及~ (担当区局:市民局)

#### 【協働契約の相手方】

横浜コミュニティカフェネットワーク

#### 【事業費】

2,000,000円 (補助金)

#### 【事業実績及び内容】

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体の アイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

#### ■テーマ:「中間支援組織の機能の充実」

相手方	事業名事業内容
	市内のコミュニティカフェが中間 支援の役割を果たす意義や支援機能 充実のための必要な要素、持つべき力量等を整理し、その現状や課題・ニーズを確かめ、カフェが中間支援組織として力をつけるための支援を行いま

#### 【協働で事業を行った効果】

協働で実施したことで、公開フォーラムに行政関係者を含む多数の参加が得られたこと、区民活動支援センターをはじめとする市内の中間支援組織等での事例発表やアンケート実施の機会をつくることができたことなど、お互いの強みを生かしながらコミュニティカフェの持つ中間支援機能を広くPRすることができました。

## ※事業内容については、併せて P17をご覧ください。

#### ⑨ 市民活動支援・相談窓口事業(担当区局:市民局)

#### 【協働契約の相手方】

- ・特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク
- ・特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー
- ・特定非営利活動法人 さくらんぼ
- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人 地球市民ACTかながわ
- ・特定非営利活動法人 つづき区民交流協会
- ・特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹

以上7法人と個別に契約

#### 【事業費】

699,300円 (窓口開設・運営に関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った ノウハウを活かして、事業運営等に関する相談を受け付ける窓口を開設しました。

(相談窓口:7か所開設 相談件数:70件)

## 【協働で事業を行った効果】

認定・指定NPO法人と協働したことにより、NPO法人を設立したい方や、運営に 悩みを持つ団体、認定・指定NPO法人の取得を目指す団体等に、実践的な相談事業を 行うことができました。

#### ⑩ 市民活動コーディネート講座(担当区局:市民局)

#### 【協働契約の相手方】

公立大学法人横浜市立大学

#### 【事業費】

298, 221円 (講師謝金等)

#### 【事業実績及び内容】

横浜市立大学市民公開講座として、市民活動のコーディネートに興味のある市民や中間支援組織従事者を対象に、コミュニティカフェやシェアオフィスなどの"参加と協働の場"から「市民活動のコーディネートの手法」について学ぶ講座を開催しました。

(11月に4回開催 延べ112名参加)

#### 【協働で事業を行った効果】

横浜市立大学の専門性を活かしたプログラムの企画と、市の関連施設への広報や訪問 現場の調整等により、幅広い方々に受講していただくことができ、参加者のコーディネ ート手法に対する意識が高まりました。

## ※講座のチラシについては、資料4 ( P85) をご覧ください。

## ⑪ 協働の「地域づくり大学校」事業

(担当区局:市民局・神奈川区・西区・南区・港南区・旭区・金沢区・緑区・青葉区・ 戸塚区・泉区・瀬谷区)

## 【協働契約の相手方・事業費・事業実績及び内容】

自治会町内会活動をされている方、民生委員等の委嘱委員、ボランティア活動をされている方など地域で様々な活動をされている方々と、区役所の職員が、「協働による地域づくり」を推進するために、現地見学により先進的な取組事例を学ぶとともに、グループワークを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくりを学び合う場を作りました。

区名	講座名	協働契約の相手方	事業費	事業実績 (回数·受講者)
神奈川区	神奈川区 地域づく り大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま神奈川区連合町内会自治会連絡協議会	1, 376, 335 円	6回・45名
西区	西区地域 づくり大 学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま ※にしく市民活動支援センター運営事業 の一事業として実施	1,000,000円	6回・21名
<b>+</b> C	寺子屋みなみ (課題解決型)	特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	691, 200 円	3回・40名
南区	寺子屋みなみ (人材育成型)	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	601, 240 円	4回・35名
港南区	学び舎 ひまわり	港南区連合町内会長連絡協議会社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会	980,000円	6回・37名
旭区	あさひ みらい塾	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	1, 496, 200 円	6 回・29 名
金沢区 金沢区 地域づく り大学校		特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会	1, 398, 222 円	6回・40名
緑区	みどり「ひと・まち」 スクール	緑区市民活動支援センター運営委員会	1,010,000円	7回・35名
青葉区	みらいづくり大学 青葉キャンパス	あおば学校支援ネットワーク	980,000円	7回・50名
戸塚区	戸塚区 地 域 づく り大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか	1, 440, 000 円	6回・46名

泉区	泉区まち づくりみ らい塾	泉区まちづくりみらい塾 特定非営利活動法人市民セクターよこはま	1, 254, 204 円	6回・22名
瀬谷区	せやの地 域づくり 塾	特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	1, 468, 800 円	15 回・33 名

#### 【協働で事業を行った効果】

お互いの経験や得意分野を活かしてきめ細かく事業を実施することができたこと、区役所が事業者の経験とノウハウを吸収することで今後に活かせる経験を積むことができたこと、そして、区役所内の担当者同士の関係が深まり他の事業においても協力できる関係を築くことができました。

#### ① 消費者団体等協働促進事業(担当区局:経済局)

#### 【協働契約の相手方】

- ・一般社団法人 かながわFP生活相談センター
- ・特定非営利活動法人 FPネットワーク神奈川
- ・神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合
- ・特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター 以上4団体と個別に契約

#### 【事業費】

800,000円 (補助金)

#### 【事業実績及び内容】

- ・家族の絆と豊かなシニアライフ(11月~1月、5回実施)
- ・生活のトラブル防衛隊~生活を支えるお金の無料相談会(9月~3月、27回実施)
- ・知らないと危ない! FPに聞く家計知識のいろは(10月、15回実施)
- ・横浜市民の住まい・暮らしに役立つ講座(9月~2月、15回実施)

#### 【協働で事業を行った効果】

対等な立場に立ち、お互いがさまざまな方法で広報を行うことができ、団体の専門性を 活かした講座や相談会を行うことができました。

#### ③ 地域子育て支援拠点事業(担当区局:こども青少年局・各区)

#### 【協働契約の相手方】

市内で子育て支援の活動実績を有するNPO法人、保育所等の児童福祉施設を経営する 社会福祉法人等

#### 【事業費】

851,178,981円 (管理・運営に関する委託費等)

#### 【事業実績及び内容】

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育て家庭のニーズに応じた事業・施設の利用支援等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

#### 【協働で事業を行った効果】

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を 定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウ ハウやアイディア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と 事業者が一緒になって行うことができました。

<各区の地域子育て支援拠点>

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 はぐっと
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ケ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	社会福祉法人 みどり会
<b>洪</b> 业区	どろっぷ	性 字 七 兴 和 江 新 计 上 7 12 0 0 7 12 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
港北区	どろっぷサテライト	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフール	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola (ポポラ)	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	とっとの芽	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぷ	特定非営利活動法人 ちょこっといずみ
瀬谷区	にこてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

#### (4)よこはまウォーキングポイント事業(担当区局:健康福祉局)

#### 【協働契約の相手方】

- 凸版印刷株式会社
- ・オムロンヘルスケア株式会社

#### 【事業費】

20,000,000円 (協働契約上のインセンティブ経費の上限)

#### 【事業実績及び内容】

40歳以上の横浜市民を対象とした、ウォーキングを通して日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただくための取組みです。

参加者には歩数計を提供します。リーダー設置場所でリーダーに歩数計をのせると歩数が転送され、専用ホームページで歩数データを見ることができます。また、歩数に応じたポイントが付与され、ポイントに応じて抽選で景品が当たったり、参加者全員の平均歩数が目標を上回ると寄付を行うなどの仕組みもあります。

#### 【協働で事業を行った効果】

リーダーの維持管理、歩数管理システム及びインセンティブ原資の提供など、本市での対応が難しい部分について、民間事業者との役割分担により効率的に事業が実施できました。

#### (5) ヨコハマ市民まち普請事業(担当区局:都市整備局)

#### 【協働契約の相手方】

- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人 アクションポート横浜

#### 【事業費】

4,881,600円 (コンテストの企画及び運営などに関する委託費)

#### 【事業実績及び内容】

市民が発意した地域の課題解決や魅力向上に資する施設の整備提案を募集、二段階のコンテストによる選考を経て、整備助成対象提案を決定し、昨年度の提案グループに整備助成金を交付しました。また、提案の検討、施設の整備運営を通じて地域コミュニティの活性化が図られました。

#### 【協働で事業を行った効果】

市民活動支援の実績があるNPO法人と協働することで、市民のまちづくり活動が円滑になり、活力ある地域社会の実現に寄与しました。

## (2) 市民等から横浜市に対して提案された事業

#### ① 保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業

(担当区局:保土ケ谷区)

#### 【協働契約の相手方】

ほどがや 人・まち・文化振興会

## 【事業費】

390,000円 (横浜市負担額351,000円)

#### 【事業実績及び内容】

旧東海道保土ケ谷宿をはじめとした保土ケ谷の歴史や、地域の魅力のPRを目的として、保土ケ谷産の旬の野菜を使用した「ほどがや弁当」の企画・販売、保土ケ谷で積み重ねられてきた歴史・生活文化・なりわいのわざを展示・紹介する「まちかど博物館」を巡るスタンプラリー、小学生に保土ケ谷の歴史やまちの魅力を伝え将来のまちづくりの担い手の発掘・育成を行う「ほどがやまちゼミ」を実施しました。また、保土ケ谷の名所・スポットを紹介するとともに旧東海道沿いで行われる活動イベント等を一体的にPRする「ほどがや 人・まち・かわら版の発行」等を行いました。これらの取組を通して、地域資源を生かしたにぎわいづくりにつなげることができました。

#### 【協働で事業を行った効果】

- (1)地域の歴史や魅力に精通した市民と横浜市が協働し、幅広く情報発信することにより、PR効果を高めることができました。
- (2) 歴史・多世代交流・地産地消といった各分野の専門性をまちづくりに生かすことにより、新しい視点のまちづくり事業を展開することができました。

#### ② クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業(担当区局:金沢区)

#### 【協働契約の相手方】

株式会社137

#### 【事業費】

2,961,188円 (横浜市負担額1,267,028円)

## 【事業実績及び内容】

平成26年度、区内公立保育園や自治会町内会長を対象に試験導入した「クラウド電話を活用した緊急時情報システム(音声通話回線を利用した一斉情報受伝達)」を、平成27年度から本格運用し、①土砂災害警報情報発表に伴う避難勧告発令②チリ沖地震に伴う津波への事前注意喚起(いずれも平成27年9月)において、本システムにより自治会町内会長へ迅速な情報の受伝達を行いました。

システム導入や訓練をきっかけに、自治会町内会長を中心に町内会の連絡体制を再検討する動きが見られるなど、地域の共助意識の向上に繋がっています。

#### 【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することで、民間事業者の持つ高いIT技術力と、区役所がこれまで蓄積してきた地域防災のノウハウが結びつき、ハード・ソフト両面を生かした緊急時に有効なシステムの構築につながりました。本年度は検証によって浮上した「音声が聞きとりにくい」という課題を受けて音声システムの改修を行い、より満足度の高いシステムとすることができました。

#### 主な事業紹介(1) 戸塚区地域施設連携促進事業

(担当区局:戸塚区)

条例第9条の横浜市の発意により実施した事業

## 1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

## 2 事業費

183,600円 (委託費)



研修会の様子

#### 3 事業内容

戸塚区が区民にとってより一層魅力のある街・住み続けたい街となるよう、区内の 市民利用施設(以下、「施設」という)が「お互いに顔の見える関係」をつくり、連携し て区民の様々なニーズに応え、地域課題を解決できる仕組みをつくります。

## 4 事業実績

区と「特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか」が協働契約を締結し、施設 へのアンケート調査/訪問ヒアリングの実施に加え、施設の担当者を対象とした研修会 を実施しました。区内の施設の連携のあるべき姿について検討を重ねるとともに、区は 各施設全体の連絡調整やとりまとめを、くみんネットワークとつかは施設間連携のノウ ハウを提供するなど、お互いの役割・責任分担を明確にして事業に取り組みました。

#### (1) アンケート調査の実施(10月)

区内の地区センター、地域ケアプラザ等を対象に、各施設が把握している地域ニー ズや地域課題、実施している自主事業内容、現在の施設間連携の有無や連携の必要性 に対する認識等についてアンケート調査を実施し、区内施設の現状を把握しました。

対象施設	施設数	対象施設	施設数
地区センター	6か所	コミュニティハウス	8か所
地域ケアプラザ	10か所	その他 (スポーツセンタ ー等)	10か所

#### (2) ヒアリング調査の実施(11月)

アンケートの回答の中から、特徴的な施設連携事例が見られた4か所の施設に対し てヒアリング調査を実施し、戸塚区における施設間連携のあり方の参考としました。

対象施設		
平戸地域ケアプラザ	倉田コミュニティハウス	
踊場地区センター	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘	

#### (3) 研修会の実施(1月~2月)

区内施設の職員を対象に、施設間で顔の見える関係を作ること、地域課題を学び合い、お互いの強みを生かした連携を探ることを目的に研修を開催しました。

#### ア講師

吉田 洋子 氏(吉田洋子まちづくり計画室、神奈川大学法学部講師)

#### イ会場

戸塚区役所8階大会議室

#### ウ内容

第1回 (H28.1.28)	基調講演、ワールドカフェによる意見交換	17施設・18人参加
第2回 (H28.2.23)	パネルディスカッション、連携事例報告等	15施設・17人参加

#### 5 協働の相手方の選定方法

戸塚区内で活動するNPO法人で、とつか区民活動センターを運営する団体であることから選定しました。

(特定非営利活動法人くみんネットワークとつかは、戸塚区内でこれから活動しようとしている個人を応援し、市民・市民活動団体・学習グループ等に対して、情報発信や互いの連携・交流、地域社会とのネットワーク作りを行っています。また、区民に対する市民活動・ボランティア活動参加のための情報提供などに関する事業を行うなど、区民力の向上と豊かな地域づくりに寄与しています。)

#### 6 協働で事業を行った効果

区と特定非営利活動法人くみんネットワークとつかが対等な立場で連携し、それぞれの持つノウハウが結びつくことで、施設同士で顔の見える関係をつくり、他の施設の取組を共有し、各施設が連携して地域の課題を解決することの重要性が認識されました。



【研修会の様子】



【グループワークのまとめ(例)】

## 主な事業紹介②

## 中間支援組織機能強化事業 <u>~カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及</u>~

(担当区局:市民局)

条例第9条の横浜市の発意により実施した事業

#### 1 協働契約の相手方

横浜コミュニティカフェネットワーク

#### 2 事業費

2,000,000円 (補助金)



## 3 事業内容

市内には、区民活動支援センター、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点など様々な施設があり住民や団体の活動拠点となっていますが、ここ数年『コミュニティカフェ(以下、カフェという)』という新たな地域拠点が次々と生まれています。こうしたカフェの中には、団体の運営相談やネットワークづくりなど、すでに中間支援組織としての役割を果たし始めているものもあります。

本事業では、カフェが中間支援の役割を果たす意義や支援機能充実のための必要な要素、持つべき力量等を整理し、その現状や課題・ニーズを確かめ、市内のカフェが中間支援組織として力をつけるための支援を行うとともに、横浜コミュニティカフェネットワークの支援力向上も目指しました。

#### 4 事業実績

#### (1) 訪問調査(6か所)

自治会町内会やNPO法人等が運営しているカフェを中心に、カフェが果たしている中間支援的役割の状況を、課題も含めて訪問調査しました。

	名 称	エリア	運営団体
1	コミュニティサロン「ほっこり」	金沢区	湘南八景自治会
2	地域カフェすみれ中町	神奈川区	三ツ沢地区民生委員児童委員協議会
3	ふれあいわかば	旭区	NP0法人若葉台
4	ほっとさこんやま	旭区	NPO法人オールさこんやま
5	いのちの木	都筑区	NP0法人五つのパン
6	こまちカフェ	戸塚区	NPO法人こまちぷらす

#### (2) 事例検討会(5回)

既に中間支援機能を果たしているカフェの事例から、 成功要因やその機能を把握し、カフェが中間支援機能を 持つ意義や役割、持つべき機能や力量などの視点を整理 することができました。



事例検討会

	日 程	場所
1	H27年 7月20日	ふらっとステーション・ドリーム (戸塚区)
2	H27年 8月30日	港南台タウンカフェ (港南区)
3	H27年 9月13日	大倉山おへそ (港北区)
4	H27年10月18日	スペースナナ (青葉区)
5	H27年11月29日	シェアリーカフェ(都筑区)

#### (3) カフェ支援会議(計7回)

中間支援組織を志向するカフェ運営団体に対し、既に中間支援的役割を持っている先行取組カフェの関係者が支援者となり、効果的に伴走支援が行われました。

対象団体		日 程
1	シェアリーカフェ(都筑区)	H27年9月10日、10月28日、12月2日、H28年1月12日
2	大倉山おへそ (港北区)	H27年9月3日、12月22日、H28年3月4日

#### (4) 公開フォーラムの開催

「事例検討会」と「カフェ支援会議」で把握された視点、 成果及び現状について、公開フォーラムを開催し広く 情報共有を図るとともに、カフェの中間支援機能に関する 理解と、関心層の拡大につながりました。



コミュニティカフェフォーラム

名 称	日 程	場所	参加者
コミュニティカフェ	1190年9日14日	シュアリュカフュ(郷佐区)	GEL
フォーラム	114日   14日	シェアリーカフェ(都筑区)	

#### (5) 報告書・啓発冊子の制作

事業成果として「2015コミュニティカフェReport」がまとまりWebに掲載されたことにより、本取組を広くPRすることができました。http://yokohama-ccn.jimdo.com/

#### 5 協働の相手方の選定方法

横浜市の設定するテーマ「中間支援組織の機能の充実」に対し、市内で公益的な活動を行う市民活動団体から事業提案を募集し、附属機関による審査を経て選定しました。

#### 6 協働で事業を行った効果

市民協働契約を締結したことで、横浜コミュニティカフェネットワークと地域団体を つなぐことができたり、フォーラムの開催により、カフェが地域で果たす役割を行政の 様々な部署が知るきっかけとなりました。

また、横浜コミュニティカフェネットワークの中間支援組織としての経験や支援力が 向上するとともに、市内でカフェを運営する方々の中間支援機能に対する理解や意識の 向上につながりました。

## 3 各区局における協働事業

平成27年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は183事業です。

そのうち、区役所が所管した協働事業は101事業、局が所管した協働事業は82事業です。 なお、各事業の詳細につきましては、**※資料 1 (P39-80)** に添付しております。

## (1) 分野ごとの事業数について

#### 【平成27年度 横浜市における協働事業数 (分野別)】

/\ m7		事業数		
	分野		局	合計
1	市民活動・地域活動に関する事業	52	11	63
2	環境の保全に関する事業	10	15	25
3	保健・医療・福祉に関する事業	12	10	22
4	まちづくりの推進に関する事業	9	11	20
5	子ども・青少年の健全育成に関する事業	4	10	14
6	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	7	12	19
7	人権・男女共同参画に関する事業	0	3	3
8	防災・災害救援活動に関する事業	2	3	5
9	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	3	3
10	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	3	3	6
11	11 防犯・地域安全活動に関する事業		0	1
12	12 その他調査・研究等		1	2
	- 合 計	101	82	183

## 【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則(市民活動と行政は対等の立場に立つこと)
- ② 自主性尊重の原則(市民活動が自主的に行われることを尊重すること)
- ③ 自立化の原則(市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること)
- ④ 相互理解の原則(市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと)
- ⑤ 目的共有の原則(協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること)
- ⑥ 公開の原則(市民活動と行政の関係が公開されていること)
- ※ 市民と行政のための協働ハンドブック「Let's協働入門」より

## (2)区役所所管の協働事業一覧(101事業)

番号	事業名	所管課
1	つるみ・地域のつながり応援事業	鶴見区区政推進課
2	つるみ・元気アップ事業	鶴見区区政推進課
3	地域活動支援アドバイザー派遣	鶴見区区政推進課
4	かながわ地域支援補助金事業 (区民力発揮コース)	神奈川区区政推進課
5	かながわ地域支援補助金事業 (地域スクラムコース)	神奈川区区政推進課
6	こんにちは ボランティア	神奈川区地域振興課
7	助っ人 BANK	神奈川区地域振興課
8	神奈川区すくすくかめっ子事業	神奈川区こども家庭支援課
9	西区温暖化対策事業	西区区政推進課
10	地域資源を活用したまちの回遊性向上事業	西区区政推進課
11	西区地域のつながりを育み強める補助金	西区区政推進課
12	まちづくりアドバイザー派遣	西区区政推進課
13	にしく市民活動支援センター運営事業	西区地域振興課
14	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区区政推進課
15	中区活動団体補助金	中区地域振興課
16	中区元気な地域づくり推進事業	中区地域振興課
17	食育推進イベント「親子で楽しむ!食育フェスタ 2015 横浜	   中区福祉保健課
	野菜で元気に!3食しっかり食べよう」	
18	年代別食育推進事業 中区食育講座〜横濱元町 霧笛楼の	   中区福祉保健課
	総料理長から学ぶ食育講座~	
19	中区ウォーク&健康フェスティバル	中区福祉保健課
20	さくらプロジェクト	南区区政推進課
21	緑のカーテンプロジェクト	南区区政推進課
22	みなみ・ちからアップ補助金	南区地域振興課
23	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営事業	南区地域振興課
24	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	南区福祉保健課
25	みんなでつくるふるさと港南事業	港南区区政推進課
26	こうなんの「エコ活。」推進事業	港南区区政推進課
27	地域づくり運営協議補助金	港南区区政推進課
28	港南区民活動支援センターブランチ事業	港南区地域振興課
29	港南区区民企画運営講座	港南区地域振興課
30	保育協力者養成講座	港南区地域振興課
31	保土ケ谷区民会議(事務局:区政推進課広報相談係)	保土ケ谷区区政推進課
32	保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづく	保土ケ谷区区政推進課
34	り事業	

番号	事業名	所管課
33	横浜国大パートナーシップ事業	保土ケ谷区区政推進課
34	保土ケ谷区 地域・まちづくり活動補助金	保土ケ谷区地域振興課
35	保土ケ谷区 地域運営補助金	保土ケ谷区地域振興課
36	保土ケ谷ほっとなまちづくり推進事業	保土ケ谷区福祉保健課
37	保土ケ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	保土ケ谷区福祉保健課
38	旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区区政推進課
39	ふるさとの川環境学習	旭区区政推進課
40	ホタルの舞う里づくり	旭区区政推進課
41	緑のカーテンづくり推進	旭区区政推進課
42	『新・あさひ散歩』ウォーキング	旭区地域振興課
43	旭区文化芸術活動支援事業	旭区地域振興課
44	認知症をみんなで支える街づくり事業	旭区高齢・障害支援課
45	堀割川魅力づくり活動支援	磯子区区政推進課
46	磯子区地域運営補助金	磯子区区政推進課
47	パソコンふれあい亭事業	磯子区地域振興課
48	磯子区青少年育成活動補助金	磯子区地域振興課
49	災害時における通信の協力に関する協定	金沢区総務課
50	学生から見た金沢区「地元企業の魅力(いいとこ)発信」 事業	金沢区区政推進課
51	「地元企業活性化」フィールドワーク事業	金沢区区政推進課
52	旧川合玉堂別邸保全活用事業	金沢区区政推進課
53	金沢臨海部産業活性化推進事業	金沢区区政推進課
54	環境未来都市 横浜"かなざわ八携協定"の推進	金沢区区政推進課
55	シーサイドタウン活性化	金沢区区政推進課
56	クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区地域振興課
57	キャンパスタウン金沢サポート事業	金沢区地域振興課
58	金沢区市民活動サポート補助金	金沢区地域振興課
59	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	金沢区地域振興課
60	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	金沢区地域振興課
61	金沢区民活動センターつながりステーション運営事業	金沢区地域振興課
62	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	金沢区福祉保健課
63	港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力 向上作戦	港北区地域振興課
64	地域のチカラ応援事業	港北区地域振興課
65	港北にぎやか支え合い作戦	港北区高齢・障害支援課
66	緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区地域振興課

番号	事業名	所管課
67	緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援 事業	緑区地域振興課
68	青葉環境エコ事業	青葉区区政推進課
69	大学連携事業	青葉区区政推進課
70	青葉協働によるみらいおこし支援制度	青葉区区政推進課
71	地域運営補助金	青葉区区政推進課
72	シニア楽農園事業	都筑区区政推進課
73	都筑野菜応援事業	都筑区区政推進課
74	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業	都筑区区政推進課
75	つづき交流ステーション	都筑区区政推進課
76	東京都市大学との連携事業	都筑区区政推進課
77	大人の学級 (区民企画運営事業)	都筑区地域振興課
78	団体スキルアップゼミ	都筑区地域振興課
79	転勤妻のおしゃべりサロン	都筑区地域振興課
80	都筑区区民活動補助事業	都筑区地域振興課
81	都筑区元気な地域づくり推進事業(都筑区地域運営補助金)	都筑区地域振興課
82	福祉農園	都筑区高齢・障害支援課
83	地域作業所販売啓発活動	都筑区高齢・障害支援課
84	戸塚区地域運営補助金	戸塚区区政推進課
85	とつか区民活動センター運営事業	戸塚区地域振興課
86	戸塚区地域施設連携促進事業	戸塚区地域振興課
87	戸塚区区民企画運営講座事業	戸塚区地域振興課
88	とつか夢結び応援事業	戸塚区地域振興課
89	とつかお結び広場	戸塚区地域振興課
90	地域協働青少年育成事業	戸塚区地域振興課
91	戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	戸塚区高齢・障害支援課
92	セーフコミュニティ事業	栄区区政推進課
93	みんなが主役のまちづくり協働推進事業	栄区地域振興課
94	栄区地域運営補助事業	栄区地域振興課
95	泉区地域経営まちづくり支援補助金	泉区区政推進課
96	泉区地域運営補助金	泉区区政推進課
97	緑化推進事業	瀬谷区区政推進課
98	IT交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)	瀬谷区地域振興課
99	瀬谷区いきいき区民活動支援事業	瀬谷区地域振興課
100	瀬谷区地域運営補助事業	瀬谷区地域振興課
101	瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区こども家庭支援課

## (3)局所管の協働事業一覧(82事業)

番号	事業名	所管課
1	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業	温暖化対策統括本部調整課
2	ヨコハマ・エコ・スクール (YES) 脱温暖化行動講座開催補助	温暖化対策統括本部調整課
	金交付事業	温吸化剂 來 机
3	政策の創造と協働のための横浜会議	政策局政策課
4	共創フロント	政策局共創推進課
5	フォーラムまつり 等	政策局男女共同参画推進課
6	公募型男女共同参画事業【センター活用型コース】	政策局男女共同参画推進課
7	公募型男女共同参画事業【重点課題解決型コース】	政策局男女共同参画推進課
8	自助グループ支援	政策局男女共同参画推進課
9	地域防災力向上事業(地域防災活動奨励助成金)	総務局危機管理課
10	地域防災力向上事業 (町の防災組織活動費補助金)	総務局危機管理課
11	横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局市民活動支援課
12	横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局市民活動支援課
13	中間支援組織機能強化事業	市民局市民活動支援課
14	市民活動支援・相談窓口事業	市民局市民活動支援課
15	市民活動コーディネート講座	市民局市民活動支援課
1.0	市民活動推進ファンド(よこはま夢ファンド)登録団体助	<b>本日日本日江新士松</b> 钿
16	成金事業	市民局市民活動支援課
17	市民活動支援専門アドバイザー派遣	市民局市民活動支援課
18	協働の「地域づくり大学校」事業	市民局地域活動推進課
19	自治会町内会館整備助成事業	市民局地域活動推進課
20	地域活動推進費	市民局地域活動推進課
21	地域文化サポート事業	文化観光局文化振興課
22	消費者団体等協働促進事業	経済局消費経済課
23	地域ユースプラザ事業	こども青少年局青少年相談
2.5	心気・ハノノリザ木	センター
24	親と子のつどいの広場事業	こども青少年局子育て支援課
25	青少年の地域活動拠点づくり事業	こども青少年局青少年育成課
26	寄り添い型学習等支援事業	こども青少年局青少年育成課
27	青少年関係団体活動補助事業	こども青少年局青少年育成課
28	若者サポートステーション事業	こども青少年局青少年育成課
29	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポート	こども青少年局青少年育成課
43	ステーション拡充事業)	ここ ひ月グ 十月月グ 十月以味
30	よこはま型若者自立塾	こども青少年局青少年育成課

番号	事業名	所管課
31	プレイパーク支援事業	こども青少年局放課後児童育
31	フレイバーク 又版事業	成課
32	地域子育て支援拠点事業	こども青少年局子育て支援課
33	地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局福祉保健課
34	地域におけるシニアパワー発揮推進事業	健康福祉局福祉保健課
35	地域の見守りネットワーク構築支援事業	健康福祉局福祉保健課
36	生活あんしんサポート事業	健康福祉局高齢在宅支援課
37	よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局保健事業課
38	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及	健康福祉局介護保険課
30	び事業者リストの作成事業	医水田亚河
39	禁煙支援薬局	健康福祉局保健事業課
40	よこはま健康応援団事業	健康福祉局保健事業課
41	パリ公立病院連合との MOU 締結	医療局医療政策課
42	横浜市環境保全活動団体助成金	環境創造局政策課
43	環境教育出前講座「生物多様性で YES!」	環境創造局政策課
44	地域緑のまちづくり事業	環境創造局みどりアップ推進課
45	森を育む人材の育成事業	環境創造局みどりアップ推進課
46	森を育む人材の育成事業	環境創造局環境活動支援センター
47	公園愛護会活動支援事業	環境創造局公園緑地維持課
48	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境創造局農業振興課
10	身近に感じる地産地消の推進事業	次先们是问及未派共体
49	ヨコハマR (リデュース) 委員会	資源循環局3R推進課
50	健康まちづくりの推進	建築局企画課
51	総合的な空家対策の推進	建築局企画課
52	マンション管理組合サポートセンター事業	建築局住宅再生課
53	横浜市地域まちづくり支援制度	都市整備局地域まちづくり課
54	まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含	都市整備局地域まちづくり課
04	t)	御印金畑周超級よりライテ帆
55	ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局地域まちづくり課
56	まちの不燃化推進事業	都市整備局防災まちづくり推進課
57	地域交通サポート事業	道路局企画課
58	ハマロード・サポーター事業	道路局管理課
59	水辺愛護会活動支援	道路局河川管理課
60	梅田川水辺の楽校プロジェクト	道路局河川管理課
61	みなとみどりサポーター	港湾局賑わい振興課
62	山下公園海底清掃大作戦事業	港湾局管財第二課

番号	事業名	所管課
63	家庭防災員自主活動補助金事業	消防局予防課
64	水道局パートナーシップデスク	水道局公民連携推進課
65	水彩生活菊名店 (水の総合サービス提供事業)	水道局サービス推進課
66	道志水源林ボランティア事業	水道局浄水課
67	地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(文部科学省 委託事業)	教育委員会事務局指導企画課
68	平成 27 年度横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」	教育委員会事務局生涯学習文化財課
69	平成 27 年度親の交流の場づくりモデル事業	教育委員会事務局生涯学習文化財課
70	おやじの会親子ふれあい事業	教育委員会事務局生涯学習文化財課
71	読書活動推進	教育委員会事務局中央図書館サービス課
72	歴史散策・歴史ウォーク	教育委員会事務局中央図書館サービス課
73	大学生によるおはなし会	教育委員会事務局鶴見図書館
74	乳幼児健診等での絵本・わらべうた紹介	教育委員会事務局鶴見図書館
75	歴史講座	教育委員会事務局港南図書館
76	検索機講座	教育委員会事務局旭図書館
77	植栽ボランティア	教育委員会事務局旭図書館
78	図書修理ボランティア育成	教育委員会事務局磯子図書館
79	読書活動推進	教育委員会事務局磯子図書館
80	読書活動推進	教育委員会事務局港北図書館
81	読書活動推進	教育委員会事務局都筑図書館
82	読書活動推進	教育委員会事務局山内図書館

## 4 協働を推進するための取り組み

## (1) 市民の皆様への「協働」に関する周知

## ア 市民利用施設への「Let's協働入門」の配架

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはま(横浜市市民活動支援センターの運営団体)が協働で作成したハンドブック「Let's協働入門」を市民利用施設等(約400施設)で配架しています。

#### イ 条例周知チラシの配架

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」と「横浜市市民協働条例」の内容について紹介するチラシを作成し、広く市民の皆様に周知できるよう、市民利用施設等(約400施設)で配架しています。

## ウ 「つながりのまちづくりフォーラム2016」の開催(1月27日 266名参加)<u>※資料2(P81-82)</u> - テーマ「小さな交流からはじまるあったかいまち」-

自治会・町内会や地域の中のさまざまな団体、人同士が、身近な場所で小さな交流 を積み重ねることで、支え合いやつながりを広げ、地域の課題解決につなげている事 例を共有しました。

## 【参考】Let's 協働入門

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはまが協働で作成した、市民と行政のための協働ハンドブックです。

市職員向け研修のテキストとしてだけでなく、各区役所をはじめ、市民利用施設等で配架しています。



#### 【参考】条例周知チラシ

条例のスムーズな運用を図るため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」(通称:絆・支え合い条例)及び「横浜市市民協働条例」の周知を目的としたチラシを作成しました。

こちらも「Let's 協働入門」と同様に各区役所をはじめ、市民利用施設等で配架しています。



## (2) 市職員への「協働」に関する研修等

横浜市人材育成ビジョンに基づき、市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、 共感とゆるぎない信頼関係を築くことができる職員を育成するため、次の取組を行い ました。

#### ア 協働研修の開催

経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、地域で協働を実践されている方を 講師に招いて、現場の生の声を聞きながら協働の重要性や効果について学ぶ研修を 実施しました。

番号	研 修 名	目的・内容	参加人数
1	区役所経営責任職向け 地域支援研修	区役所全体で連携して地域支援に取り組む ことの重要性や連携のポイント等を考える。	108名
2	新任責任職 (課長・課長補佐・ 係長・専任職) 研修		618名
3	職員Ⅱ・Ⅲ昇任時実務研修	採用・昇任等の機会において「協働」の有効性や取り組む際のポイント等を学ぶ。	861名
4	新採用職員研修		779名
5	協働入門研修・協働実践研修 ※資料3 (P83~84)	協働を進める上で押さえるべきポイントや 手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等 から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	169 名

#### イ 「Let's協働入門」の配布(2.450部)

新採用や昇任時、各種協働研修等の様々な機会で「Let's協働入門」の配布を行いました。

### 【参考】横浜市人材育成ビジョン(平成26年3月改訂)該当部分抜粋

#### 【求められる職員像】

- ~ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員~
- ≪市民に信頼され≫
- ・服務を遵守し、誠実・公正に行動する
- ・市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築く
- ・業務知識と実務能力を備え、自信を持って行政サービスの提供に努める

## (3)中間支援組織の育成

ア 地域施設間の連携促進(実施区:神奈川区、南区、磯子区、青葉区、都筑区、戸 塚区)

各区市民活動支援センターがとりまとめとなり、地域施設が連携し、それぞれが持つ人材や地域課題などの情報を共有することにより、それぞれの施設の中間支援機能の向上や、職員のコーディネート能力の向上を図りました。

## イ 各区市民活動支援センターネットワーク事業

(6月、7月、10月、12月、1月、2月 参加者延べ135名)

18区の地域振興課の担当職員・各区市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図りました。

#### ウ 中間支援組織機能強化事業(担当局:市民局)

コミュニティカフェが中間支援機能を果たす意義、コーディネート力などの機能 充実のために必要な要素等を整理し、市内のコミュニティカフェが中間支援組織と して力をつけるための支援を行いました。

#### エ 市民活動支援・相談窓口事業(相談件数70件)

横浜市にある認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った活動のノウハウなどを活かして相談窓口を設置したり、市民活動支援センターで開催したNPO法人設立講座や説明会等の場において出張相談窓口を設置することで、これから活動を始めたいと考えている方やNPO法人等を対象にアドバイスを行いました。

#### オ 市民活動コーディネート講座(11月 延べ112名参加) ※資料 4 (P85-86)

横浜市立大学地域貢献センターと協働で企画し、市民活動のコーディネートに興味のある市民や、中間支援組織で従事している方、市職員などを対象とした全4回の講座を開催し、異分野の組織とどうすれば壁を乗り越えて「新たなつながり」を持つことができるのか、コミュニティカフェやシェアオフィスの協働事例を通して、コーディネートの仕方やアプローチ方法について学びました。

### 【参考】中間支援組織について(条例第 16 条)

- 第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に 努めるものとする。
- 2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

## (4) 横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)の活用状況

#### ア よこはま夢ファンド登録団体助成金

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市 が条例第6条に基づき設置している基金です。

平成27年度に横浜市市民活動推進基金へいただいた寄附は、183件、28,875,868 円になりました。

事業助成に関しましては、NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、 延べ43件(事業)、総額で16,997,989円の助成を行いました。

## イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金(新設)※資料 5 (P87-88)

よこはま夢ファンド登録団体の組織基盤の安定や強化を図ることにより、活動の活性化につなげることをねらいとして、平成27年度に創設しました。

「人材」「資金」「情報」などの資源を充実させるとともに、ファシリテーターを活用した自己評価の機会や、同様の悩みを抱える助成団体同士の情報交換会を組み込むなど、支援効果を高める仕組みを取り入れています。

NPO法人から申請のあった組織基盤強化の取組内容について審査を行い、5 団体に総額で1,500,000円の助成を行いました。

## 【参考】横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)について

#### (1) 平成27年度横浜市市民活動推進基金への寄附について

	件数		寄附金額
		183件	28, 875, 868円
(内	(内訳)		
	企業	9件	3,816,890円
	個人	168件	22, 966, 215円
	その他	6件	2, 092, 763円

#### (2) 平成27年度 登録団体助成金交付状況

助成件数	助成金額
43件(事業)	16, 997, 989円

#### (3) 平成27年度 組織基盤強化助成金交付状況

助成件数	助成金額
5団体(1団体300,000円)	1,500,000円

## 【参考】横浜市市民活動推進基金について(条例第6条)

- 第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下、「基金」という。)を設置する。
- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は 一部を処分することができる。

## (5)協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方 (平成27年3月30日市民協働推進委員会答申)を受けた取組の実施

ア 『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方に関する横浜市市民協働推進委員 への意見聴取事務取扱要綱の制定

区局において市民協働で行われている事業で、「公共的又は公益的な活動及び事業」であるか否か等について疑義が生じた場合に、市民協働推進委員会の意見を聴取するための手続きを定めた要綱を制定しました。

#### イ 答申内容や協働のポイントについてのリーフレット作成

職員向けに答申の内容や様々な主体とより よい協働を進める際のポイントをまとめた リーフレットを作成しました。



## 5 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は、条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため設置され、委員は、学識経験者と市民活動 実践者の8名で構成されています。

平成27年度は4回の委員会を開催し、「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方、市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組の検討、「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査」、「特定非営利活動法人の条例指定」など、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

#### <平成27年度の開催日及び主な審議事項>

開催日	主な審議事項
6月16日	・指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について
	・平成28年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項(案)について
	・市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』
	の考え方」を受けた具体的取組の検討について
9月15日	・よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について
	・市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』
	の考え方」を受けた具体的取組の検討について
12月2日	・平成 28 年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体審査について
	・「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について
3月24日	・特定非営利活動法人の条例指定について
	・平成27年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について
	・「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について

## 第2期横浜市市民協働推進委員会委員(平成28年3月31日時点)

F	氏 名	所 属 等
小濱	哲(委員長)	元 横浜商科大学貿易·観光学科教授
酒井	正樹	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
時任	和子	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク理事長
中島	智人	産業能率大学経営学部准教授
治田	友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
松岡	美子	特定非営利活動法人 グリーンママ理事長
松村	正治	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
		特定非営利活動法人 よこはま里山研究所NORA理事長
三輪	律江	横浜市立大学学術院国際総合科学群准教授

## 【参考】横浜市市民協働推進委員会について(条例第17条)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

- 2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。
- 3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

## 【参考】「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討

条例の附則に、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」とあるため、この附則に基づき施行から3年が経過した平成28年度に、条例の施行状況の検討を行うものです。

具体的には、条例施行後3年間において、条例に基づく施策が着実に進められているか、制度等が適切に運営されているかなどについて、市民の皆様のご意見をお聴きしながら実績をとりまとめます。その上で、課題や改善すべき点、新たな施策の推進等について、市民協働推進委員会のご意見をいただきながら、「条例の施行状況の検討報告書(仮称)」にまとめ、平成29年3月の常任委員会に報告します。

## 6 横浜市市民協働条例

#### ○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日 条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があって、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘されてきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、 市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより 協働型社会の形成を図るものである。

#### 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的 又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資するこ とを目的とする。

#### (定義)

- 第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260 条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。
- 2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。
- 3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解 決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティ ング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

#### (市の青務)

- 第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。
- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与すること を目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

#### (市民等の責務)

- 第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行 わなければならない。
- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解 を得られるように努めなければならない。

#### 第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

#### (市民公益活動)

- 第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。
  - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
  - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
  - (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の 候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持 し、又はこれらに反対することを目的とする活動
  - (4) 営利を主たる目的とする活動

#### (市民活動推進基金)

- 第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。
- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

#### (支援申請等)

- 第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を 行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。
- 2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等 に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。
- 4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその 写しを一般の閲覧に供しなければならない。

#### 第2節 市民協働事業

#### (市民協働事業の基本原則)

第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。

- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

#### (市民協働事業を行う市民等の選定)

- 第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等 を公正な方法により選定しなければならない。
- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な 技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

#### (市民協働事業の提案)

- 第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。
- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、 理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用 する。

#### (自主事業)

- 第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともに行うことができる。
  - 2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

#### (協働契約)

- 第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。
- 2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で 定める事項を定めるものとする。

#### (秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

#### (負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとしなければならない。

#### (事業評価)

- 第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。
- 2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

#### 第3節 中間支援組織

#### (中間支援組織)

- 第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものと する。
- 2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

#### 第3章 市民協働推進委員会

#### (市民協働推進委員会)

- 第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市 民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。
- 2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べること ができる。
- 3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

#### (組織)

- 第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。
  - (1) 学識経験のある者
  - (2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

- 第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 前条第2項の委員は、再任されることができる。

第4章 雑則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

# 資料集

資料1	平成 27 年度各区局における協働事業一覧 ・・・・・・・・・・・・39
資料2	つながりのまちづくりフォーラム2016案内チラシ81
資料3	協働入門研修・協働実践研修案内チラシ ・・・・・・・・・・83
資料4	市民活動コーディネート講座案内チラシ・・・・・・・・・・・・85
資料 5	よこはま夢ファンド「組織基盤強化助成金」案内チラシ・・・・・・87
資料 6	横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人・・・・・・・・・・・・89

## 平成27年度 各区局における協働事業一覧

## (1)区役所所管の協働事業(101事業)

	事	業	名	つるみ・地域のつながり応援事業	分野	市民活動	・地域活動に関する事業
	概		要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課	 題解決の取	<u> </u>   	した。
				活動助成・融資等		_	
	協働内	や支护 容	援の 等	活動経費の助成(1団体あたり上限30万円(補助対象経費の105 ※募集時期…H27年1月20日~2月27日(H27年度は上記のほか			6月22日~7月31日)
1	協働	の相手	戶方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとす 連携している団体 (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継			
	問	合	せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510	-1678	FAX	504-7102
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chii	kidukuri/d	chiikigennki.	html
	事	業	名	つるみ・元気アップ事業	分野	市民活動	・地域活動に関する事業
	概		要	地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立」	上げを支援	しました。	
				活動助成・融資等			
	協働内	や支护 容	暖の 等	活動経費の助成(1団体あたり1年目上限8万円、2年目:6 対象経費の2/3以内)) ※募集時期…H27年1月20日~2月27日 (H27年度は上記のほか			
2	協働	の相手	手方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等) (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継 ※事業開始3年以内の事業を対象とします。			
	問	合	せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510	-1678	FAX	504-7102
						1	1 4 . 1
	U	R	ᆫ	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chii	kidukuri/o	ch11k1gennk1.	ntml
	U 事	R 業		http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chii 地域活動支援アドバイザー派遣	kidukuri/d 分野		ntmi ・地域活動に関する事業
				地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展する	分野	市民活動	)・地域活動に関する事業
	事		名	地域活動支援アドバイザー派遣	分野	市民活動	)・地域活動に関する事業
2	事概		名要の	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣	<b>分野</b> よう、活動	市民活動の仕組みづく	り等の助言等を行う専門のア
3	据協内	業か支持	名要の等	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ 対のできる	市民活動 かの仕組みづく	り・地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア しい専門家を派遣 いる団体(ボランティアグルー
3	据協内	業 対や支持	名の等の等	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ 対のできる	市民活動 かの仕組みづく	り・地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア しい専門家を派遣 いる団体(ボランティアグルー
3	事概協内協働	業容の相手	名要の等方せ	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ ⇒加できるi 続して活動 −1678	市民活動の仕組みづく	り・地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア しい専門家を派遣 いる団体(ボランティアグルー ある団体
3	事概協內協働問	業の相手	名の等が方はし	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体(1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ ⇒加できるi 続して活動 −1678	市民活動 かの仕組みづく 一 地域活動に詳 活動を行ってい かする見込みが FAX adviser.html	り・地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア しい専門家を派遣 いる団体(ボランティアグルー ある団体
3	事概協内協働問U	業のも	名の等が方はし	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体(1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510 http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chii	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ  か加できる 続して活動 −1678 kidukuri/a <b>分野</b> ける事業に	市民活動 かの仕組みづく 一 に地域活動に詳 活動を行ってい かする見込みが FAX adviser.html 市民活動 対して、区役所	<ul><li>地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア</li><li>しい専門家を派遣</li><li>いる団体(ボランティアグルー ある団体</li><li>504-7102</li><li>・地域活動に関する事業 所が様々な支援を行いまし</li></ul>
3	事 概 協内 協 問 U 事 概	業の相手の相手	名要の等方は「人名要	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510 http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiiかながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース) 地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動で	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ  かかできる 続して活動 −1678 kidukuri/a <b>分野</b> ける事業に	市民活動 かの仕組みづく 一 に地域活動に詳 活動を行ってい かする見込みが FAX adviser.html 市民活動 対して、区役所	<ul><li>地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア</li><li>しい専門家を派遣</li><li>いる団体(ボランティアグルー ある団体</li><li>504-7102</li><li>・地域活動に関する事業 所が様々な支援を行いまし</li></ul>
3	事 概 協内 協 問 U 事 概	業のも	名 要  の等   方  世  名 要  の	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 - 「(1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで 「(1)(2)ともに該当する団体 「(1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510 http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiiかながわ地域支援補助金事業 (区民力発揮コース) 地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動すた。実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ かかできる 続して活動 −1678 kidukuri/a <b>分野</b> トる事優先・	市民活動 の仕組みづく 一 た地域活動に詳 活動を行ってい かする見込みが FAX adviser.html 市民活動 対して、区役所 予約等の支援を	<ul><li>り・地域活動に関する事業</li><li>り等の助言等を行う専門のア</li><li>しい専門家を派遣</li><li>いる団体(ボランティアグルーある団体</li><li>504-7102</li><li>ウ・地域活動に関する事業</li><li>所が様々な支援を行いました。</li></ul>
	事概     協内     協問     U事概     協内	業を容を相合の名を表する。	名   要   の等     古   七   名   要   の等	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体(1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiiかながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース)地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動で、実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 - 事業補助金(1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円、9/10を	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ 対応できる 続して活動 -1678 kidukuri/を <b>分野</b> ける事優先 とと申請)	市民活動 の仕組みづく  一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul><li>り・地域活動に関する事業</li><li>り等の助言等を行う専門のア</li><li>しい専門家を派遣</li><li>いる団体(ボランティアグルーある団体</li><li>504-7102</li><li>ウ・地域活動に関する事業</li><li>所が様々な支援を行いました。</li></ul>
	事概     協内     協問     U事概     協内	業を容を相合の名を表する。	名   要   の等   方   世   上   名   要   の等   方	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 - 「(1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510 http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiiかながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース) 地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動でた。実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 - 事業補助金(1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円、9/10を期間は、経費は最長3年間、その他支援は5年間(単年度ごとは地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概え	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ 対応できる 続して活動 -1678 kidukuri/を <b>分野</b> ける事優先 とと申請)	市民活動 の仕組みづく  一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul><li>り・地域活動に関する事業</li><li>り等の助言等を行う専門のア</li><li>しい専門家を派遣</li><li>いる団体(ボランティアグルーある団体</li><li>504-7102</li><li>ウ・地域活動に関する事業</li><li>所が様々な支援を行いました。</li></ul>
	事概     協内     協     問     D     事概     協内     協	業 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	名 要 の等 方 せ 上 名 要 の等 方 せ	地域活動支援アドバイザー派遣 地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するドバイザーを派遣しました。 専門家・人材派遣 - (1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談(2)1団体あたり年度内に原則3回まで (1)(2)ともに該当する団体(1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参プ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等)(2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継鶴見区区政推進課地域力推進担当 TEL 510http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiiかながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース) 地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動でた。実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 - 事業補助金(1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円、9/10を期間は、経費は最長3年間、その他支援は5年間(単年度ごとに地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概え	<b>分野</b> よう、活動 内容に応じ 対応して活動 -1678 kidukuri/a <b>分野</b> よ場の優先・ と上申請) コ5人以上・ -7026	市民活動 の仕組みづく  に地域活動に詳 活動を行ってい かする見込みが FAX adviser.html 市民活動 対して、の支援を でいる。 の団体 の団体	<ul> <li>地域活動に関する事業 り等の助言等を行う専門のア</li> <li>しい専門家を派遣</li> <li>いる団体(ボランティアグルー ある団体</li> <li>504-7102</li> <li>地域活動に関する事業 所が様々な支援を行いましたで行いました。</li> <li>載、会場の優先予約等。補助</li> </ul>

	事	業	名	かながわ地域支援補助金事業(地域スクラム	コース)	分野	市民活	5動・地域活動に関する事業			
	概			身近な地域の課題を解決するために、自治会でをすることで、地域の元気づくりを推進しま		女女X V / 上   中 // - 1	生房して収	7. 血ゼロ動に対して真立い文版			
5		や支持	支ひノ	活動助成・融資等相談・情報提供・その	の他 -		_				
)	内	容	等	事業補助金(30万円、9/10を上限)。経費補助基	期間最長3年間	](単年度ごと	に申請)				
	協働	の相手	方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携し	ていること等	の要件を満たる	す団体				
	問	合	せ	神奈川区区政推進課	TEL	411-7026	FAX	314-8890			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k	kusei/tiiki-l	nojyokin/					
	事	業	名	こんにちは ボランティア		分野	市民活	舌動・地域活動に関する事業			
	概		要	区内で活動している団体等がボランティア希望を持っているが一歩踏み出せていない人を対	望者を受け入; 象に、きっか	れ、体験してい けを提供しま	もらう事業` した。	です。ボランティアに興味・関心			
	1-1-1-1		<b>-</b> _	相談・情報提供・その他 -	_		-				
6	協働内	や支援 容		区民からボランティアをやってみたいという! てもらいました。	申し出があっ	た場合、活動[	団体に取り	欠ぎ、ボランティアの体験をし			
	協働	の相手	≦方	区内で活動する団体							
	問	合	せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7092	FAX	323-2502			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/c	oshirase/shi	setsu/vi/					
	事	業	名	助っ人BANK		分野	市民活	5動・地域活動に関する事業			
	概		要	地域におけるボランティア活動の活性化につない人 (登録者)を支援を求める人(依頼者)へ橋	なげていくこ ≸渡ししました	 とを目的とし <sup>~</sup> ニ。	て、幅広い	分野でボランティア活動をした			
	14 1-1			相談・情報提供・その他 -	_		_				
7	協働	や支持容	等	助っ人BANK登録者、活動団体・利用登録者がお互いに交流し、情報交換をすることができる交流会を実施しました。							
	協働	の相手	≦方	区内で活動している個人							
	問	合	せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7092	FAX	323-2502			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/c	oshirase/shi	setsu/skbank.	html				
	事			神奈川区すくすくかめっ子事業							
		業	名	作が川凸りくりくがのう「事未		分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業			
	概	業	名 要	子育で中の親子が仲間づくりをすることがで ティアが支え手となり、区内に42会場があり 地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要とな 成されています。	ます。	たまり場」づら	くりに取り	組んでいます。地域のボラン			
			要	子育で中の親子が仲間づくりをすることがで、 ティアが支え手となり、区内に42会場があり、 地域子育て支援拠点「かなーちえ」が要とな	ます。 って町内会・E	たまり場」づら	くりに取り	組んでいます。地域のボラン			
8		業 や支摂 容	要	子育て中の親子が仲間づくりをすることがで、ティアが支え手となり、区内に42会場があり、地域子育て支援拠点「かなーちえ」が要とな成されています。	ます。 って町内会・日 その他 - 要する遊具や	たまり場」づら	くりに取り 員協議会・1 - 確保に要す	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費			
8	協働内	や支持容	要の等	子育で中の親子が仲間づくりをすることがでディアが支え手となり、区内に42会場がありま地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要とな成されています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本	ます。 って町内会・日 その他 - 要する遊具や 費です。すく	たまり場」づ たまり場」づ 会生委員児童委 会場内の安全で すく子がめ際記	くりに取りず 員協議会・1	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり			
8	協働内	や支持容	要の等に方	子育で中の親子が仲間づくりをすることができてアが支え手となり、区内に42会場がありま地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となる。	ます。 って町内会・日 その他 - 要する遊具や 費です。すく 、区民を中心	たまり場」づ たまり場」づ 会生委員児童委 会場内の安全で すく子がめ際記	くりに取りず 員協議会・1	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり			
8	協働協働	や支持容の相手	要の等一方一せ	子育で中の親子が仲間づくりをすることがでディアが支え手となり、区内に42会場がありた地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となれています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等50,000円を限度としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、	ます。 って町内会・E その他 - 要する遊具や 費です。すく 、区民を中心	たまり場」づ たまり場」づ 会場内の安全 すく子がめ隊 に構成される 411-7112	くりに取り :員協議会・ - 確保に要す。 设立年度の。 既ね5人以	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体			
8	協働問	や支持容の相手合	要の等一方一世上	子育で中の親子が仲間づくりをすることができてアが支え手となり、区内に42会場がありま地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となれています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等50,000円を限度としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課	ます。 って町内会・E その他 - 要する遊具や 費です。すく 、区民を中心	たまり場」づ たまり場」づ 会場内の安全 すく子がめ隊 に構成される 411-7112	くりに取りデ :員協議会・ - 確保に要す。 設立年度の。 既ね5人以。 FAX	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体			
8	協働問	や支援 容 の相引 合 R	要の等一方世上名	子育で中の親子が仲間づくりをすることがでディアが支え手となり、区内に42会場がありた地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となれています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に整や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等50,000円を限度としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k	ます。 って町内会・日 その他 - 要する遊具や 費です。すく  、区民を中心  TEL  kurashi/kosoo	たまり場」づき 会場内の安全を すく子がめ隊 に構成されるを 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境	大りに取りデ :員協議会・ :最協議会・ 確保に要す。 設立年度の。 既ね5人以 FAX atml	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催			
8	協的問U事	や支援 容 の相引 合 R	要の等一方世上名	子育で中の親子が仲間づくりをすることができてアが支え手となり、区内に42会場がありま地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となれています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助な・融資等 相談・情報提供・活動助な・融資等 を資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等 50,000円を限度としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k 西区温暖化対策事業 温暖化対策事業 温暖化対策事業 にました。また、パネル展期間中、区役所に	ます。 って町内会・日 その他 - 要する遊具や 要です。すく  、区民を中心 TEL kurashi/kosoo ・中央図書館 おいて環境問	たまり場」づき 会場内の安全を すく子がめ隊 に構成されるを 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境	大りに取りデ :員協議会・ :最協議会・ 確保に要す。 設立年度の。 既ね5人以 FAX atml	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催			
9	協内協問U事概	や支援 容 の相引 合 R	要 の等   方   せ   上   名   要	子育で中の親子が仲間づくりをすることができてアが支え手となり、区内に42会場がありま地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となれています。 活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助成・融資等 相談・情報提供・活動助な・融資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等50,000円を限度としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k西区温暖化対策事業 温暖化対策事業の一環として、野毛山動物園しました。また、パネル展期間中、区役所によした。	ます。 って町内会・日 その他 - 要費 区民を中心  TEL kurashi/kosoo ・中央環境問 その他 - 展の企画の検 施。	たまり場」づき 会場内の安全 すく子がめ隊 に構成される 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境 題に関する図	大りに取りデ :員協議会・ :電保に要す。 :でででである。   では、   では、	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催 し会を、3施設連携して行いま			
	協内	や容の合 R 業 を容	要 の等   方 せ L   名   要   の等	子育で中の親子が仲間づくりをすることができた。 ティアが支え手となり、区内に42会場がありまた。 地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となる。 成されています。  活動助成・融資等 相談・情報提供・名子がめ隊の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本等ののの円を限度としています。  未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課まり。 村林門区こども家庭支援課まり。 村林門区にども家庭支援課まり。 市大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 市大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 一大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 一大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 一大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 市大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 市大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区にども家庭支援課まり。 市大学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区により、中奈川区により、中奈田の書館と協働して巡回を表した。 ・野毛山動物園、中央図書館と協働して巡回をいる。 ・野毛山動物園、中央図書館と協働して巡回をいる。 ・野毛山動物園、中央図書館と協働して巡回をいる。 ・医は保育園や小学校との調整、広報等を実施の調整、広報等を実施の調整、広報等を実施の調整、広報等を実施し、	ます。 って町内会・日 その他 - 要費 区民を中心  TEL kurashi/kosoo ・中央環境問 その他 - 展の企画の検 施。	たまり場」づき 会場内の安全 すく子がめ隊 に構成される 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境 題に関する図	大りに取りデ :員協議会・ :電保に要す。 :でででである。   では、   では、	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催 し会を、3施設連携して行いま			
	協内	や容の合 R 業 を容	要 の等   方   せ   上   名   要   の等   方	子育で中の親子が仲間づくりをすることができた。 ティアが支え手となり、区内に42会場がありる。 地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となる。 成されています。  活動助成・融資等 相談・情報提供・名称の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本をある。 を変料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本をある。 を変料、報告書としています。 未就学児の子育で支援のための活動を実施し、神奈川区こども家庭支援課 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k 西区温暖化対策事業 温暖であり、アネル展期間中、区役所によした。 物品支給・貸与 ・野毛山動物園、中央図書館と協働して巡回版・区は保育園や小学校との調整、広報等を実践・野毛山動物園、中央図書館は、パネルやチャチャラー	ます。 って町内会・日 その他 - 要費 区 民 な中 で 民 kurashi/kosoo ・ おい の の 企 の の の 企 の の の の の の の の の の の の の	たまり場」づき 会場内の安全 すく子がめ隊 に構成される 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境 題に関する図	大りに取りデ :員協議会・ :電保に要す。 :でででである。   では、   では、	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催 し会を、3施設連携して行いま			
	協内	や容の合R業を容相	要 の等   方   せ   上   名   要   の等   方   せ	子育で中の親子が仲間づくりをすることができた。 ティアが支え手となり、区内に42会場がありる。 地域子育で支援拠点「かなーちえ」が要となる。 成されています。  活動助成・融資等 相談・情報提供・名の。 補助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に要や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本をある。 表就学児の子育で支援のための活動を実施し、 神奈川区こども家庭支援課 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/k  西区温暖化対策事業 温暖化対策事業 温暖の一環として、野毛山動物園して巡回版・区は保育園や小学校との調整、広報等を実践・野毛山動物園、中央図書館は、パネルやチャチョ	ます。 って町内会・E その他 - 要費 区民を中心 Kurashi/koso ・ 中央で もかい ・ 中央で を中の他 画の のの のの のの のの のの のの のの のの のの で に のの の	たまり場」づら たまり場」づら と生委員児童委 会場内の安全を すく子がめ隊 に構成されるを 411-7112 date/301-35.1 <b>分野</b> と連携した環境 関する図割 計を重ね、事業 、保育園児・/	大りに取りデ :員協議会・ :最協議会・ 確保に要す。 概ね5人以 FAX Itml  - 業を実施。 小学生向けの	組んでいます。地域のボラン 呆育所等とのネットワークが形 る物品、事務用品等の購入経費 みの交付とし、一団体あたり 上の団体 321-8820 環境の保全に関する事業 の巡回パネル展を各施設で開催 し会を、3施設連携して行いま			

	事	業	名	地域資源を活用したまちの回遊性向上事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	西区内のまちの回遊性向上のため、学校法 び開発をしました。	人岩崎学園	 園情報科学	 専門学校と	連携して、	まち歩きアプリの企画検討及
				専門家・人材派遣相談・情報提供	・その他	_		_	
10	協働内	や支 容	爰の 等	・情報科学専門学校と連携して、アプリの ・区は主にアプリ開発に必要な情報及び素 ・専門学校は主に情報・素材に基づきアプ	材提供のほ	ほか、ファ	シリテータ		
	協働	の相	手方	学校法人岩崎学園 情報科学専門学校					
	問	合	せ	西区区政推進課	TEL	320-	8329	FAX	322-9847
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/n	isi-sanpo	/apply/			
	事	業	名	西区地域のつながりを育み強める補助金			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>
	概		要	地域の課題を解決する取組や活動の担い手 しました。	を増やす等	<sup>萨</sup> 、地域活	動の活発化	と・充実化を	めざす活動に要する経費を補助
	協働	や支持	爰の	活動助成・融資等 -		_		_	
	内	容	等	対象経費の90%で20万円以内を補助します	(自己負担	10%)。			
	協働	の相	手方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携	しているこ	と等の要	件を満たす	广団体	
	問	合	せ	西区区政推進課	TEL	320-	8319	FAX	322-9847
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/a	bout/kika	kutyousei	/thiikino	tunagari-h	nojokin/
	事	業	名	まちづくりアドバイザー派遣			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>
	概		要	地域が実施する地域活動やまちづくり活動 動を支援する"アドバイザー"を派遣しま	の企画・運 した。	営に対し、	専門的な	立場からの	助言を行う等、地域の自主的活
				専門家·人材派遣 -		_		_	
12		や支 <sup>i</sup> 容	爰の 等	・地域活動の担い手発掘・育成 ・福祉の視点を取り入れたまちづくり ・まちづくりの相談、情報収集 等に関するまちづくり活動へのアドバイザ	一派遣				
	協働	の相	手方	地区連合、自治会町内会、又は自治会町内	会が関わる	協議会等	の組織		
	問	合	せ	西区区政推進課	TEL	320-	8319	FAX	322-9847
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/a	bout/kika	kutyousei	/machiduk	uri-advise	pr/
	事	業	名	にしく市民活動支援センター運営事業			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>
13	概		要	こちらの事業の詳細については、3ページ	をご参照く	ださい。			
	事	業	名	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で づくりを進めています。	健全なまち	っへの再生	に向けて、	地元協議会	会や警察、行政が協働したまち
				活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談・情他	報提供・そ	- O _	
14	協働内	や支 <sup>i</sup> 容	爰の 等	補助金上限:50万円 補助金の使途は下記の通り (1) 環境浄化活動 (2) まちの美化活動 (3) まちづくり活動 (4) 広報、イベント活動					
	協働	の相 <sup>ュ</sup>	手方	協働事業は、初黄・日ノ出町環境浄化推進協 日ノ出町環境浄化推進協議会のみ。	協議会・NP	0法人黄金	町エリアマ	マネジメン	トセンター。活動支援は、初黄・
	問	合	せ	中区区政推進課	TEL	224-	8127	FAX	224-8214
	U	R	L	_		<u> </u>			
				ı					

	事	業	名	中区活動団体補助金				分野	市民活	5動・地域活動に関する事業
	概		要	中区で活動する活動初期段	段階の市民活動団	体の事業に	こ補助金を	交付しま	した。	
	17 141	и. <del>—</del> .		活動助成·融資等	相談•情報提供•	その他	_		_	
15	協働 内	や支持 容	援の 等	補助金上限5万円 補助対象経費2分の1						
13	協働	の相	手方	・中区を主な活動拠点とし ・結成から4年以内の団体 ・法人格を有していないこ	<b>本であること</b>	満たす団体	<b>*</b>			
	問	合	世	中区地域振興課		TEL	224-	-8137	FAX	224-8215
	U	R	L	_			•			
	事	業	名	中区元気な地域づくり推進	進事業			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>
	概		要	地域組織づくりを推進する 補地区について取組開始に	るため、すでに取 に向け準備します。	組を進めて	ている地区	に対し各種	重支援を実	施するとともに、新規の取組候
	1-1-1-1		<b>-</b>	活動助成·融資等	専門家·人材派遣	1	相談・情報	報提供・その	つ他 -	
16	協働内	や支 容	援の 等	補助上限 50万円 補助対象経費10分の9	,				"	
	協働	の相	手方	(1) 自治会町内会を含む 2 (2) 主体同士が相互に協議 (3) 年度を超えて継続的に	し、合意形成する					
	問	合	世	中区地域振興課地域力推進	進担当	TEL	224-	-8136	FAX	224-8215
	U	R	L	_						
	事	業	名	食育推進イベント「親子で 野菜で元気に!3食しった	ご楽しむ!食育フロり食べよう」	ェスタ201	5 横浜	分野	保健	・医療・福祉に関する事業
	概		要	野菜の摂取量増加と朝食摂	長取啓発を主目的	とした食育	育・健康へ	がくりの推済	進を目的と	したイベント。
				専門家・人材派遣	相談・情報提供	・その他	_		_	
17	協働内	や支 容	援の 等	野菜と朝食をテーマに各自○JA横浜⇒野菜直売、ラペ ○HAPPY LAWSON山下公園局○中区食生活等改善推進員○中区福祉保健課→パネル	ヾンダースティッ 舌⇒やさいのぬり 員会⇒「野菜のお	ク作り、野 え、英語え	えほんライ	゚゙ブ	浜「農」シ`	アター上映
	協働	の相	手方	・JA横浜 ・HAPPY LAWSON山下公園原 ・中区食生活等改善推進員						
	問	合	世	中区福祉保健課		TEL	224-	-8332	FAX	224-8157
	U	R	L	_						
	事	業	名	年代別食育推進事業 中区食育講座~横濱元町 座~	霧笛楼の総料理	長から学る	が食育講	分野	保健	・医療・福祉に関する事業
	概		要	野菜の摂取量増加を主目的	りとした食育・健	康づくりの	り推進を目	的とした記	<b>捧座</b> 。	
				専門家・人材派遣	相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_	
18	協働内	や支持 容	援の 等	○ 性波二町 - 電放採→ △ 担担供 - 1、3、1 2 担併 - 割田中宮						
	協働	の相	手方	・横濱元町 霧笛楼 ・中区食生活等改善推進員						
	問	合	t	中区福祉保健課		TEL	224-	-8332	FAX	224-8157
	U	R	L	_			1			
	問	合			会	TEL	224-	-8332	FAX	224-8157

			_						
	事	業	名	中区ウォーク&健康フェスティバル			分野	保領	は・医療・福祉に関する事業
	概		要	区民が自らの健康に関心を持ち、各地域に 各所を出発するウォーキングとゴール地点			取り組む	<b>ょきっかけ</b>	となることを目的とした、区内
	1+ 1=1	1		物品支給・貸与 相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_	
	協働内	や支持 容	<b>第</b> の等	○そごう横浜店・京急百貨店⇒ファッショ ○その他各団体⇒啓発のための各種イベン		でのファッシ	ョンコー	ーディネー	ト及び衣料品貸与、展示
19	協働	の相	手方	<ul><li>・そごう横浜店</li><li>・京急百貨店</li><li>・中スポーツセンター</li><li>・中区体育協会</li><li>・中区食生活等改善推進員会</li><li>・その他区内委嘱団体</li></ul>					
	問	合	せ	中区福祉保健課	TEL	224-83	32	FAX	224-8157
	U	R	L	-		'			
	事	業	名	さくらプロジェクト			分野	j	環境の保全に関する事業
	概		要	さくらボランティアや区民と協働で、南区	の花「さ	くら」の保全	・普及・混	5月を促進	しました。
				活動助成・融資等物品支給・貸与		相談·情報 他	是供・そ		
20	協働内	や支持 容		・さくらの保全に係るもの(予算内) ・名木指定された桜の樹木診断・治療(総額の ・ボランティアへの物品支援 ・愛護会へ区の花「さくら」の普及花である		· (*)	ら草の	種や苗の酉	记布
	協働	の相	手方	南区さくらボランティアの会、公園愛護会	、区内小	学校、南区民			
	問	合	せ	南区区政推進課企画調整係	TEL	341-123	33	FAX	341-1240
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/	40kusei/	50sakura/			
	事	業	名	緑のカーテンプロジェクト		:	分野	į	環境の保全に関する事業
	概		要	ヒートアイランド対策や地球温暖化防止に これらの取組を通して節電意識を高めまし	寄与する。た。	緑化推進や脱	温暖化行	<b>f動の普及</b>	啓発活動を進めました。また、
	14 60		<b>-</b> -	物品支給・貸与相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_	
21	協働内	や支持 容	援の 等	<ul><li>・緑のカーテン栽培物品の支援</li><li>・緑のカーテン栽培テキストやDVDによる</li></ul>	る情報提供	Ļ		'	
	協働	の相	手方	南区民で緑のカーテン栽培に取組む地域の	グループ				
	問	合	世	南区区政推進課企画調整係	TEL	341-123	33	FAX	341-1240
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/	40kusei/	51midori/			-
	事	業	名	みなみ・ちからアップ補助金			分野	市民	活動・地域活動に関する事業
	概		要	自治会町内会をはじめとした地域の様々な を支援しました。	主体が連	携して行う、:	地域力向	可上・地域認	果題の解決にむけた継続的な取組
	1+ 1=1	,,		活動助成・融資等 -		_		_	
22	協働 内	や支持容	(景の) 等	<ul><li>・活動経費の補助(補助金額は補助対象経費</li><li>・地域の課題解決の取組に必要となる運営</li></ul>			(ます)		
	協働	の相	手方	南区内で、地域の課題を解決しようとする 民主的な意思決定を通して、地域課題の解					
	問	合	せ	南区地域振興課地域力推進担当	TEL	341-123	39	FAX	341-1240
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/	40kusei/4	- 49tiikiryoku,	/		

	事	業	夕	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務		分野	市民活	 5動・地域活動に関する事業
23	概			こちらの事業の詳細については、3ページをご参照		73 21	11.201	
	事	 業		南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	· \ / C C V %	分野	(早.)	 ・医療・福祉に関する事業
	-	<b>*</b>			の立ち上に			
	概		要	第2期南区地域福祉保健計画の推進に寄与する事業等)を支援し、誰もがいきいきと安心して暮らし続に	ナられる地	域をつくる	ための取組	を進めました。
				活動助成・融資等 -	_		_	
24	協働内	や支持 容	等	・活動経費の助成(上限:一団体につき10万円、助成・「第2期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与する事業を除く) ※募集時期…平成27年5月	金額は申記 る事業で、	青対象の総⋾ 自主的・継約	事業費の90 売的に行う	%を超えない範囲であること) もの(公的サービス事業と重複す
	協働	の相手	₣方	主な活動場所が南区内であり、「第2期南区地域福 る市民団体等	祉保健計画	画」の推進!	こ向けた活!	動を新たに実施・拡大しようとす
	問	合	せ	南区福祉保健課運営企画係 TEL	341	-1183	FAX	341-1189
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/	43project	/430619. ht	m1	
	事	業	名	みんなでつくるふるさと港南事業		分野	更	環境の保全に関する事業
	概		要	港南区の花ひまわりの栽培や農体験を通じ、公園愛 地の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み	護会、保育 、港南区~	育園、農家、 への愛着を泡	地域の皆深め地域の	きまとともに、公園、川及び緑 舌性化を図りました。
	1-h 1=L	. 14 <del>-+</del> 43		物品支給・貸与 相談・情報提供・その他	_		_	
25	内	や支持容	等	・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表				
	協働	の相手	₽方	・公園愛護会、保育園、農家 ・水辺の魅力づくりにつながるボランティア活動を行	テう団体			
	問	合	せ	港南区区政推進課     TEL	847	7-8328	FAX	841-7030
		_	- 1					
	U	R		http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/furusato/	network/			
	事	業		http://www.c1ty.yokohama.lg.jp/konan/furusato/ こうなんの「エコ活。」推進事業	network/	分野	Ę	環境の保全に関する事業
			名		ヤ苗の配ね	トヤ、ゴー·	 ヤの育て方	講座を実施し、緑化推進を図り
	事概	業	名要	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴー ました。また、区内イベントで公園愛護会が育てた	ヤ苗の配ねハーブ苗を	トヤ、ゴー·	 ヤの育て方	講座を実施し、緑化推進を図り
26	事概		名要	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。	ヤ苗の配ねハーブ苗を	トヤ、ゴー·	 ヤの育て方	講座を実施し、緑化推進を図り
26	事概協例内	*************************************	名要の等	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 相談・情報提供・その他・活動に使用する物品の支給・貸与	ヤ苗の配ねハーブ苗を	トヤ、ゴー·	 ヤの育て方	講座を実施し、緑化推進を図り
26	事概協例内	*************************************	名要の等方	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表	ヤ苗の配れハーブ苗を	トヤ、ゴー·	 ヤの育て方	講座を実施し、緑化推進を図り
26	事概協内協働	業や支持容の相手	名要の等方せ	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校	ヤ苗の配オ ハーブ苗を - 847	ちや、ゴーを配布し、糸	ヤの育て方 禄化推進の - -	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし
26	事概協内協問	業を支持の相手	名要の等方せし	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  TEL	ヤ苗の配オ ハーブ苗を - 847	ちや、ゴーを配布し、糸	ヤの育で方 禄化推進の - - FAX	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし
26	事概協内協問	業を支持の相手の相手の相手の相手を	名要の等方せし名	<ul> <li>こうなんの「エコ活。」推進事業</li> <li>緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。</li> <li>物品支給・貸与</li> <li>・活動に使用する物品の支給・貸与・ホームページ等での活動内容の公表</li> <li>公園愛護会、保育園、小中学校</li> <li>港南区区政推進課</li> <li>大EL</li> <li>http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e</li> </ul>	ヤ苗の配7 ハーブ苗 を  -   847   cokatsu/	かや、ゴーヤを配布し、A を配布し、A 7-8328	ヤの育で方 緑化推進の - FAX 市民活	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし 841-7030 5動・地域活動に関する事業
26	事 概 協内 協 問 U 事 概	業の相手の相手	名 要 の等 方 せ L 名 要	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  TEL http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e 地域づくり運営協議補助金	ヤ苗の配在ハーブ苗を ハーブ苗を ー 847 cokatsu/	かや、ゴーヤを配布し、A を配布し、A 7-8328	ヤの育で方 緑化推進の - FAX 市民活	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし 841-7030 5動・地域活動に関する事業
26	事 概 協内 協 問 U 事 概	業を支持の相手の相手の相手の相手を	名 要 の等 方 せ L 名 要	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  TEL http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e 地域づくり運営協議補助金 地域における、地域づくりのための協議の場に対し	ヤ苗の配イハーブ苗を   -   847   cokatsu/   、活動経費   -	作や、ゴーを配布し、A を配布し、A 7-8328 <b>分野</b> 費の一部を本	ドの育で方 禄化推進の - - 市民活 浦助しまし	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし 841-7030 5動・地域活動に関する事業
	事 概 協内 協 問 U 事 概 協内 協	業を容を相合の合成業を支持	名   要   の等   方   せ   L   名   要   の等	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e地域づくり運営協議補助金 地域における、地域づくりのための協議の場に対し 活動助成・融資等  相談・情報提供・その他	ヤ苗の配イハーブ苗を ハーブ苗を - 847 cokatsu/ 、活動経費 -	下や、ゴーを配布し、A を配布し、A <b>分野</b> サの一部を相	ドの育で方 緑化推進の - FAX 市民活 浦助しまし - 5万円)	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし 841-7030 舌動・地域活動に関する事業 た。
	事 概 協内 協 問 U 事 概 協内 協	業を容を相合の合成業を支持	名   要   の等   方   世   L   名   要   の等   方	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  TEL  http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e 地域づくり運営協議補助金 地域における、地域づくりのための協議の場に対し 活動助成・融資等  相談・情報提供・その他 協議の場の運営及び広報活動にかかる経費(対象経費	ヤ苗の配7 ハーブ苗 を  -   847   cokatsu/   、活動経費   -   費の10分の   た、テーマ	下や、ゴーを配布し、A を配布し、A <b>分野</b> サの一部を相	ドの育で方 緑化推進の - FAX 市民活 浦助しまし - 5万円)	講座を実施し、緑化推進を図り きっかけを区民に提供しまし 841-7030 活動・地域活動に関する事業 た。
	事概     協内     協問     日     日     日     日       事概     協内     働     働     働	業や容の合R業や容相	名   要   の等   方   世   L   名   要   の等   方	こうなんの「エコ活。」推進事業 緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたた。 物品支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表 公園愛護会、保育園、小中学校 港南区区政推進課  TEL http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/e地域づくり運営協議補助金 地域における、地域づくりのための協議の場に対し 活動助成・融資等  相談・情報提供・その他 協議の場の運営及び広報活動にかかる経費(対象経費 地区連合町内会及び地区社会福祉協議会を中心とし	ヤ苗の配7 ハーブ苗 を  -   847   cokatsu/   、活動経費   -   費の10分の   た、テーマ	下や、ゴーヤを配布し、A を配布し、A 7-8328 <b>分野</b> サの一部をを 9、上限15 マに沿った名	ドの育で方 緑化推進の - FAX 市民活 浦助しまし 5万円)	講座を実施し、緑化推進を図りきっかけを区民に提供しまし 841-7030 舌動・地域活動に関する事業 た。

	事	業	名	港南区民活動支援センターブランチ事業			分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概			横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団会」及び「横浜市市民協働推進委員会」でた、横浜市市民活動支援センター事業と位	審査し、補	助金交付	団体を決定	言した上で、	
				活動助成·融資等相談·情報提供·	その他	_		_	
28	協働内	や支 容	援の 等	区とブランチ運営団体が、互いを理解・尊重 ・区の役割…ブランチ事業に係る経費の補助 ・運営団体の役割…事業の企画実施、市民活	カ、事業の)	ム報協刀、	紹介業務	に必要な情報	吸の提供 はか
	協働	の相	手方	・主たる活動エリアを港南区内とし、5年間・活動拠点を港南台エリア又は、上永谷・下・1日4時間以上かつ週4日以上、区民の利・地域の区民利用施設及び活動組織等とのさ	永谷エリア 利用が可能	に設置し であること	ていること	-	
	問	合	t	港南区地域振興課	TEL	847-	8397	FAX	842-8193
	U	R	L						
	事	業	名	港南区区民企画運営講座			分野	市民活!	動・地域活動に関する事業
	概		要	地域の課題解決につながる区民の自発的な	学習を支援	しました	0		
				活動助成·融資等相談·情報提供·	その他	_		_	
29	協働内	や支持容	援の 等	(1)補助金…1グループにつき5万円を上版内とする。) (2)情報提供・相談 (3)広報の協力 (4)会場の確保 (5)一時託児	艮として、「	講座実施に	こかかる経	費を助成。(	ただし、補助対象経費の4/5以
	協働	の相	手方	港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3	名以上のク	゛ループで	、かつ主に	こ区内を拠点	として活動しているグループ
	問	合	せ	港南区地域振興課	TEL	847-	8397	FAX	842-8193
	U	R	L	_					
	事	業	名	保育協力者養成講座			分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概		要	健診時のお手伝いや、講座でお子さんをお に企画・実施しました。	預かりする	一時託児	の保育者を	を養成する講	座を、保育者グループと一緒
	上力 圧	и <del></del> 1		相談・情報提供・その他 専門家・人材派	遣	_		_	
30	内	や支持容	<sub>表</sub> の 等	チラシの作成、講座の計画・実施を協働で	行いました	。講師謝	金について	ても、区と団	体で分担して支払いました。
	協働	の相	手方	港南区内の保育者グループ					
	問	合	せ	港南区地域振興課	TEL	847-	8397	FAX	842-8193
	U	R	L	_	'		- 10	"	
	事	業	名	保土ケ谷区民会議(事務局:区政推進課広	報相談係)		分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概		要	区民会議は「自分たちの住むまちを、自分 る、市民相互の話合いの場です。区役所は け、その活動を支援しています。					
				活動助成・融資等専門家・人材派	遣	物品支給	• 貸与	相談・	情報提供・その他
31	協働内	や支持 容	援の 等	(1)事務局としての会議運営支援 (2)集約された区民の意見を区政に反映 (3)区政情報等の提供 (4)区民会議に関する情報を区役所内部へ多 (5)分科会活動への講師派遣	· 洛信				
	協働	の相	手方	保土ケ谷区民会議(地区連合町内会・各種	市民団体が	らの推薦	と、公募に	こより選ばれ	た委員約90名により構成)
	問	合	世	保土ケ谷区民会議事務局(保土ケ谷区区 政推進課広報相談係)	TEL	334-	6222	FAX	333-7945
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogay	a/kuminka	igi/	I		

32	事	業	名	保土ケ谷の人・まち・文化 り事業	どを生かした旧東海道	道にぎわ	いづく	分野	まち	づくりの推進に関する事業
02	概		要	こちらの事業の詳細につい	いては、13ページをご	ご参照く	ださい。			
	事	業	名	横浜国大パートナーシッフ	『事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	区内唯一の大学である横浜 かして協力し、効果的な事	国立大学と連携強化 業展開及び地域の記	とするこ 果題解決	とにより を図りま	、大学と? した。	「政が各々 <b>丼</b>	<b>等つ知的・人的・物的資源を生</b>
				活動助成・融資等	相談・情報提供・そ	その他	_		_	
33	協働内	や支持容	暖の等	(1)学生や教員による地域 (2)地域課題解決に向けた (3)学生や教員等と区各部	研究委託		する助成			
	協働	の相手	手方	国立大学法人 横浜国立大	<b>文学</b>					
	問	合	せ	保土ケ谷区区政推進課	-	TEL	334-	6227	FAX	333-7945
	U	R	L	http://www.city.yokohama	a.lg.jp/hodogaya/k	okudai-	partners	hip/	·	
	事	業	名	保土ケ谷区 地域・まちづく	り活動補助金			分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概		要	地域社会やまちづくりにつ 「区民との協働による個性					貴の一部を補	#助することにより支援し、
	協働	や支持	髪の	活動助成・融資等	_		_		-	
	内	容	等	活動形態や活動回数・参加	対象者数により、補	助金申記	青限度額を	と設定して	います。	
34	協働	の相手	手方							上であること、活動の拠点が保 立が見込まれることを要件とす
	問	合	せ	保土ケ谷区 地域振興課生涯学習支援係	-	TEL	334-	6307	FAX	332-7409
	U	R	L	http://www.city.yokohama	a.lg.jp/hodogaya/b	unyabet	u/chiiki	-kumin/ch	iikimachi-	hojyo/
	事	業	名	保土ケ谷区 地域運営補助	金			分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概		要	新たに自治会町内会(地区 決の取組(身近な地域・元気	(連合自治会を含む) (づくりモデル事業)	と地域 実施地域	の様々な の取組を	主体が連携 含む)を支	통・協働した 援しました	、主体的・継続的な地域課題解 。
	協働	や支持	爰の	活動助成・融資等	_		_		_	
35	内	容	等	運営・活動に要する経費の	助成。対象経費の9	/10を上	上限とし、1申請団体20万円を限度としています。			
	協働	の相号	手方	(1)自治会町内会を含む 2· (2)主体同士が相互に協議 (3)年度を超えて継続的に	し、合意形成する場	がある。	こと	<b>*</b>		
	問	合	せ	保土ケ谷区地域振興課地域	<b>划力推進担当</b>	TEL	334-	6380	FAX	332-7409
	U	R	L	http://www.city.yokohama	a. lg. jp/hodogaya/b	unyabet	u/chiiki	-kumin/ti	ikiunneiho	jokin.html
	事	業	名	保土ケ谷ほっとなまちづく	り推進事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業
	概		要	区民、事業者、公的機関が 的に、第2期地域福祉保健	ら、地域の課題解決し は計画を推進するとと	こ協働し ともに、	て取り組 第3期地	み、身近な 域福祉保険	は地域の支え 建計画を策定	たあいづくりを進めることを目 Eしました。
				相談・情報提供・その他	_		_		_	
36	協働内	や支持容	暖の等							推生会議」での意見を踏まえ、 目の充実及び第3期計画の策定
		の相目	E #	区民及び区内で活動する様	長々な関係団体・機関	遏				
	協働	V)107	, /,							
	協働 問	合		保土ケ谷区福祉保健課		TEL	334-	6341	FAX	333-6309
			世							333-6309

概		事	業	名	保土ケ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進	事業	分野	保健・医療	・福祉に関する事業		
「中央に対象性・関連の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		概		要		域福祉保健計画)	の地区別計画	を推進・策定	する地域の主体的な活動		
37 内 客         等 (2) の支援を行いました。					活動助成・融資等 -	_		_			
問 合 世 保土ケ谷区福祉保険課 TEL 334-6341 FAX 333-6309 U R L http://www.city.yokobama.lg.jp/bodogaya/bunyabetu/fukusi/hotnamati/ 事 業 名 旭区きらっとあさり地域支援補助金 分野 市民活動・地域活動に関する事業 超区内で地域福祉の権進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助しました。	37			援の 等	策定の支援を行いました。 ・各地区に地域福祉保健の知識を有する専門	家を派遣し、地▷	区別計画策定の				
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogoya/bunyabetu/fukusi/hotnamoti/  事業名 超区さらっとあさり地域支援補助金  数区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助した。とした。 活動助成・融資等   -     -		協働	の相	手方	区内21地区で地域福祉保健計画を推進してい	る母体(主に地区	区社会福祉協議	会等)と具体	的取組の担い手の方		
# 素 名 担区さらっとあさび地域支援補助金		問	合	せ	保土ケ谷区福祉保健課	TEL 334	-6341 <b>F</b>	FAX	333-6309		
据 要 担区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助しました。		U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/	ounyabetu/fukus	i/hotnamati/				
1		事	業	名	旭区きらっとあさひ地域支援補助金		分野	市民活動・	地域活動に関する事業		
地域福祉の推進等地域製照解決のために必要となる運営、活動に要する経費を以下の団体に補助		概		要		向けた新たな事業	美に取り組む団	体に対して活	動に必要な経費を補助し		
協働や支援の					活動助成・融資等 -	_		_			
協働の相手方					・5人以上の旭区民で構成された団体(補助)・自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成※1年目:30万円、2年目:20万円、3年目高齢者の居場所づくり等住民の利益に寄与す	対象経費の7/10) された団体(補助 :10万円	力対象経費の9/	10)			
問合せ         ② 福祉保健課事業企画担当 (3) 高齢・障害支援課高齢者支援担当         TEL         (2) 954-6144 (3) 954-6125         FAX         (2) 953-7713 (3) 955-2675           URL         http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/kirattoasahichiikishienjigyou/           事業名         ふるさとの川環境学習         分野         環境の保全に関する事業           概         要子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施しました。         専門家・人材派遣         物品支給・貸与         -           協働や支援の内容等         ・講師派遣(帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施)・活動に必要な情報提供、相談受付         TEL         954-6028         FAX         951-3401           URL         http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         事業名         本タルの舞う里づくり         分野         環境の保全に関する事業           概要         要素名         ホタルの舞り里づくり         分野         環境の保全に関する事業           概要         事門家・人材派遣         相談・情報提供・その他         -         -           40         中国家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付         -         -         -		協働	の相	手方	・会則、規約類が定められている団体		を含む2つ以上	の団体で構成 	された団体		
事業名       ふるさとの川環境学習       分野       環境の保全に関する事業         概       要 大ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区がの希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施しました。         39 内容       等 博門家・人材派遣       物品支給・貸与       -         協働や支援の内容       ・講師派遣(帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施)         は協働の相手方       N P O法人どろんこクラブ・公益社団法人保土ケ谷法人会旭支部連合会・区内小学校         B 合い 日本 中地区区政推進課企画調整係       TEL 954-6028 FAX 951-3401         U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         事業名 ホタルの舞う里づくり       分野 環境の保全に関する事業         概 要素 大身ルの舞う里づくりを行い、水と緑に見まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。         40 内容       等 中家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		問	合	t	(2)福祉保健課事業企画担当	TEL (2) 95	54-6144 <b>F</b>	FAX	(2) 953-7713		
概 要 子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施しました。 専門家・人材派遣 物品支給・貸与		U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/mad	oguchi/kusei/ki	kaku/kirattoa	sahichiikish	ienjigyou/		
18個や支援の		事	業	名							
39 内容 等       ・講師派遣(帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施)・活動に必要な情報提供、相談受付         協働の相手方       N P O法人どろんこクラブ・公益社団法人保土ケ谷法人会旭支部連合会・区内小学校         間合せ旭区区政推進課企画調整係       TEL 954-6028 FAX 951-3401         UR       上 http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         概 要 地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に見まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。         専門家・人材派遣       相談・情報提供・その他 ー       ー         40 内容等       ・専門家の派遣 (飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		概		要			な環境に関心を	持つきっかけ 	づくりとなるよう、区内		
39 内容等・講師派遣(帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施)・活動に必要な情報提供、相談受付         協働の相手方       N P O法人どろんこクラブ・公益社団法人保土ケ谷法人会旭支部連合会・区内小学校         問合せ       旭区区政推進課企画調整係       TEL       954-6028       FAX       951-3401         UR       L http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         事業名       ホタルの舞う里づくり       分野       環境の保全に関する事業         概要       地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に息まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。       専門家・人材派遣       相談・情報提供・その他       -         協働や支援の内容       ・専門家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		協働	やす	揺の	専門家・人材派遣物品支給・貸与	_		_			
問合せ       地区区政推進課企画調整係       TEL       954-6028       FAX       951-3401         UR       L       http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         事業名       ホタルの舞う里づくり       分野       環境の保全に関する事業         概要       地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に息まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。       専門家・人材派遣       相談・情報提供・その他       -         40       専門家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付       -       -	39					についての野外等	学習等の実施)				
40       R       L       http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2         40       事業 名       ホタルの舞う里づくり       分野       環境の保全に関する事業         概       要       地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に思まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。         第門家・人材派遣       相談・情報提供・その他 ー       -       -         中門家の派遣 (飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付       -       -		協働	の相	手方	NPO法人どろんこクラブ・公益社団法人保	土ケ谷法人会旭ま	支部連合会・区	内小学校			
事業名       本タルの舞う里づくり       分野       環境の保全に関する事業         概要       地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。         専門家・人材派遣       相談・情報提供・その他 ー       -         ・専門家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		問	合	せ	旭区区政推進課企画調整係	<b>TEL</b> 954	6028 <b>F</b>	FAX	951-3401		
概 要 地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。 専門家・人材派遣 相談・情報提供・その他 - ・専門家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/mad	oguchi/kusei/ki	kaku/katabira	gawa/#2			
まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。		事	業	名	ホタルの舞う里づくり		分野	環境の	保全に関する事業		
協働や支援の内容等       ・専門家の派遣(飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等)         ・生息地の保全、整備資機材の提供・活動に必要な情報提供・相談受付		概		要				ルの舞う里づ	くりを行い、水と緑に恵		
内 容 等 ・生息地の保全、整備資機材の提供 ・活動に必要な情報提供・相談受付					***************************************	その他 -		_			
協働の相手方 構浜ホタルの今 区内小学校 ホタルの里づくりに協力する区民	40				・生息地の保全、整備資機材の提供						
		協働	の相	手方	横浜ホタルの会、区内小学校、ホタルの里づ	くりに協力する▷	区民				
問 合 せ     旭区区政推進課企画調整係     TEL     954-6028     FAX     951-3401		問	合	せ	旭区区政推進課企画調整係	<b>TEL</b> 954	-6028 <b>F</b>	FAX	951-3401		
U R L –		U	R	L	_						

	<b>±</b>	<del>414</del>	ħ	切のよ ことさくり サンド	八田マ	751 mr	の個人に関わり事業
	事	業	名	緑のカーテンづくり推進	分野		の保全に関する事業 
	概		要	個人や区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園で、ゴカーテンづくりに取り組みました。	ーヤやアサ	ガオ、ヘチマ等 	このる性植物を使った緑の
		や支持		物品支給・貸与 相談・情報提供・その他 -		_	
41	内	容	等	・緑のカーテン栽培講座の実施及び参加者へ苗の配布(5月 ・小中学校、幼稚園、民間保育園へ緑のカーテンづくりに必			
	協働	の相号	手方	・緑のカーテン栽培講座参加者 ・区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園			
	問	合	せ	旭区区政推進課企画調整係 TEL 95.	4-6026	FAX	951-3401
	U	R	L	_		1 <del></del> //•	
	事	業	名	『新・あさひ散歩』ウォーキング	分野	又化・スホー	ツ・生涯学習の振興に関する 事業
	概		要	旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」た。	の案内によん	る一般区民向け	ウォーキングを開催しまし
		や支持		相談・情報提供・その他		_	
42	内	容	等	広報等			
	協働	の相号	手方	旭ガイドボランティアの会			
	問	合	せ	旭区地域振興課地域活動係 TEL 95	4-6092	FAX	955-3341
	U	R	L	http://asahi-sanpo.jimdo.com			
	事	業	名	旭区文化芸術活動支援事業	分野	文化・スポー	ツ・生涯学習の振興に関する 事業
	概		要	区民が運営する旭区の文化事業を対象として公募を行い、旭ピールするため、開催経費の一部を補助し、PRを行う等の	区を文化芸 支援をしま	術面から盛り上 した。	:げ、「旭」の魅力を広くア
				活動助成・融資等		_	
43	協働内	や支持 容	爰の 等	・経費補助:直接経費(事業実施に直接必要な会場費、広報戶内。 ・広報支援等	P刷費、会場	器設営費、事務的	費等の経費)の3分の1以
	協働	の相手	 手方	│ │旭区における文化芸術活動の活性化を目的としており、区民	 を中心とし`	 て組織されてい	 いる団体
	問	合	世	旭区地域振興課生涯学習支援係 TEL 95	4-6099	FAX	955-3341
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/chishin,	/syogai/bur	 nka/	
	事	業	名	認知症をみんなで支える街づくり事業	分野	保健・原	医療・福祉に関する事業
	概		要	認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見	関、介護事 守り活動、	業所、商店街、 認知症の理解促	各事業団体、企業、地域組 出等を進めました。
				相談・情報提供・その他		_	
44	協働内	や支持 容	爰の 等	・行政、医療、介護等の関係機関等の連携強化のしくみづくり ・認知症ボランティアの人材育成 ・広報・啓発活動(認知症に対する理解促進や人権啓発等) ・活動に必要な情報提供、相談受付	)	,	
	協働	の相号	手方	旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症	の啓発等を[	図る団体	
	問	合	せ	旭区高齢·障害支援課高齢者支援担当 TEL 95	4-6191	FAX	955-2675
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/koreisyo	ougai/haika	ai-sos.html	
	事	業	名	堀割川魅力づくり活動支援	分野	まちづく	くりの推進に関する事業
	概		要	堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イ環境活動を行う団体を支援しました。	ベントや広	報活動その他堀	割川の魅力づくりに資する
	協働	や支持	爰の	活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		-	
45	内	容	等	活動経費の助成(上限年間80万円)			
	協働	の相手	手方	堀割川魅力づくり実行委員会			
	問	合	世	磯子区区政推進課企画調整係 TEL 750	0-2331	FAX	750-2533
	U	R	L				

	事	業	名	磯子区地域運営補助金	分野	市民活	舌動・地域活動に関する事業
	概		要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題 た。	夏解決へ継続的	りに取組む!	事業の必要経費を補助しまし
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_	
	協働 内	や支持 容	<b>愛の</b> 等	・活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要となる活動	 に要する経費	·)	
46				・日頃の活動や、事業継続のための相談・情報提供			
	協働	の相手	€方	(1)地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む2つ以上 (2)民主的な意思決定の場がある			
				(3)年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうと			
	問	合 			50-2398	FAX	750-2533
	U 事	R —— 業		http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/shinko/j パソコンふれあい亭事業	1tsugensuruk 分野		ボーツ・生涯学習の振興に関する
	-	**		パソコンやインターネットに興味のある方や悩みのある方を		「磯子パソ	<u>事業</u> コンふれあい亭」や、初心者を
	概		要	対象とした「磯子パソコン体験コーナー」を開催し、ボラン			
	協働	や支持	その しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	活動助成・融資等 物品支給・貸与 -		_	
47	内	容	等	・活動経費の助成(ボランティア交通費、インク代、用紙代等 ・活動に使用する備品の貸与	等)		
47				・区内で活動する団体であること			
	協働	の相目	€方	<ul><li>・規約等の定めがあること</li><li>・構成員がパソコン・インターネットに関する知識を有するこ</li></ul>		on a succession	
		•		・地域交流の場を提供することを目的として活動をしている			
	問 U	合	せ	磯子区地域振興課活動支援係 TEL 7	50-2396	FAX	750-2534
	事	R —— 業		磯子区青少年育成活動補助金	分野	エジャ・	青少年の健全育成に関する事業
	概	* 		磯子区内の青少年育成石動品の金 磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対し			
	1750			活動助成・融資等	7 11 29730	-	,, o at a rai
	協働 内	や支持 容	受の等		事業内容により	04万円又	
				のみ可。※募集時期…例年4月下旬~5月上旬			
48				磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、 (1) 規約・会則等の定めがあること			
	協働	の相手	€方	(2)政治、宗教又は営利活動を目的としないこと (3)原則として、団体の構成員となることに条件がないこと			
				(4)次年度以降も継続して活動する見込みがあること (5)団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員	でないこと	等の要件を	・満たす団体
	問	合	世	磯子区地域振興課活動支援係 TEL 7	50-2396	FAX	750-2534
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/katsudo/	ikuseihojo.h	tm1	
	事	業	名	災害時における通信の協力に関する協定	分野	防災	・災害救援活動に関する事業
	概		要	災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受	を伝達を目的る	として、協定	定を締結しました。
	↓力 Æ↓	<b>Б</b> ± 4	<b>≖</b>	相談・情報提供・その他		_	
		ヤ文技	支援の				
40	内	容	等	・活動に必要な情報提供、相談受付			
49			等	<ul><li>・活動に必要な情報提供、相談受付</li><li>・防災研修会の実施</li></ul>			
49	内				していること等	等を満たす	区民
49	内	容	€方	・防災研修会の実施 ・アマチュア無線金沢支部 ・金沢区在住であること、アマチュア無線技士免許を所有し	_ていること∮ 88-7706	痒を満たす FAX	区民 786-0934
49	協働	の相手	手方せ	・防災研修会の実施 ・アマチュア無線金沢支部 ・金沢区在住であること、アマチュア無線技士免許を所有し			

	事	業	名	学生から見た金沢区「地元企業の魅力 (いい 業	とこ) 発	信」事	分野	経済活動の	活性化・消費生活に関する事業	
	概		要	区内2大学の学生が地元企業を訪問し、学生 魅力を紹介する広報ツールを作成し、学生及	視点で訪び区民の:	問先企業 地元企業	の「特徴」	   「強み」 <i>た</i> を高めます。	よどの魅力を取材します。その	
	+カ 焦も	ムキー	ΨM	相談・情報提供・その他 -	_	-		_		
50	内	や支持 容	等	2大学の学生と区役所職員によるプロジェク 稿を作成しパンフレットを制作。	トチーム	をつくり	、企業への	の取材・イン	/タビューを行い、その後、原	
	協働	の相	手方	関東学院大学、横浜市立大学の学生						
	問	合	t	金沢区区政推進課	TEL	788-	7729	FAX	786-4887	
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/	kusei/kil	kaku/cam	pus-town/	'iitokohass	hinproject.html	
	事	業	名	「地元企業活性化」フィールドワーク事業			分野	経済活動の	活性化・消費生活に関する事業	
	概		要	横浜市立大学の「教員地域貢献活動支援事業	」を活用	し、地元	企業の人材	才若手確保を	き目指します。	
	lab tert			相談・情報提供・その他 -	-	-		_		
51		や支持 容 	援の 等	活動資金の3/4負担(残りの1/4は横浜市立大芸 横浜市立大学の教員と他自治体へのヒアリン 成。	学負担)。グやアン	。 ケート調	査、その約	結果に基づく	分析等を行い、報告書を作	
	協働	の相	手方	横浜市立大学経営学系教員						
	問	合	せ	金沢区区政推進課	TEL	788-	7729	FAX	786-4887	
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/l	kusei/kil	kaku/cam	pus-town/	zimotokigy <sup>,</sup>	okasseika.html	
	事	業	名	旧川合玉堂別邸保全活用事業			分野	文化・スポ	ーツ・生涯学習の振興に関する 事業	
	概		要	旧川合玉堂別邸(園庭緑地)の今後の活用に	向けて、	地域と協	働しなが	ら、取組を進	<b>生めています。</b>	
	協働	や支持	爰の	活動助成・融資等 -	-	-		_		
52	協働や支援の 内 容 等		等	園庭の管理・一般公開の運営等の委託						
	協働	の相	<b>目手方</b> 旧川合玉堂別邸及び園庭緑地運営委員会							
	問	合	せ	金沢区区政推進課	TEL	788-	7726	FAX	786-4887	
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/l	kusei/kil	kaku/gyo	kudo/			
	事	業	名	金沢臨海部産業活性化推進事業			分野		活性化・消費生活に関する事業	
	概		要	既存立地企業が集積メリットを享受し、エリジョンの実現を図ることを目的とし、地元企ります。						
	+力 ほも	や支持	平介	相談・情報提供・その他 -	-	-		_		
53	内	容	等	臨海部活性化に関する検討会。						
	協働	の相	手方	金沢産業団地、鳥浜工業団地						
									786-4887	
I	問	合	世	金沢区区政推進課	TEL	788-	7726	FAX	100-4001	
	問 U	合 R	난 L	金沢区区政推進課	TEL	788-	7726	FAX	100-4001	
			L	金沢区区政推進課 - 環境未来都市 横浜"かなざわ八携協定"の推		788-	7726 <b>分野</b>		動・地域活動に関する事業	
	U	R	L	_	生進		分野	市民活	動・地域活動に関する事業	
	事概	R 業	名要	- 環境未来都市 横浜"かなざわ八携協定"の推	生進		分野	市民活	動・地域活動に関する事業	
54	事概	R	名要	- 環境未来都市 横浜 "かなざわ八携協定" の推 鉄道事業者、企業、大学、商工業など八者に に引き継ぐとともに、金沢のまちをさらに盛	生進		分野	市民活	動・地域活動に関する事業	
54	事概協内	米や支持	日 名 要 の等	- 環境未来都市 横浜"かなざわ八携協定"の推 鉄道事業者、企業、大学、商工業など八者に に引き継ぐとともに、金沢のまちをさらに盛 相談・情報提供・その他 -	生進 よる協定 り上げ、	を締結し その魅力 -	<b>分野</b> 、連携協 を広く内2	市民活力の輪を広けれた発信しま	動・地域活動に関する事業 がながら、豊かな自然を次世代 にす。	
54	事概協内	や支持容	名 要 の等 方	一環境未来都市横浜"かなざわ八携協定"の推鉄道事業者、企業、大学、商工業など八者にに引き継ぐとともに、金沢のまちをさらに盛相談・情報提供・その他 ー様々なイベントで連携協力を行っていく。 京浜急行電鉄(株)、(株)横浜シーサイドライ公立大学法人横浜市立大学、横浜金沢観光協	生進 よる協定 り上げ、	を締結し その魅力 - - 商工会議	<b>分野</b> 、連携協 を広く内2	市民活力の輪を広けれた発信しま	動・地域活動に関する事業  がながら、豊かな自然を次世代  にす。	

	事	業	名	シーサイドタウン活性化	分野	市民活動	・地域活動に関する事業				
	概			並木地区の人口増加、今後の並木のまちづくりを考えます。	73 ±1	11/201139	地域自動に因うる事業				
				専門家・人材派遣							
55	協働	か支援 容	後の等								
55	1+1=1										
				これからの並木を創る会							
	問	合	せ		-7726	FAX	786-4887				
	U	R			() mz	B1.777 777					
56	事	業		クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	分野	防災・災	害救援活動に関する事業				
	概	alle		こちらの事業の詳細については、14ページをご参照ください。	() mz		)				
	事	業 ———		キャンパスタウン金沢サポート事業 関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性	分野		くりの推進に関する事業 任動に対助会を充付しまし				
	概		要	関東于阮八子、横浜川立八子の教員で子生が並れ <u>区の地域石</u> にた。	11111111111111111111111111111111111111	1人に取り配い	百動に補助金を欠りしまし				
	拉桶	わ支持	≅ M	活動助成・融資等		_					
57	協働や支援の 57 内 容 等 区内で行う地域と連携した実践活動や調査研究に係る経費。補助対象経費の3分の2以内、上限20										
	力圧	協働の相手方 関東学院大学、横浜市立大学の教員又は学生が代表を務める、3名以上の団体。調査研究の場合1名でも可。									
	1551里						『先の場合1名 じもり。 				
	問	合			-7801	FAX	788-1937				
	U	R		http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/ca	1	I					
	事	<b>業</b>		金沢区市民活動サポート補助金	分野	市民活動	・地域活動に関する事業				
	概		安	市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付し	ンました。 						
				活動助成・融資等		_					
58	協働内	か支援 容	爱の 等	補助対象経費に制約あり。補助金額は事業の内容及び規模には補助率はすべて補助率2/3・青少年健全育成…上限30万円・国際交流…上限30万円・文化芸術活動…上限30万円・環境保全…上限30万円・子育て支援…上限30万円・生涯学習講座…上限15万円	, <sub>(3</sub> ) °						
	協働	の相手	≦方	・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤 ・団体及び代表者の存在が明確であること 等の要件を満たす		ものであるこ	ک				
	問	合	せ	金沢区地域振興課 TEL 788	-7806	FAX	788-1937				
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/shogaku	/8-10. html	-					
	事	業	名	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	分野		・地域活動に関する事業				
	概		女	地域のつながりコース:身近な地域の一定の範囲における、自た、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援しました。 きっかけづくりコース:地域の様々な主体が連携・協働した主援しました。 活動助成・融資等							
59	協働内	か支援 容		地域のつながりコース:1団体50万円以内(補助期間は最長5対象経費の10分の9を上限とする。 きっかけづくりコース:1団体10万円以内(補助期間は最長3対象経費の10分の9を上限とする。							
	協働	の相手	€方	(両コース共通要件) ・民主的な意思決定の場があること ・年度を超えて継続的な取組みを行っていること (地域のつながりコース) ・自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること (きっかけづくりコース) ・公的に委嘱されている者と団体が連携していること又は2つ体	以上の団体	が連携してい	ること 等の要件を満たす団				
	問	合	せ	金沢区地域振興課地域力推進担当 <b>TEL</b> 788	-7809	FAX	788-1937				
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikir	yoku/genki	nachiiki.htm	1				

	事	業	名	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」	」支援事業	美補助金	分野	市民活	動・地域活動に関する事業		
	概		要	空き家、空き店舗等の活用により、多世代的とし、地域の活性化に向けた取組を支援	 の交流、f しました。	子育て支援	 受、高齢者 <i>0</i>	)生活支援等	<ul><li>・身近な地域の課題解決を目</li></ul>		
				活動助成・融資等 -		_		_			
60	協働内	や支持 容	暖の 等	◎補助額… 新規開設に対する支援 3年度のうち1年 増設に対する支援 上限100万円(初年度 継続に対する支援 上限50万円、継続3	<b>このみ</b> )、2						
	協働	の相手	手方	・区民が自由に参加し、継続的な活動を行っ ・空き家・空き店舗を活用した事業であるこ ・地域の活性化を目的としていること 等の	ک						
	問	合	世	金沢区地域振興課地域力推進担当	TEL	788-	-7809	FAX	788-1937		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa	a/chishin	/chiikir	yoku/genki	nachiiki.h	tml		
	事	業	名	金沢区民活動センターつながりステーショ	ン運営事業	É	分野	市民活	動・地域活動に関する事業		
	概		要	地域の活動拠点と金沢区民活動センターが に支援することを目的として、事業を実施		をし、協力	7して、市民	民公益活動及	び生涯学習活動をより効果的		
	協働	励働や又抜い	活動助成・融資等相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_				
61	内		つながりステーション運営に関する経費(	年額432,0		)					
61	協働	次の要件を全て備えたもの ・活動拠点を金沢区内に設置し、主たる活動のエリアを金沢区内としているもの ・1日4時間以上かつ週4日以上開館し、かつ、開館時に相談・情報提供対応が可能なもの ・他の団体等及び関係機関等との協力関係の下、相談・情報提供を行うことができるもの									
	問	合	t	金沢区地域振興課区民活動支援担当	TEL	788-	-7806	FAX	788-1937		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/kumincenter/station.html							
	事	業	名	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	第2期金沢区地域福祉保健計画に掲げる地 交付することにより、安心して暮らせる支	或福祉の排 えあいのま	推進及び地 あるまちつ	也域住民の優 づくりを推進	<b>連康増進を</b> 目 ≛しました。	指した活動に対し、補助金を		
				活動助成・融資等 相談・情報提供		_		_			
62	協働内	や支持 容	援の 等	事業の実施に直接関係する経費(謝金、食糧の5分の4(上限:区予算の範囲内で1団体の経費は不可。	遺費、使用 あたり10	料、印刷	費、保険料 捕助対象団体	、消耗品費 本の運営費、	、備品費、通信費、委託料等) 構成員等への労務対価として		
	協働	の相目	手方	・団体の構成員が5人以上で、その半数が金・団体の代表者は金沢区民であること・継続は2年まで 等の要件を満たす団体	沢区内に	在住・在第	か・在学する	者であるこ	ځ		
	問	合	世	金沢区福祉保健課	TEL	788-	-7824	FAX	784-4600		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa	a/fukuho/	chifuku/	chifuku-ho	jokin.html			
	事	業		港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明 向上作戦	日を)地域	或防犯力	分野	防犯·	地域安全活動に関する事業		
	概		要	区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に犯活動が推進できるよう側面的な支援を行 した。							
63	協働	や支持	爰の	物品支給・貸与相談・情報提供	・その他	_		_			
03	内	容	等	活動に使用する物品の支給・貸与		!		"			
	協働	の相手	F方								
	問	合	世	港北区地域振興課	TEL	540	-2243	FAX	540-2245		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/s	sinkou/aa	a/					
	1										

	事	業	名	地域のチカラ応援事業			分野	市民活動	・地域活動に関す	る事業	
	概		要	地域住民が、地域課題の解決に向けて ちづくり」等をテーマに活動する団体(	主体的に取り組 こ対して補助金	lむことが を助成し	『できるよ <sub>』</sub> よした。	うに、「福祉的	R健」「文化芸術 <u>」</u>	「地域ま	
				活動助成·融資等 -		_		_			
64	協働内	や支援 容	きの	活動経費の助成 ・チャレンジコース…上限30万円 ・スタートアップコース…上限5万円 ・地域元気づくりコース(地域運営補助 ・パートナーシップコース…補助金の交		使用を承認	する。				
	協働	の相手	方	・チャレンジコース…これまでに地域に ・スタートアップコース…設立初期の団 ・地域元気づくりコース(地域運営補助 ・パートナーシップコース…これまでに	]体(5人以上) ]金) …自治会問	町内会を	含む複数構				
	問	合	せ	港北区地域振興課	TEL	540-	-2247	FAX	540-2245		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/koho	oku/sinkou/chi	kara/					
	事	業	名	港北にぎやか支え合い作戦			分野	保健・	医療・福祉に関する	事業	
	概		要	高齢化や家族形態の変化に伴い、住民  認知症高齢者及び介護者への支援や介 包括ケアシステムの実現に向けた体制	護予防事業等を	通じて、	住民への音				
0.5	協働	や支援	きの	専門家・人材派遣相談・情報提	:供・その他	_		_			
65	内	容	等	外部講師による研修、交流会の実施や	青報提供等						
	協働	の相手	方	区内で活動している介護予防自主グル・							
	問	合	世	港北区高齢・障害支援課	TEL	540-	-2327	FAX	540 - 2396		
	U	R	L			1					
	事	業	名	緑区地域課題チャレンジ提案事業			分野	市民活動	・地域活動に関する	る事業	
	概		要	地域が抱える様々な課題を解決するたる 沿った協働提案事業を実施しました。	めに、緑区が提	示するテ	ーマ(福祉	、環境、防災	・防犯、地域まちづ	くり)に	
				活動助成·融資等相談·情報提	供・その他	_		_			
66	協働内	や支援 容	<sup>そ</sup>	提案のあった事業は、審査委員会で選ぶスタートアップコース…10万円以内 ・チャレンジコース…30万円以内 ・連携コース…30万円以内	考の後、協定書	を締結し	、経費の-	一部を助成			
	力ほり										
	加加	の相手	方	主たる活動場所が緑区内である団体							
	問問	の相手合		主たる活動場所が緑区内である団体緑区地域振興課	TEL	930-	-2237	FAX	930-2242		
			t					FAX	930-2242		
	問	合	t	緑区地域振興課	ori/50info/55k	xyoudou/1			930-2242	る事業	
	問 U	合 R	せし名要	緑区地域振興課 http://www.city.yokohama.lg.jp/mido 緑区市民活動支援センター事業・市民活		xyoudou/t プ支援 i営委員会	teian/ <b>分野</b> ミと区役所な	市民活動 が協働で、活動	カ・地域活動に関す <i>。</i> 動ノウハウを学ぶセ	ミナーや	
	事概	合 R 業	せし名要	緑区地域振興課 http://www.city.yokohama.lg.jp/mido 緑区市民活動支援センター事業・市民活 事業 市民活動や地域活動を支援するため、活動団体の相互交流の機会を提供する	pri/50info/55k 動パワーアップ 支援センター運 事業、定年前後	xyoudou/f プ支援 i営委員会 の区民を	teian/ <b>分野</b> ミと区役所な	市民活動が協働で、活動	カ・地域活動に関す <i>。</i> 動ノウハウを学ぶセ	ミナーや	
67	事概	合 R	せ L 名 要	緑区地域振興課 http://www.city.yokohama.lg.jp/mido 緑区市民活動支援センター事業・市民活 事業 市民活動や地域活動を支援するため、活動団体の相互交流の機会を提供する なる講座等を実施しました。	pri/50info/55k 動パワーアップ 支援センター運 事業、定年前後 も域の国際交流	xyoudou/f プ支援 I営委員会 の区民を 相談・情報	teian/ <b>分野</b> 会と区役所が会対象に仲間 報提供・その	市民活動 が協働で、活動 引づくりや地域 O他 - 広報・情報の5	か・地域活動に関す 助ノウハウを学ぶセ 或活動へ参加するき 部会で構成され、自	ミナーやっかけと	
67	問U事概協内	合果業や支援	せ L 名 要 の等	緑区地域振興課 http://www.city.yokohama.lg.jp/mido 緑区市民活動支援センター事業・市民活事業 市民活動や地域活動を支援するため、活動団体の相互交流の機会を提供する。 なる講座等を実施しました。 専門家・人材派遣 物品支給・貸	pri/50info/55k 動パワーアップ 支援センター運 事業、定年前後 4 地域の国際交流 内で講座等の	xyoudou/f プ支援 I営委員会 の区民を 相談・情報	teian/ <b>分野</b> 会と区役所が会対象に仲間 報提供・その	市民活動 が協働で、活動 引づくりや地域 O他 - 広報・情報の5	か・地域活動に関す 助ノウハウを学ぶセ 或活動へ参加するき 部会で構成され、自	ミナーやっかけと	
67	問U事概協内	合果業や支持容	せし名要の等方	緑区地域振興課 http://www.city.yokohama.lg.jp/mido 緑区市民活動支援センター事業・市民活事業 市民活動や地域活動を支援するため、活動団体の相互交流の機会を提供する。なる講座等を実施しました。 専門家・人材派遣 物品支給・貸運営委員会は、自主事業、生涯学級、党業の企画・運営を行います。事業は予算	pri/50info/55k 動パワーアップ 支援センター運 事業、定年前後 4 地域の国際交流 内で講座等の	xyoudou/f プ支援 望営委員会 の区民を 相談・情幸 、ちょっ 実行委員会	teian/ <b>分野</b> 会と区役所が会対象に仲間 報提供・その	市民活動 が協働で、活動 引づくりや地域 O他 - 広報・情報の5	か・地域活動に関す 助ノウハウを学ぶセ 或活動へ参加するき 部会で構成され、自	ミナーやっかけと	

	事	業	名	青葉環境エコ事業	分野	環境	境の保全に関する事業			
4	概		要	区民の皆さまのエコ・環境に対する意識の向上、エコ・環境 の横の繋がりを活性化することを目的として、「クールアー	に対する活動 ス講座」を、	動を行ってい _ 区と団体の	る団体の支援、及び団体同士 共催で実施しました。			
				活動助成・融資等		_				
68	協働 内	や支援 容	援の 等	平成27年度青葉区クールアース講座 (1)補助金 1講座につき最大5万円分まで交付 (2)広報等						
1	協働	の相手	方	(1) 3 人以上からなる団体 (2)政治・宗教と関係した団体ではないこと (3)実施団体間の連携促進のため、事業計画書と連絡先を互い (4)実施団体同士の交流会に参加すること 等の要件をすべて			けること			
I	問	合	世	青葉区区政推進課 TEL 97	8-2216	FAX	978-2410			
ı	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/001ife/11kankyo/ec	o.html					
1	事	業	名	大学連携事業	分野	まちつ	がくりの推進に関する事業			
1	概		要	区内にキャンパスを有する6つの大学と青葉区にて、連携事業 による連絡調整会議を、月1回実施しました。	<b>Ěを実施</b> しま	こした。また、	各大学の担当者と区の担当者			
ر	↓カ ほ↓	協働や支援		物品支給・貸与 相談・情報提供・その他 -		_				
	内	容容	等	広報等 大学めぐりツアーのバス、傷害保険手配等						
1	協働の相手方 カリタス女子短期大学、國學院大學、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学									
I	問	合	世	青葉区区政推進課 TEL 97	8-2216	FAX	978-2410			
ı	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/001ife/151ocal/uni	v.html					
1	事	業	名	青葉協働によるみらいおこし支援制度	分野	まちつ	がくりの推進に関する事業			
4	概		要	地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、職員によ 行いました。	る支援チー、	ムや外部専門	家の派遣、補助金の交付等を			
1	協働	温働や支援の		活動助成・融資等 専門家・人材派遣 -		_				
l	内	容	等	・補助金交付 (2件)		·				
70	協働	の相手		(1)支援対象者 自治会町内会、または 自治会町内会と連携した団体 (2)支援対象事業 地域の課題解決の取組に必要であり、住民等が主体となって	行う公共性ス	がある事業				
I	問	合	ŧ	青葉区区政推進課 TEL 97	8-2216	FAX	978-2410			
l	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/15local/mir	aiokoshi/					
1	事	業	名	地域運営補助金	分野	市民活動	動・地域活動に関する事業			
1	概		要	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携して、地域の課題 た。	解決へ継続的	的に取り組む	事業に必要経費を補助しまし			
		や支援	マリノ	活動助成・融資等		_				
71	内	容	等	活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要となる活動に弱	要する経費)					
1	協働	の相手	≛方	(1) 身近な地域の課題を解決しようとする、自治会町内会を「(2) どんな課題があり、どのように解決するのかを話し合って(3) 解決に向けて継続的に取り組んでいく 等の要件をすべて	て決めている	)	本が連携している			
I	問	合	世	青葉区区政推進課 TEL 97	8-2286	FAX	978-2410			
	U	R	L	_						

	事	業	名	シニア楽農園事業
	概		要	グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進しました。
				相談・情報提供・その他
72	協働内	や支 容	:援の 等	・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・会の運営に必要となる会議等への区役所会議室等の提供 ・農園主、関連施設及び北部農政事務所との調整に関する補助 ・必要に応じた、会の会合への出席、意見交換
	協働	の相	手方	区内在住で60歳以上の方
	問	合	せ	都筑区区政推進課 <b>TEL</b> 948-2226 <b>FAX</b> 948-2399
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page6.html
	事	業	名	都筑野菜応援事業 分野 市民活動・地域活動に関する事業
	概		要	区内農家への援農活動や区内の地産地消の推進を目的として活動する団体と行政との協働事業で、料理教室及び収 穫体験などの地産地消イベントや援農活動の実施を支援しました。
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他
73	協働内	や支 容	:援の 等	・活動費(区の地産地消推進や区内農家への援農に関する経費等含む)の助成(上限:年間20万円) ・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・自立化のための勉強会開催
	協働	の相	手方	・区内在住・在勤で平日を含む週2~3日の農作業が可能な方 ・概ね70歳以下で農作業において健康面で心配のない方
	問	合	せ	都筑区区政推進課 <b>TEL</b> 948-2226 <b>FAX</b> 948-2399
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page5.html
	事	業	名	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業 <b>分野</b> 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業
	概		要	「都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会」と都筑区が、都筑文化芸術活動場の管理運営を協働して実施しました。
				物品支給・貸与
74	協働内	や支 容	:援の 等	<ul> <li>・施設の無償提供</li> <li>・施設の大規模修繕</li> <li>・施設利用及び自主企画事業に関する広報</li> <li>・施設管理運営に関する関係者との調整</li> </ul>
	協働	の相	手方	都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会
	問	合	世	都筑区区政推進課 <b>TEL</b> 948-2226 <b>FAX</b> 948-2399
	U	R	L	http://webyoko.com/yumesuta/
	事	業	名	つづき交流ステーション
	概		要	都筑区民が取材、編集·発信する区民主体のウェブサイトです。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、 地域情報を発信しました。
				相談・情報提供・その他
75	協働内	や支 容	:援の 等	<ul><li>・広報よこはま都筑区版の利用等、つづき交流ステーション事業の広報活動への協力</li><li>・行政情報の取材協力等、つづき交流ステーションの取材活動の円滑化への協力</li><li>・必要に応じてつづき交流ステーションの会合への出席、意見交換</li></ul>
	協働	の相	手方	サイトの企画編集に関わる区民
	問	合	せ	都筑区区政推進課     TEL     948-2227     FAX     948-2399
	U	R	L	http://www.city-yokohama-tsuzuki.net/

	事	業	名	東京都市大学との連携事業	分野	70	)他調査・研究等
	概		要	区内唯一の大学である東京都市大学と、平成21年度に連携協っています。	力に関するは	協定を締結し、	<b>様々な連携事業に取り組ん</b>
				相談・情報提供・その他		_	
76	協働内	や支持 容	暖の 等	・区と大学の情報共有のための地域連携協力会議の開催(年・学生が地域をテーマに調査・研究した成果を市職員・地域(回) ・各種連携事業の実施、連携実施に向けたマッチング		する地域連携調	査研究発表会の開催(年1
	協働	の相手	F方	東京都市大学横浜キャンパス			
	問	合	世	都筑区区政推進課 TEL 948	8-2227	FAX	948-2399
	U	R	L	http://www.tcu.ac.jp/			
	事	業	名	大人の学級(区民企画運営事業)	分野	市民活動	・地域活動に関する事業
	概		要	個人の学びを支援し地域へつなげるため、地区センターと連打から年度後半に同じテーマで事業を実施する運営委員会を立			を開催します。受講者の中
				活動助成・融資等		_	
77	協働内	や支持容	暖の等	講師謝金、会場等使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品 40,000円、2年目:60,000円) 実施にあたって一時託児を受け入れる場合は、保育者あて謝金			
	協働	の相手	F方	大人の学級受講者を主体として構成する運営委員会			
	問	合	せ	都筑区民活動センター TEL 948	8-2237	FAX	943-1349
	U	R	L	_			
	事	業	名	団体スキルアップゼミ	分野	市民活動	・地域活動に関する事業
	概		要	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録する 高めるための連続講座を実施しました。	る団体を対象	象とした、団体	軍営のノウハウや企画力を
	協働	や支持	爰の	相談・情報提供・その他		_	
78	内	容	等	_			
	協働	の相手	<b>手方</b>	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録して	ている団体		
	問	合	せ	都筑区民活動センター         TEL         948	8-2237	FAX	943-1349
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ski	illupzemi.h	ıtm1	
	事	業	名	転勤妻のおしゃべりサロン	分野	市民活動	・地域活動に関する事業
	概		要	夫の転勤に伴い引っ越してきた妻たちのおしゃべりの場です。 に応援します。	、転勤のつ	うさを共有し、	<b>楽しい毎日を過ごせるよう</b>
	協働	や支持	爰の	相談・情報提供・その他		_	
79	内	容	等	_			
	1力 1年1	の相目					
	肠惻	· · · · ·					
	問問	合	せ	都筑区民活動センター   TEL   948	8-2237	FAX	943-1349
				都筑区民活動センター TEL 948 http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter			943-1349
	問	合	L			m1	943-1349 ・地域活動に関する事業
	問 U	合 R	L 名	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter	nkintuma.ht	m1	
	問 U 事 概	合 R 業	L 名 要	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter都筑区区民活動補助事業	nkintuma.ht	m1	
80	問 U 事 概	合 R	L 名 要	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter都筑区区民活動補助事業 地域の課題解決に取り組む団体を支援しました。	nkintuma.ht	m1	
80	問 U 事 概 協内	合 ス 業 や支持容	日 名 要 の等	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter都筑区区民活動補助事業 地域の課題解決に取り組む団体を支援しました。 活動助成・融資等	nkintuma.ht 分野	市民活動	
80	問 U 事 概 協内	合 ス 業 や支持容	上 名 要 の等 方	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/ter都筑区区民活動補助事業 地域の課題解決に取り組む団体を支援しました。 活動助成・融資等	nkintuma.ht 分野	市民活動	

	事	業	名	都筑区元気な地域づくり打 (都筑区地域運営補助金)	推進事業			分野	市民活	 動・地域活動に関する事業
	Jour .				 内会をはじめとし	 て様々な主	 体が連携・	<u></u> ・協働しな	がら、課題	 夏解決に取り組むことを支援
	概		要	し、魅力ある暮らしやすい	い地域づくりを推	進するため	の助成を行	すいました	-0	
				活動助成・融資等	相談•情報提供	・その他	_		_	
81	協働内	や支持 容	暖の等	補助上限(基準額) 初年度 50万円 2年目 40万円 3年目 30万円 ※補助対象経費の10分の 補助期間は最長3年ま						
	協働	の相号	手方	(1)自治会町内会を含む2 (2)主体同士が相互に協議 (3)年度を超えて継続的に	し、合意形成する	る場があるこ	<u>-</u> と			
	問	合	せ	都筑区地域振興課地域力技	推進担当	TEL	948-2	474	FAX	948-2239
	U	R	L							
	事	業	名	福祉農園				分野	保健	・医療・福祉に関する事業
	概		要	障害のある方もない方も- る区民とその他の方との顔	-緒になって芋掘 質の見える関係づ	りやイベン くりを促し	トに参加す ました。	トることに	こより、障害	F者への理解を深め、障害のあ
	協働な	14 <del></del> 13		活動助成・融資等	_		_		_	
82	協働 内	や支援容	<sub>養</sub> の 等	平成27年度補助事業対象 (1)福祉農園実行委員会に		戈(件数1個	牛、900千円	<del>]</del> )		
	協働	の相手	手方	①障害者支援の活動を行う ②障害者を地域で支える ③芋掘りに参加する障害者	自治会・町内会関	係の方々				
ļ	問	合	せ	都筑区高齢・障害支援課	章害支援担当	TEL	948-2	316	FAX	948-2490
	U	R	L	_						
	事	業	名	地域作業所販売啓発活動				分野	保健	・医療・福祉に関する事業
ļ	概		要	区内作業所の販路拡大、別 作業所の販売活動を実施し		との関係づ	くりのため	り、区内に	こあるショッ	,ピングモールの一角を借りて
ļ	力ほい	ь±+	<b>≖</b>	活動助成・融資等	物品支給・貸与		_		_	
83	内	や支护 容	等	<ul><li>・参加団体の取りまとめ</li><li>・ショッピングモールへの</li><li>・区役所ホームページ等で</li></ul>		及び実施当	日の手続並	をびに設営	さ・撤収作業	(の補助
	協働	の相手	手方	①地域作業所を管理・運営 ②販売活動の場を提供する		<b></b> 市民活動団体	本			
ļ					· · · · · · · · · · · · · ·	TEI	0.40 0	010	<b>E A Y C</b>	0.40, 0.400
	問	合	せ	都筑区高龄 • 障害支援課例	早舌又抜担ヨ	TEL	948-2	316	FAX	948-2490
	問 U	合 R		都筑区高齢・障害支援課院 http://www.city.yokoham						948-2490
I			L						445. html	948-2490 動・地域活動に関する事業
	U	R	L 名	http://www.city.yokoham	a.lg.jp/tsuzuki	/kourei/sh	ougai/201	51130210 <sup>4</sup> 分野	145. html 市民活	動・地域活動に関する事業
	U 事 概	R	L 名 要	http://www.city.yokoham 戸塚区地域運営補助金	a.lg.jp/tsuzuki	/kourei/sh ・協働した、	ougai/201	51130210 <sup>4</sup> 分野	145. html 市民活	動・地域活動に関する事業
84	U 事 概	R 業	L 名 要	http://www.city.yokoham 戸塚区地域運営補助金 自治会町内会を含む2つり	a. lg. jp/tsuzuki 以上の団体が連携 相談・情報提供	/kourei/sh ・協働した、 ・その他	ougai/201 地域課題	51130210 <sup>4</sup> <b>分野</b> 解決の取済	445. html 市民活 組を支援し -	動・地域活動に関する事業ました。
	事概協内	R 業 や支援	上 名 要 の等	http://www.city.yokoham 戸塚区地域運営補助金 自治会町内会を含む2つり 活動助成・融資等	a. lg. jp/tsuzuki 以上の団体が連携 相談・情報提供 以上の団体が連携	/kourei/sh ・協働した、 ・その他	ougai/201 地域課題	51130210 <sup>4</sup> <b>分野</b> 解決の取済	445. html 市民活 組を支援し -	動・地域活動に関する事業ました。
	事概協内	R 業 や支援	L 名 要の等 方	http://www.city.yokoham 戸塚区地域運営補助金 自治会町内会を含む2つり 活動助成・融資等 自治会町内会を含む2つり	a. lg. jp/tsuzuki 以上の団体が連携 相談・情報提供 以上の団体が連携	/kourei/sh ・協働した、 ・その他	ougai/201 地域課題	511302104 分野 解決の取済 解決の取済	445. html 市民活 組を支援し -	動・地域活動に関する事業ました。

	事	業	名	とつか区民活動センター運営事業	分野	市民	活動・地域活動に関する事業				
85	概		要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照くださ	, <b>\</b> <sub>0</sub>						
0.0	事	業	名	戸塚区地域施設連携促進事業	分野	市民	活動・地域活動に関する事業				
86	概		要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照くださ	,	-					
	事	業	名	戸塚区区民企画運営講座事業	分野	<b>分野</b> 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業					
	概		要	区民が日常生活・社会生活をするうえで感じた様々な問題や	地域の課題を	と解決するた	とめの講座を実施します。				
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_					
87	協働内	や支持 容	爰の 等	検討委員の意見を参考に区長が交付を決定したグループに (1) 1 グループにつき10万円を上限に講座実施に係る経費を 万円を上限として加算できる。 (2) 広報活動や事業実施に関して必要な相談、助言等を行う	補助する。係	補助する。保育に要する経費については3分の2又は4					
	協働	の相手	手方	(1)広く区民に対して地域の課題解決につながる学習の機会 (2)戸塚区に在住、在勤又は在学する者を中心として構成さ (3)構成員が3人以上である (4)宗教活動・政治活動及び営利を目的としない (5)自立的な活動を行うことを目指す 等の要件を満たす団	れる	<b>紫座を主体</b> 的	りに企画し実施する				
	問	合	せ	戸塚区地域振興課 TEL 8	866-8416	FAX	864-1933				
	U	R	L								
	事	業	名	とつか夢結び応援事業	分野	文化・ス	ポーツ・生涯学習の振興に関する 事業				
	概		要	まちの資源や人材の発掘とその活性化を図り、魅力あふれる地域づくりを推進するために行われる活動に対する助金です。							
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_					
88	協働内	や支持 容	爰の 等	検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活動に対し、以下の通り補助金を交付 上限は300,000円、団体発足後3年以内の団体は補助対象経費の4分の3以内、団体発足後3年が経過した団体は補 助対象経費の2分の1以内を交付							
	協働	の相号	手方	(1)音楽、演劇、美術、文芸等の芸術活動 (2)社会的公共性をもつ文化活動 (3)地域課題の解決や地域のまちづくり等の区民活動 (4)地域の特性及び既存資源を活用する活動 (5)その他、特に区長が認める活動 等の活動を行う団体							
	問	合	せ	戸塚区地域振興課 TEL 8	866-8416	FAX	864-1933				
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/chishin/bunka/	/#yume						
	事	業		とつかお結び広場	分野		活動・地域活動に関する事業				
	概		要	分野をまたぐ団体の交流や連携を創出するイベントを開催 きっかけを提供します。	するとともに	、まだ活動	に参加していない区民に活動の				
89	協働内	や支持容		相談・情報提供・その他		-					
	協働	の相号	手方	<ul><li>・市民活動・ボランティア活動・生涯学習支援活動をしている</li><li>・これから市民活動をしようとしている個人</li></ul>	団体						
	問	合	せ	とつか区民活動センター TEL 8	325-6773	FAX	825-6774				
	U	R	L								

	事	業	名	地域協働青少年育成事業		分野	子ども・青	青少年の健全育成に関する事業
	概		要	地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業	を行う場合に	こ助成を行い	いました。	
				活動助成・融資等相談・情報提供・その	他 -		_	
	協働 内	や支持 容	爰の等	検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活 「大規模事業コース」…①宿泊を伴う行事、②不	動に対し、以 特定多数が参	从下の通り补 ≩加でき、棚	輔助金を交付 既ね300人程	† 度を定員とする行事、200,000
90				円 「一般事業コース」…大規模事業コース以外の事	菜、上限70,	000円		
90	協働	の相号	手方	次の事業を実施する団体 (1)青少年健全育成 (2)学齢期から概ね24歳までの青少年を対象 (3)広く参加を呼びかけ (4)他補助金を受けていない (5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としていた	ない			
	問	合	中	戸塚区地域振興課    TE	L 866	-8415	FAX	864-1933
	U	R	Г	_	·			
	事	業	名	戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネ	<b>ジ</b> ト」	分野	保健	・医療・福祉に関する事業
	概		要	高齢者等のちょっとした異変に気付いた際に、協 必要に応じて相談・支援につなげていく。	3力事業者から	・地域ケアフ	プラザ、区役	け所に連絡・通報をいただき、
				相談・情報提供・その他 -	_		-	
91	協働内	や支 <u>持</u> 容	爰の 等	<ul><li>○連絡・通報の際の情報共有、連携対応</li><li>○情報共有、意見交換のための連絡会開催</li><li>○周知啓発のための広報印刷物発行</li></ul>				
	協働	の相号	手方	区内外の民間事業者、区社協、区内地域ケアプラ	ザ			
	問	合	t	戸塚区高齢・障害支援課    TE	L 866	-8429	FAX	881-1755
	U	R	٦	http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/press	s/h25/2013082	22134309. h	tml	
	事	業	名	セーフコミュニティ事業		分野	まち~	づくりの推進に関する事業
	概			栄区は、平成25年度にWHO協働センターが推進な事故やケガは原因を究明することで予防できるな予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを	」という考え			
				相談・情報提供・その他 -	_		_	
92	協働内	や支持容	爰の 等					
	協働	の相手	手方		・市民活動団	日体等		
	問	合	世	栄区区政推進課 TE	L 894	-8161	FAX	894-9127
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/sidemer	nu/safecommu	nity/		
	事	業	名	みんなが主役のまちづくり協働推進事業		分野	市民活	動・地域活動に関する事業
	概		要	区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を 体・グループを構成して行う主体的な活動の支援	実現するためを目的として	り、地域課題 て、事業費の	夏の解決や地 )一部を補助	地域のまちづくり等、区民が団 りしました。
	協働	や支持	爰の	活動助成・融資等 -	_		-	
93	内	容	等	活動経費の助成(Aコース:20万円上限、Bコー	-ス:5万円上	上限、区制3	0周年コーン	以:40万円上限)
	協働	の相手	手方	・複数の区民等で構成されるボランティアグルー・1年以上継続して活動していること。または、 ・区民活動団体の代表は栄区在住、在勤している	1年以上継続	売して活動す	トる見込みか	
	問	合	せ	栄区地域振興課地域力推進担当 TE	L 894	-8936	FAX	894-3099
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/m	nachi/minna/			

	3	Ě :	名	栄区地域運営補助事業		分野	市民沿	・地域活動に関する事業
概		;	要	身近な地域の一定の範囲における、自治会町内 的な地域課題解決の取組について、必要な経費	N会をはじめ、 費を補助し支持	とした地域の 爰を行いまし	様々な主体がた。	が連携・協働した、主体的・継続
			1	活動助成・融資等 -	_		_	
協信 内 94		支援	等	1 事業20万円上限(対象経費の10分の 9 を限度 対象経費:講師謝金、会場等使用料、印刷製本		般費、消耗品	費、食糧費、	打ち合わせ・調査経費等
協作	働の	相手	方	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があ ① 身近な一定のまとまりある地域の課題解決 ② 自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携 ③ 年度を超えて継続的な取組を行う見込みか ※1連合町内会エリアにつき連携した1団体	やをしようとす もしているこ。		ること	
問	2	<u> </u>	世	業区地域振興課地域力推進担当 <b>7</b>	ΓEL 8	894-8936	FAX	894-3099
U	F	₹	L	_				
事	3	Ě :	名	泉区地域経営まちづくり支援補助金		分野	市民沿	・地域活動に関する事業
概		;	要 :	地域課題解決に取り組むための事業補助を行い	いました。			
+ <i>2</i> ; /i	働わ	支援		活動助成·融資等 専門家·人材派遣	相談・	情報提供・その	の他 -	
95 内		义 饭	等	事業補助は200万円を上限とし、予算の範囲内 1会計年度あたり1回を限度として3回に分害			る。	
協作	働の	相手	方	地区経営委員会及び、地区経営委員会から推薦	<b>夢を受けた団</b>	体		
問	É	<u></u>	世	泉区区政推進課地域力推進担当 7	ΓEL 8	800-2333	FAX	800-2505
U	F	₹	L	_	·			
事	j	Ě :	名	泉区地域運営補助金		分野	市民沿	<ul><li>動・地域活動に関する事業</li></ul>
概			要	泉区内地区経営委員会向け運営補助を行いまし	た。			
協作	働や	支援	の i	活動助成・融資等専門家・人材派遣	相談・	情報提供・その	の他 -	
96 内	<b>?</b>	字 :	等	運営費の補助(上限5万円)				
協作	働の	相手	方	地区経営委員会				
問		<u> </u>	世 ;	泉区区政推進課地域力推進担当	TEL 8	800-2333	FAX	800-2505
U		₹		_				
事	<u> </u>	Ě :		禄化推進事業		分野		境の保全に関する事業
概		;	要	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及ボランティアが協働して花苗等の育成を行いま 	などを目的。 とした。 	として、区民	の方から育i 	苗ボランティアを募集し、区と 
協作		支援	တ <sup> </sup>	物品支給・貸与相談・情報提供・そ	- の他 -		_	
97 内	<b>?</b>	<u> </u>	等	区内の小学校、保育園、自治会館等に配布する	る花苗等の育用	成に関わる物	品提供	
協作	働の	相手	方	区内在住者				
問	É	<u> </u>	t i	賴谷区区政推進課	TEL 3	367-5632	FAX	365-1170
U	F	₹	L	nttp://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matiz	ukuri/eco/na	ne-volun.htm	1	
事	į	ŧ :	名	I T交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)		分野	市民沿	動・地域活動に関する事業
概		;		区民同士がパソコンの技術を教わり教えあうD I T交流コーナーの運営を協働で行いました。	区民交流の場	として、活動	団体の「パ)	/コンふれあい館・せや」と区が
ねん	働や	支援	g)	相談・情報提供・その他 -	-		_	
98 内			等 ————————————————————————————————————	(1) パソコンの技術を教わり教えあう区民交(2) 機器の貸出	- を流の場の提(	洪		
協作	働の	相手	方	パソコンふれあい館・せや				
	4	<u> </u>	받	賴谷区地域振興課区民協働推進係 7	ΓEL 3	367-5695	FAX	367-4423
問				展 1	166	0000	1700	001 1120

### 資料1:平成27年度各区局における協働事業一覧

	事	業	名	瀬谷区いきいき区民活動支	泛援事業			分野	市民汽	舌動・地域活動に関する事業	
	概		要	(1)事業支援 区民が提案する事業に区を交付し、広報等の支援を (2)団体支援 事業支援に移行できるま	実施しました。				優秀な企	画に対し区長が決定して補助金	
				活動助成・融資等	相談•情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_		
99	協働内	や支持容		(1)事業支援 活動に要する補助対象経 いては上限額最大50万円。 (2)団体支援 事業支援に移行できるま 両支援とも年1回4月に公	なお、障害者当	事者団体主	三催事業に				
	協働	の相手	<b>目手方</b> 瀬谷区民を中心として構成され、自主的に運営されている、概ね5人以上の団体								
	問	合	t	瀬谷区地域振興課区民協働	推進係	TEL	367-	-5695	5695 <b>FAX</b> 367-4423		
	U	R	L	http://www.city.yokohama	a. lg. jp/seya/an	nai/tiiki,	/tiiki08.	.html			
	事	業	名	瀬谷区地域運営補助事業				分野	市民汽	舌動・地域活動に関する事業	
	概		要	身近な地域の一定の範囲に 的な地域課題解決の取組に	町内会をに 経費を補助	はじめとし りし支援を	こた地域の様 と行いました	様々な主体 こ。	が連携・協働した、主体的・継続		
	協働	や支持	∉o	活動助成·融資等	_		-		_		
100	内	容		活動経費の助成(上限:30) ※補助金額は、予算の範囲		費と認めら	っれる額の	)9/10を上降	艮とします。	>	
	協働	の相手	手方	①身近な一定のまとまりを ②自治会町内会を含む2つ ③年度を超えて継続的な取	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があります。 ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること ※1連合町内会エリアにつき連携した1団体						
	問	合	世	瀬谷区地域振興課地域力推	進担当	TEL	367-	-5789	FAX	367-4423	
	U	R	L	_							
101	事	業	名	瀬谷区支えあい家族支援事	業			分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業	
101	概		要	こちらの事業の詳細については、5ページをご参照ください							

### (2)局所管の協働事業(81事業)

<u> </u>							T			
	事	業	名	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業		分野		環境の保全に関する事業		
	概		要	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、 暖化問題に関する学び、体験、交流、行動等の場を、全 型プロジェクトを行いました。	市民活動 市的ムー	団体、事	業者、大学に広げよう	、行政等が実施する環境・地球温 とする産官学民連携の市民参加		
	協働	や支持	援の	相談・情報提供・その他						
1	内	容	等	・産官学民が収集した情報の提供 ・産官学民間の交流をコーディネート						
	協働	の相	手方	・市内で脱温暖化に資する活動を行っていること ・規約等を備えていること 等の要件を満たすもの						
	問	合	世	温暖化対策統括本部調整課YES事務局 TEL	671-43	107	FAX	663-5110		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/						
	事	業	名	ヨコハマ・エコ・スクール (YES) 脱温暖化行動講座開催補助付事業	助金交	分野	£	環境の保全に関する事業		
	概		要	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナーが主催する られたYES講座の開催経費に対し、補助金を交付しました。		受化や環境	意問題に関す	<b>ける普及啓発の効果が高いと認め</b>		
	力圧	у <del>, т.</del> т.	Ψ.Λ.	活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -			_			
2	内	や支持 容	え援の 等 	脱温暖化行動講座開催経費に対する補助金(使途:講師料・募集時期…4・7・10月末(例外あり)	料·会場費	、上限:	 1講座あたり	) 1万5千円)		
	協働	の相	手方	・「YES協働パートナー」として承認されていること ・「YES講座」として登録された講座であること ・市民が誰でも参加でき、30名以上が参加する見込みが ・営利を目的としない講座であること 等の要件を満た						
	問	合	t	温暖化対策統括本部調整課YES事務局 TEL	671-43	107	FAX	663-5110		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/						
	事	業	名	政策の創造と協働のための横浜会議		分野		その他調査・研究等		
	概		要	市民、企業、研究者、行政等の様々な主体が共に「公共 と市の関係部署との連絡調整のほか、フューチャーセッ	:」を支え · ション等 	る「協働を開催し	型社会」の ました。 	実現を目指し、会員相互や会員		
	おぼ	とすり	平の	相談・情報提供・その他			_			
3	内	や支持容		活動に必要な情報の提供、相談の受付 会員間の交流や情報交換等のコーディネート						
	協働	の相	手方	(1)公的サービスの向上に資する調査 (2)地域における課題の解決を目的とし、市民生活の質のを行っている、又はこれから行おうとする「市民」「市				」等の研究者		
	問	合	世	政策局政策課    TEL	671-40	087	FAX	663-4613		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/yok	kohamakai	gi/home/	Г			
	事	業	名	共創フロント		分野	経済活動の	D活性化・消費生活に関する事業		
	概		要	公民連携に関するさまざまな相談・提案をお受けし、実践	見に向けた	こ調整を行	fいました。 -			
	拉桶	や支持	淫の	相談・情報提供・その他			_			
4	内	容	等	企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知り 公民連携を進めるための提案受付窓口(共創フロント)			、今日的な	な行政課題や地域課題に取り組む		
	協働	の相	手方	企業、NPO法人、大学、市民活動団体等の民間の皆様等な	公民連携の	D担い手と	- :なる方			
	問	合	t	政策局共創推進課 TEL	671-43	391	FAX	664-3501		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/						
				1						

事	業	名	フォーラムまつり 等			分野	市民活	 5動・地域活動に関する事業	
7			<u> </u>		) ) <del> (</del>				
概		要	毎年秋に男女共同参画センター3館で市民技ます。	野込み企画	を広く募集	し、全館を	<b>:</b> 使ってイ^	ジントやワークショップを展開し	
			物品支給・貸与相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_		
協働や支援の 内 容 等			・出展に使用するスペースの提供、機材・物・広報への協力 ・講座参加者への一時保育利用	品等の貸与	î.		·		
協働	の相	手方	横浜市民を主とする、あるいは市内で活動 た新しいメンバーを広く受け入れられるグ			定の政党や	政治団体、	宗教、営利団体でないこと。ま	
問	合	せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-	5141	FAX	862-3101	
J	R	L	http://www.women.city.yokohama.jp/topio	cs/3452. pl	np				
事	業	名	公募型男女共同参画事業【センター活用型	コース】		分野	人権	・男女共同参画に関する事業	
概		要	男女共同参画の視点をもって、地域の課題 ずれかで講座やワークショップを開催しま		ず市民グル	レープなど	と協働で、	男女共同参画センター3館のい	
			活動助成·融資等 相談·情報提供	・その他	物品支給・	貸与	_		
協働内	や支容	援の 等	(1)協会のホームページ等による広報 (2)企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3)会場の無料提供 (4)講座参加者及びグループメンバーの一時保育利用 等						
協働	の相	手方	・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること・政治、宗教及び営利を目的としていないこと・企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任をもって遂行できること・企画内容が男女共同参画社会の推進のために企画されていること・市民に広く参加を呼びかける内容であること						
問	合	世	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 男 女共同参画センター横浜	TEL	862-	5052	FAX	862-3101	
U	R	L	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/						
事	業	名	公募型男女共同参画事業【重点課題解決型	コース】		分野	人権	・男女共同参画に関する事業	
概		要	男女共同参画センターが指定する重点課題	テーマに基	よづいた 企画	画を市民グ	ループと協	働で実施します。	
			相談・情報提供・その他 物品支給・貸与		_		_		
協働内	や支容	援の 等	(1)協会のホームページ等による広報 (2)企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3)上限30万円以内での経費助成 (4)会場の無料提供 (5)講座参加者及びグループメンバーの一時保育利用 等						
協働	の相	手方	・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする3 ・政治、宗教及び営利を目的としていないこ・企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任・企画内容が男女共同参画社会の推進のため、市民に広く参加を呼びかける内容であるこ	こと Eをもって bに企画され	遂行できる	こと	:活動拠点と	こしていること	
問	合	ŧ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 男 女共同参画センター横浜	TEL	862-	5052	FAX	862-3101	
U	R	L	http://www.women.city.yokohama.jp/find	-from-t/t-	-citizens/	shimin_np	0/		

	事	業	名	自助グループ支援		分	野 人権	・男女共同参画に関する事業		
	概		要	女性(男性)の心とからだ、生き方の悩みを	わかちあう	グループにミー	 -ティングの場を	提供しています。		
	協働	か支持	爰の	相談・情報提供・その他 物品支給・貸与	-	_	_			
8	内	容	等	・定期的・優先的なミーティングスペースの提供、ロッカーの貸与、情報と学びの場の提供、広報協力、一時保育の提供						
	協働	の相手	手方	心、からだや生き方の悩みをテーマとする うことを目的としたグループ。	当事者が定	期的にミーティ	ングを行い、経	験や情報を分かち合い、支えあ		
	問	合	世	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 男 女共同参画センター横浜	TEL	862-5052	FAX	862-3101		
	U	R	L	http://www.women.city.yokohama.jp/find	l-from-p/p-	group/				
	事	業	名	地域防災力向上事業(地域防災活動奨励助				・災害救援活動に関する事業		
	概		要	地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点 運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会 して、補助金を交付しました。						
	拉桶	か支持	垩の	活動助成・融資等 -	-	_	_			
9	内	容	等	防災訓練、研修会、運営のための会合その 12万円)	他の地域防	災拠点の運営及	び管理に係る活	動への補助(運営委員会の数×		
	協働	の相手	手方	各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会						
	問	合	世	総務局危機管理課	TEL	671-2011	FAX	641-1677		
	U	R	L	_						
	事	業	名	地域防災力向上事業(町の防災組織活動費	補助金)	分	· <b>野</b> 防災	・災害救援活動に関する事業		
	概	要 自治会・町内会等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等 購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付しました。								
	おん	か支持	平の	活動助成・融資等 -	-	_	_			
10		<b>ルペス</b> #	友リノ							
	内	容	等	町の防災組織が行う災害防止に係る自主的 の会合等の防災活動への補助(世帯数×16	活動を支援 60円)	するため、防災	袋訓練、防災資機	材等の購入、その他運営のため		
			等	町の防災組織が行う災害防止に係る自主的の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を	50円)					
			等 手方	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16	50円)					
	協働	の相手	手方せ	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を	60円) 単位として TEL	自主的に設置道 671-2011	運営される防災組	織 [		
11	協働問	の相手	等方せし	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課	60円) 単位として TEL	自主的に設置道 671-2011 i/city.html	運営される防災組 FAX	織 [		
11	協働問	かの相手 合 R	等方せし名	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or	60円) 単位として <b>TEL</b> rg/kikikanr	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分	運営される防災組 FAX	織 641-1677		
	協働 問 U	かの相手 合 R	等一方世上名要	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業	60円) 単位として <b>TEL</b> rg/kikikanr	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。	重営される防災組 FAX 野 市民	織 641-1677		
11	協働問U事概	かの相手 合 R 業	等 方 世 L 名 要 名	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ	道の円) 単位として TEL rg/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。	重営される防災組 FAX 野 市民	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業		
12	協働 問 U 事 概	かの相手 合 R 業	等 方 せ L 名 要 名 要	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業	道の円) 単位として TEL rg/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分	<ul><li>運営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業		
	協問以事概事概	かの相手	等   方   世   L   名   要   名   要   名	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業	iO円) 単位として TEL rg/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分	<ul><li>運営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業		
12	協問U事概事概事	かの相手	等   方   世   上   名   要   名   要   名   要	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業 こちらの事業の詳細については、6ページ 中間支援組織機能強化事業	iO円) 単位として TEL rg/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分 ださい。	<ul><li>語営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li><li> 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業		
12	協 問 U 事 概 事 概	かの相手	等 方 世 L 名 要 名 要 名 要 名	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業 こちらの事業の詳細については、6ページ 中間支援組織機能強化事業	iO円) 単位として TEL g/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分 ださい。	<ul><li>語営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li><li> 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業		
12		かの相手	等   方   世   上   名   要   名   要   名   要   名   要	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業 こちらの事業の詳細については、6ページ 中間支援組織機能強化事業 こちらの事業の詳細については、7ページ 市民活動支援・相談窓口事業	iO円) 単位として TEL g/kikikanr をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分 ださい。 分	<ul><li>運営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li><li>野 市民</li><li>野 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業		
12		の相言業業業業業業	等   方   世   上   名   要   名   要   名   要   名   要   名	の会合等の防災活動への補助(世帯数×16 自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を 総務局危機管理課 http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/or 横浜市市民活動支援センター運営事業 こちらの事業の詳細については、5ページ 横浜市市民活動支援センター自主事業 こちらの事業の詳細については、6ページ 中間支援組織機能強化事業 こちらの事業の詳細については、7ページ 市民活動支援・相談窓口事業	iO円) 単位として TEL g/kikikanr をご参照く をご参照く	自主的に設置道 671-2011 i/city.html 分 ださい。 分 ださい。 分	<ul><li>運営される防災組</li><li>FAX</li><li>野 市民</li><li>野 市民</li><li>野 市民</li></ul>	織 641-1677 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業 活動・地域活動に関する事業		

	事	業	名	市民活動推進ファンド(よこはま夢ファン 事業	ド)登録団	団体助成金	分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>		
	概		要	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等 を行いました。	の寄附によ	こり、NPO法	人が活動を	た行う上で説	課題となる活動資金に関し、支援		
	1.71 IFL	17 <del> 1</del> 22	· _	活動助成・融資等 -		_		_			
16	協働 内	や支援 容	等	団体登録及び助成金の交付はNPO法人からの推進委員会」で審査し、横浜市が交付決定			市市民活動	」 加運営支援事	『業部会」及び「横浜市市民協働		
	協働	の相手	方	あらかじめ審査の上、団体登録を行ったNP	0法人						
	問	合	せ	市民局市民活動支援課	TEL	227-	7965	FAX	223-2032		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/	tishin/sh	iminkatsud	ou/fund/				
	事	業	名	市民活動支援専門アドバイザー派遣			分野	市民活	舌動・地域活動に関する事業		
	概		要	団体の自立化の促進や安定的な運営を支援 を「アドバイザー」として団体に派遣しま	するため、 した。	多くの団体	本が悩みを	<u> </u> 抱えている	税務・社会保険等の分野の専門家		
	かほり	ひ土位	ž	活動助成・融資等 -		_					
17	内	や支援 容	等	アドバイザーに支払う報酬(1回2万円を」 10,000円)を除いた額を市が助成しました。	上限) のうち	5、団体負担	<b>旦額(派遣 1</b>	回目 5,0	00円、2回目 7,000円、3回目		
	協働	の相手	方	横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団	体・NPO法丿						
	問	合	せ	市民局市民活動支援課	TEL	227-	7966	FAX	223-2032		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/	tishin/sh	iminkatsud	ou/fund/a	dviser.htm	1		
40	事	業	名	協働の「地域づくり大学校」事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業		
18	概		要	こちらの事業の詳細については、9ページをご参照ください。							
	事	業	名	自治会町内会館整備助成事業			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>		
	概		要	自治会町内会活動の充実、発展に寄与する	ための自治	台会町内会館	館の整備に対して、助成を行いました。				
				活動助成・融資等 -		_		_			
19	協働内	や支援 容	その 等	・補助率:整備費の2分の1 ・補助限度額(補助対象工事費100万円以上) (1)新築・購入:1200万円(建築工事費1㎡あたり97,200円を限度)、特殊基礎工事:300万円、エレベーター設置工事: 300万円 (2)増築・改修:500万円 (3)修繕:200万円 ※整備予定時期の前年度7月頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要です。(書類提出あり)							
	協働	の相手	方	市内自治会・町内会							
	問	合	せ	市民局地域活動推進課	TEL	671-	2317	FAX	671-0734		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/	tishin/ji	tikai/kaik	an/				
	事	業	名	地域活動推進費			分野	市民活	<b>舌動・地域活動に関する事業</b>		
	概		要	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的 文化活動、広報活動等)に対して補助金を3	活動等(環 ど付しまし	境美化、防 た。	災・防犯、	社会教育、	レクリエーション、福利厚生、		
				活動助成・融資等 -		_		_			
20	協働内	や支援 容	そ 等	【自治会町内会】補助対象経費合計額×3 【地区連合町内会】基礎的支援費(12万円) +5万円+基礎的支援費)	分の 1 (限 +(補助対	度額:700P 象経費-基	日×加入世 礎的支援費	帯数)	1 (限度額:170円×加入世帯数		
	協働	の相手	方	市内自治会・町内会、地区連合町内会							
				<u> </u>							
	問	合	世	市民局地域活動推進課	TEL	671-	2317	FAX	671-0734		

	事	業	名	地域文化サポート事業	分野	文化・スス	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業			
	概		要	地域課題の解決につながる文化芸術活動をサポートするため、こと結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信す	文化芸術の ける活動を	持つ創造性 広く公募し				
	17 141	14 <del>+ 1</del>		活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_				
	内	や支护 容	等	・新規活動助成 10万円~200万円 ・継続活動助成 10万円~200万円(原則、助成対象経費の1/2以内	勺)※継続し	して助成する	5期間は5年を目安とする。			
	協働	の相号	手方	営利を目的としない芸術文化活動を行う芸術団体、市民団体、N	POまたはこ	これに準ずる	5任意団体			
	問	合	せ	文化観光局文化振興課 <b>TEL</b> 671-3	3714	FAX	663-5606			
	J	R	L	http://www.y-artsite.org/						
22	事	業	名	消費者団体等協働促進事業	分野	経済活動の	D活性化・消費生活に関する事業			
	概		要	こちらの事業の詳細については、10ページをご参照ください。						
	事	業	名	地域ユースプラザ事業	分野	保健	・医療・福祉に関する事業			
	概		要	地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援した。	していく「	地域ユース	プラザ」を設置・運営しまし			
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -						
23	協働内	や支∄ 容	暖の 等	(1)地域における青少年に関する総合相談(電話相談、来所相談等) (2)ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営(フリースペースの提供、講座の実施) (3)社会体験・就労体験プログラムの実施 (4)地域の関係機関・区役所との連携及び地域ネットワークづくり (4方面別に1か所設置)						
	協働	の相手	手方	不登校・ひきこもりなどの青少年を対象に相談や居場所の提供・	• 就労支援	を行ってい	るNPO法人			
	問	合	世	こども青少年周青少年相談センター <b>TEL</b> 260-6	6614	FAX	262-4156			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/kosodate/yok	ohama-you	thplaza.ht	m1			
	事	業	名	親と子のつどいの広場事業	分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業			
	概		要	就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペース 子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで やかな育ちを促進しました。						
				活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_				
	協働 内	や支持 容	援の 等	・開設日数・時間、家賃額により補助額を算定 (例)週3日5時間3,200~3,920千円、週5日6時間4,940~5,660千円 ・新規の広場には、開設準備のための初度調弁費として上限500千円、借上・整備補助補助費として上限1,600千円を補助						
	協働	の相号	手方	法人又は任意団体						
	問	合	せ	こども青少年局子育て支援課 <b>TEL</b> 671-1	2705	FAX	663-1925			
	J	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/shien/kosodate/tsud	oinohirob	a.html				
	事	業	名	青少年の地域活動拠点づくり事業	分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業			
	概		要	中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間 動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長をま	 間や異世代 支援しまし	 との交流、 た。	社会参加プログラム等の体験活			
				活動助成・融資等		-				
	協働内	や支 控 容		補助対象事業 (1)中・高校生世代を中心とした青少年が気軽に集い、自由に活動する場の運営 (2)中・高校生世代を中心とした青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供 (3)中・高校生世代を中心とした青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施 等						
,	<b>+力 ほ</b> も	の相号	手方	青少年の地域活動拠点運営団体						
1	加割									
	問問	合	世	こども青少年局青少年育成課 <b>TEL</b> 671-1	2325	FAX	663-1926			

	事	業	名	寄り添い型学習等支援事業		分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業		
	概		要	生活保護世帯及び経済的困窮状態にある家庭や 対して、学習支援等を行いました。	、養育環境に課題	夏があり支	爰を必要と	する家庭に育つ小・中学生等に		
	おん	や支持	<u> </u>	活動助成・融資等相談・情報提供・そ	の他 -		_			
26	内	容容		各区において運営法人を選定し、選定された法人と行政が委託契約を行い、協働で事業を実施します。(選定年度、時期は区によって異なります。)						
	協働	の相手	€方	・児童福祉や青少年自立支援・健全育成等につ ・学校等の関係機関や、地域で活動している団 要件を満たすもの						
	問	合	t	①こども青少年局青少年育成課 ②健康福祉局生活支援課	①671- ②671-		FAX	①663-1926 ②664-0403		
	U	R	L	_						
	事	業	名	青少年関係団体活動補助事業		分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業		
	概		要	(1)横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行 (2)市内の青少年団体が青少年の健全育成等を いました。						
	↓力 ほ↓	や支持	<b>≖</b>	活動助成・融資等 -	_		_			
27	内	容容	支援の 等	(1) 青少年の犯罪・非行防止活動や更生保護思想 (2) 市内で広域的に活動している青少年団体に対			ため、補助	かを実施しました。		
	協働	の相引	₣方	(1)横浜市保護司会協議会 (2)青少年団体						
	問	合	世	こども青少年局青少年育成課 T	EL 671-2	2325	FAX	663-1926		
	U	R	L	_						
	事	業	名	若者サポートステーション事業		分野	職業能力の	の開発・雇用機会の拡充に関する 事業		
	概	業		若者サポートステーション事業 困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者	」に対し、運営経	ナた総合相 と費の補助		事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー		
	•	業		困難を抱える若者及びその保護者を対象とした ナー等を実施する「若者サポートステーション	」に対し、運営経	けた総合相 経費の補助 同けた資格	談、臨床心 を行いまし 等取得に係	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー		
28	概		要	困難を抱える若者及びその保護者を対象とした ナー等を実施する「若者サポートステーション ション利用者のうち、経済的支援が必要な若者	」に対し、運営経 に対する就労に向 相談・情報 象として 、就労訓練	けた総合相記を費の補助に関する。 可けた資格を 対提供・その	談、臨床心 を行いまし 等取得に係 D他 -	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
28	協働	や支持容	要の等	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 マ成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー	」に対し、運営経 に対する就労に向 相談・情報 象として 、就労訓練	けた総合相記を費の補助に関する。 可けた資格を 対提供・その	談、臨床心 を行いまし 等取得に係 D他 -	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
28	協働	や支持容	要の等	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 ヤ成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人	」に対し、運営経 に対する就労に向 相談・情報 象として 、就労訓練	けた総合相詞を 経費の補助に 同けた資格を を提供・その く社会福祉を	談、臨床心 を行いまし 等取得に係 D他 -	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
28	協内協働	や支持容の相手	要の等を方しせ	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 中成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人	」に対し、運営総 に対する就労に向 相談・情報 象として 、就労訓練 資格取得支援 <	けた総合相 経費の補助 可けた資格	談、臨床心 を行いまし 等取得に係 D他 - 基金を活用	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
28	機協内協働問	や支持容の相手	要の等を方しせ	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 物品支給・貸与 中成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 T	回りに対し、運営総 に対する就労に向 相談・情報 象として 、就労訓練 資格取得支援 <	けた総合相 経費の補助 可けた資格	談、臨床心を行いまし 等取得に係 か他 - 基金を活用	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
28	協内 協働 U	や支持容の相手	要の等一方世上	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 で成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 Thttp://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikus 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若	に対し、運営経   に対する就労に向   相談・情報   象として   、就労訓練   資格取得支援 <   EL   671-2   ei/saposute/top   者サポートス	けた総合相 発費の補助 可けた資格 発提供・その 〈社会福祉 2324 . html	談、臨床心を行いまし 等取得に係 D他 - 基金を活用 FAX	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。  >  663-1926  の開発・雇用機会の拡充に関する 事業		
28	· 概 協内 協 問 U 事 概	や容の相合の名業	要の等を対しる要	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 で成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 Thttp://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikus 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若テーション拡充事業) 国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活	に対し、運営経   に対する就労に向   相談・情報   象として   、就労訓練   資格取得支援 <   EL   671-2   ei/saposute/top   者サポートス	けた総合相 発費の補助 対けた資格 を提供・その く社会福祉 2324 . html 分野 吉者に対す	談、臨床心を行いましい。 等取得に係り他 - 基金を活用 FAX 職業能力のる相談支援	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。  >  663-1926  の開発・雇用機会の拡充に関する 事業		
28	· 概 協内 協 問 U 事 概	や支持容の相手	要の等を対しる要	困難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 中成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 Thttp://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikus生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若テーション拡充事業) 国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活ステーションに相談員を配置しました。	に対し、運営経   に対する就労に向   相談・情報   像として   、就労訓練   資格取得支援 <   EL   671-1   ei/saposute/top   者サポートス     困窮状態にある者	けた総合相 を関けた資格 を提供・その く社会福祉 2324 . html 分野 吉者に対する を提供・その	談、臨床心を行いましい。 等取得に係り他 - 基金を活用 FAX 職業能力のる相談支援	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。  >  663-1926  の開発・雇用機会の拡充に関する 事業		
	· 概 協内 協 問 U 事 概 協内 働 働 働	や容の合の合果を変	要   の等   方   せ   し   名   要   の等	田難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーションション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 物品支給・貸与 を	に対し、運営総   相談・情報   名として   条として   資格取得支援	けた総合相 を を を を を は と を を を を を を を を を を を を を	<ul><li>談、臨床心し等取得に係り他 -</li><li>基金を活用</li><li>FAX</li><li>職業能力の</li><li>る相談支援り他 -</li></ul>	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
	· 概 協内 協 問 U 事 概 協内 働 働 働	や容の合の合果を変	要   6   七   七   名   要   の等   方	田難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 ヤ成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミン・の(2)経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 Thttp://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikus生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若テーション拡充事業) 国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活ステーションに相談員を配置しました。活動助成・融資等 物品支給・貸与 経済的困窮状態にある若者に対する職業的自立生活困窮状態の若者に対する職業的自立生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若	に対し、運営総   相談・情報   名として   条として   資格取得支援	けた総合相談 を関けた。 を提供・その を社会福祉。 2324 . html 分野 音者に対する を提供・その を提供・その を関していまする。	<ul><li>談、臨床心し等取得に係り他 -</li><li>基金を活用</li><li>FAX</li><li>職業能力の</li><li>る相談支援り他 -</li></ul>	事業 理士による個別相談、就労セミ た。また、若者サポートステー る支援を行いました。		
	概     協内     協問     日     事概     協内       働     働     働     働	や容の自然を変える。	要   6   七   七   名   要   の等   方	田難を抱える若者及びその保護者を対象としたナー等を実施する「若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者活動助成・融資等 物品支給・貸与 ヤ成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対(1)職業的自立に向けた個別相談、セミンの経済的に支援が必要な若者に対する職業 若者サポートステーション事業の運営法人 こども青少年局青少年育成課 Thttp://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikus生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若テーション拡充事業) 国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活ステーションに相談員を配置しました。活動助成・融資等 物品支給・貸与 経済的困窮状態にある若者に対する職業的自立生活困窮状態の若者に対する職業的自立生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若	に対し、運営経   相談・情報   名として   (京格取得支援   4   (京格取	けた総合相談 を関けた。 を提供・その を社会福祉。 2324 . html 分野 音者に対する を提供・その を提供・その を関していまする。	談、臨床心し等取       を行いる       上       基金を活用       FAX       職業能力の       る相談支援の他       ごの他       売事業)	事業         理士による個別相談、就労セミた。また、若者サポートステーる支援を行いました。         >         663-1926         の開発・雇用機会の拡充に関する事業を強化するため、若者サポート         移委託受託法人		

	事	業	名	よこはま型若者自立塾	分!	職業能	力の開発・雇用機会の拡充に関する			
	概		要	  ひきこもりや無業状態にある若者の社会・経済的自立を支援			事業    自立塾  の運営費を補助しまし			
	1990			た。 活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_				
	協働	や支								
30	内	容	等	共同生活による以下の生活以番ノログラムを美施 ア 合宿型による、地域でのボランティア活動等を通じた訓練 イ 専用施設における農業を通じた長期・継続型訓練						
	1-1-1-1-1	0.40	<b>-</b>							
				よこはま型若者自立塾事業運営法人 						
	問	合			71-2325	FAX	663-1926			
	U	R		http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/jiritujyul						
	事	業		プレイパーク支援事業	分!		・青少年の健全育成に関する事業			
	概		要	公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊	びを行っ	ているプレイ	パーク事業を支援しました。 			
				活動助成・融資等		_				
	協働 内	や支 容	援の等	活動経費の補助 ・プレイリーダーの雇用派遣、人材養成						
31		_	·	<ul><li>・コーディネーターの派遣(プレイパーク事業を拡大するため)</li><li>・広報</li></ul>	の指導や	研修を行う人	件費)			
	協働の相手方 各プレイパークごとに組織された地域ボランティアを中心とした管理運営委員会等									
	問	合	t	こども青少年局放課後児童育成課 TEL 67	71-4446	FAX	663-1926			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago/l	houkago-	playpark.htm	ıl			
32	事	業	名	地域子育て支援拠点事業	分!	野 子ども	・青少年の健全育成に関する事業			
	概		要	こちらの事業の詳細については、11ページをご参照ください。	0					
	事	業	名	地域福祉保健計画推進事業	分!	野 保	健・医療・福祉に関する事業			
	概		要	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目: 課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組。 とともに区計画策定を支援しました。						
				相談・情報提供・その他		_				
~~				・地域づくりを進めるための、地域で取り組む福祉保健活動の						
აა	内	容	等	・福祉保健ニーズの把握や地域福祉保健サービスの充実、開発 ・幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げるための記 成等の支援						
	協働	の相	手方	地域住民、自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア 企業、社会福祉協議会等	7団体、7	<b>市民活動団体、</b>	特定非営利活動法人、公益法人、			
	問	合	t	健康福祉局福祉保健課 TEL 67	71-3567	FAX	664-3622			
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/keikaku/		1				
	事	業	名	地域におけるシニアパワー発揮推進事業	分!	野保	健・医療・福祉に関する事業			
	概		要	体力等の問題で就労までは難しい高齢者が、身近な地域で役割 きるような地域活動の場を創出することを目的とし、モデル	割を持つ事業を実	ことで、健康 施しました。	増進や生きがいを感じることがで			
	協働	わ支	埋の	活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 -		_				
	内	容	等	モデル地区での取組実施について、横浜市立大学と協定を結	び、取組	支援、効果検	証方法の検討を協働により実施			
	協働	の相	手方	横浜市立大学(事業の取組支援、効果検証を行うため)						
	問	合	世	健康福祉局福祉保健課 TEL 67	71-3428	FAX	664-3622			
	U	R	L	_						

	事	業	名	地域の見守りネットワーク構築支援事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員 携し、地域の中で孤立しがちなひとり暮ら 幅広い見守りネットワーク構築のための活	し高齢者等	筝に対する身	見守りや声を	かけ活動等、	:、地域包括支援センター等が連 地域で支えあうことのできる		
				活動助成·融資等相談·情報提供·	その他	_		-			
35	協働 内	や支∄ 容	暖の 等	(1)地域の見守り活動に関する活動のきった (2)地域の見守り活動に関する継続的な取組 区役所を通じて補助金を交付する。	いけづくり 且(拠点設	や取組強化 置など)に	に関する費 要する費用	常用(上限50 月(上限1707	)万円、3年間まで) 万円)		
	協働	の相手	手方	(1)地域における複数の団体・組織等が関与 (2)当該区の福祉保健センターと相談・調整 等を満たす自治会・町内会、NPO、地区社会 ワーク構築のための活動を行う団体	し、事業領	<b>実施の候補</b> は					
	問	合	世	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-	3567	FAX	664-3622		
	U	R	L	_				·			
	事	業	名	生活あんしんサポート事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられ 守りの要素を加え、協働事業として事業展	るよう、ク 開を行いる	ト護事業所等 ました。	等が提供する	る生活支援 <sup>、</sup>	サービスに緊急時の連絡等、見		
				相談・情報提供・その他 -		_		_			
	協働 内	や支∄ 容	援の 等	<ul><li>・広報支援</li><li>・地域包括支援センター等との連携支援等</li><li>・補助金、委託費等、無</li></ul>							
	協働	の相手	F方	介護事業者等							
	問	合	世	健康福祉局高齢在宅支援課	TEL	671-	4074	FAX	681-7789		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/k	ourei/kyo	utuu/syouk	ai/seikatı	uansin/			
37	事	業	名	よこはまウォーキングポイント事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	こちらの事業の詳細については、12ページ	をご参照く	ください。					
	事	業	名	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の 者リストの作成事業	介護保険」	及び事業	分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成しました。							
	1+ /=:			相談・情報提供・その他 -		_		_			
	協働内	や支持 容		介護パンフレットの原稿作成、監修 事業者リスト掲載事業者データの提供							
	協働	の相手	F方	企画提案募集資料に基づき、協働で介護保	険パンフし	ノットの作品	<b>対を行える</b> な	企業等			
	問	合	世	健康福祉局介護保険課	TEL	671-	4252	FAX	681-7789		
	U	R	L	_		1					
	事	業	名	禁煙支援薬局			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要		した。禁煙	<b>型支援薬局</b>	横浜市と社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の薬局局では、禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法、禁煙				
				物品支給・貸与相談・情報提供	<ul><li>その他</li></ul>	_		_			
39	協働 内	や支持 容	援の 等								
	協働	の相手	F方	横浜市薬剤師会に加入している薬局							
	問	合	世	健康福祉局保健事業課	TEL	671-	2454	FAX	663-4469		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/k	inen/kine	n/k-06.htm	1				

	事	業	名	よこはま健康応援団事業			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、 行政と一緒に市民の健康づくりのお手伝いる	健康メニ をしました	- -ューの提供 - -。	の提供や栄養成分表示、店内終日禁煙等の実施を通して、				
				物品支給・貸与相談・情報提供・	・その他	_		_			
	協働 内	や支援 容	援の 等	・活動に必要な情報提供、相談受付 ・よこはま健康応援団ステッカーの支給 ・よこはま健康スタンプラリーについての情報提供とスタンプ、スタンプカード等の支給							
	協働	の相手	≐方	横浜市内の飲食店等							
	問	合	t	健康福祉局保健事業課	TEL	671-	2454	FAX	663-4469		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/ou	ien/						
	事	業	名	パリ公立病院連合とのMOU締結			分野	保健	・医療・福祉に関する事業		
	概		要	横浜市立大学との連携のもと、フランスの人に向けた覚書の締結。本覚書に基づき、横海野の連携や交流などの具体的な取組みにつた。	兵市・横浜	で市立大学で	これぞれの				
		や支援		相談・情報提供・その他 -		_		_			
41	内	容	等	パリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床	・研究・	教育の協力	関係の構築	いための村	黄浜市立大学との連携。		
	協働	の相手	方	横浜市立大学							
	問	合	世	医療局医療政策課	TEL	671-	2465	FAX	664-3851		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.jp/ne/news/pre	ss/201502	2/20150202	-025-20509	9. html			
		عللد		http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/pr/pr	ess/15020	02. html	/\ mz				
	事	業		横浜市環境保全活動団体助成金	へぶましょ も	41 - 70	プ野 環境の保全に関する事業 その活動経費を助成しました。				
	概				主活 動に 外	TU (, ~ ~ º	ノ店助栓質	<b>ど</b> 助放しよ 	U/C <sub>o</sub>		
	協働 内	や支援 容	えり	活動助成·融資等	たり年間	10万田)					
42	1			活動経費の2分の1の助成(上限:一団体あたり年間10万円)							
				環境保全を主たる目的として、活動開始後に			過している団体				
	問	合		環境創造局政策課	TEL	671-3		FAX	641-3490		
	U 事	R —— 業		http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/k 環境教育出前講座「生物多様性でYES!」	youdou/ Ka	atudoujose	<sup>1/</sup> 分野	Ŧ	環境の保全に関する事業		
	概			生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保金	全・再生とい や自治会町	いった環境 「内会等の皆	た環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人 等の皆様を対象に、市職員・企業・NPO等専門知識を持った職				
	協働	や支援	量の	専門家・人材派遣 -		_		_			
43	内	容	等	活動するにあたって必要な専門家の派遣							
	協働	の相手	≐方	企業、NPO、市内小中学校、自治会・町戸	内会						
	問	合	せ	環境創造局政策課	TEL	671-	2484	FAX	641-3490		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/k	youiku/de	emae/					

	事	業	名	地域緑のまちづくり事業			分野	Ē	環境の保全に関する事業
	概		要	地域が主体となり、住宅地や商店街、オ 画をつくり、計画を実現していくための	フィス街、 取組を、市	□場地帯なる 民と協働で込	どさまざま 進めました。	な街で、地	域にふさわしい緑を創出する計
				活動助成・融資等 -		_		_	
44	協働内	や支 容	:援の 等						
	協働	の相	手方	地域緑化計画を定め市と協定書を締結し 事業のために新たに設立されたものであ	6団体とは、	町内会、	商店街、店	舗、企業などを構成員として本	
	問	合	世	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-	3447	FAX	224-6627
	J	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanky	o/midoriup/	jigyo/mido	ri/chiikin	midori2/	
	事	業	名	森を育む人材の育成事業			分野	Ę	環境の保全に関する事業
	概		要	市内で森づくり活動を行うボランティア ニュースレター発行による情報発信等を	団体や市民の行いました。	り森愛護会等	等の活動を	支援するた	めに、アドバイザー派遣、
	力ほ	ь±	· ter O	専門家・人材派遣 相談・情報提供	共・その他	_		-	
45	内	容	:援の 等	<ul><li>・アドバイザーの派遣</li><li>・ニュースレターの発行</li></ul>				_	
	協働	の相	手方	横浜市協働による森づくり要綱により承	認を受けてい	いる団体又は	は市民の森	愛護会及び	ふれあいの樹林愛護会
	問	合	世	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-	2624	FAX	224-6627
	J	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanky	o/kyoudou/m	orivolunte	er/		
	事	業	名	森を育む人材の育成事業			分野	Ę	環境の保全に関する事業
	概		要	市内で活動するボランティア団体や市民 維持管理を行う人材の育成及び活動支援		づくり活動	に対して助	成金の交付等により、樹林地の	
	1+1 FL	<b>и</b> -	- III A	活動助成・融資等物品支給・貸与	Į.	_		_	
	内	容容	:援の 等	・積極的な森づくり活動に対し1団体あた ・物品の貸出	の8割、10	万円を上限	限に助成金を	之交付	
	協働	の相	手方	横浜市協働による森づくり要綱により承	認を受けてV	へる団体、ス	又は市民の	森愛護会及	びふれあいの樹林愛護会。
	問	合	せ	① (市民の森等の樹林地で活動する団体) 環境創造局環境活動支援センター② (公園で活動する団体の場合) 環境創造局公園緑地維持課	TEL	①711 ②671		FAX	①721-6356 ②633-9171
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanky iji/kannridanntaijyosei/kannridannta			midori-up,	/midori-up	-plan/jigyo/jyurinchi-
	事	業	名	公園愛護会活動支援事業			分野	Ē	環境の保全に関する事業
	概		要	公園の周辺の自治会町内会や老人会、子 草等を行っています。横浜市はその活動 腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を	に対し、花垣	亶づくり、⊅			
				活動助成・融資等専門家・人材	派遣	物品支給・	貸与	相談	・情報提供・その他
47	協働内	や支 容	:援の 等	(1) 花壇、堆肥置き場、樹名板づくり等の(2) 清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物(3) 愛護会費(謝金)の交付交付額は、活動面積に応じ、年額2万円主な使途は、飲み物代、会議費、支援物	物品支援 、3万円又に	は4万円。 品、通信費。		·	
	協働	の相	手方	公園愛護会					
	問	合	世	環境創造局公園緑地維持課	TEL	671-	2650	FAX	633-9171
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanky	o/park/aigo	kai/			

	事	業	名	市民や企業と連携した地産 身近に感じる地産地消の推	地消の展開事業 進事業	Ē		分野	Į.	環境の保全に関する事業
	概		要	地産地消に取り組む個人や	で団体の活動を支	:援します。				
				活動助成·融資等	専門家・人材派遣	<b>业</b> 臣	相談・情報	提供・その	他 —	
	協働内	や支持 容		(1)はまふうどコンシェル: 限25万円)(3月募集) (2)はまふうどナビ、キャン(3)よこはま地産地消サポー	ンペーン実施等に	こよる情報		が行う非	営利の活動	に対し、補助金等により支援(上
	協働	の相号	手方	地産地消につながる活動を 地産地消・農業・食育等の活 で地産地消に取り組んでい	動を行う団体に	所属してい	いる方や、生	上産者、栄	養士、飲食	店関係者、流通関係者、企業等
	問	合	せ	環境創造局農業振興課		TEL	671-	2639	FAX	664-4425
	U	R	L	http://www.city.yokohama	a. 1g. jp/kankyo/	nousan/ti	santisyo/			
	事	業	名	ヨコハマR (リデュース)	委員会			分野	Ē	環境の保全に関する事業
	概		要	市民・事業者・行政の3者す。	で構成し、廃棄	物のリデコ	ュースに関す	トる取組に	ついて、情	報提供、広報等を行っていま
	協働	や支持	爰の	相談・情報提供・その他	_		_		_	
	内容等			会議を年3回開催						
	協働	の相手	手方	市民、事業者						
	問	合	せ	資源循環局3R推進課		TEL	671-	2530	FAX	663-5834
	U	R	L	_					1	
	U 事	R 業	L 名	ー 健康まちづくりの推進				分野	まち	づくりの推進に関する事業
			A 要		その普及 <b>や、</b> 郊外  ります。	住宅地活性	生化の取組と			づくりの推進に関する事業 ドとソフトが連携した健康に資
	事概		要	健康増進につながる住宅等	その普及や、郊外  ります。 -	住宅地活性	生化の取組と			– ".,
	事概	業	要	健康増進につながる住宅等 するまちづくりの推進を図	ります。 		_	この連動に	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資
50	事概協内	*************************************	要の等	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他	ります。  -    ドリオン等を活		_	この連動に	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資
50	事概協内	*************************************	要の等	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他 スマートウェルネス体感が	ります。  -    ドリオン等を活		_	この連動に	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資
50	事概協内協働	*************************************	要の等一方しせ	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感パナイスグループ(ナイス株	ります。  -    ポーツオン等を活    	用した健康 TEL	- <sup>-</sup> ほ増進につた 671-:	この連動に よがる建築 3628	より、ハー ー 物の普及啓	ドとソフトが連携した健康に資発の推進。
50	事概協内協制問	*************************************	要の等一方一せーL	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感がナイスグループ(ナイス株建築局企画課	ります。  -    ポーツオン等を活    	用した健康 TEL	- <sup>-</sup> ほ増進につた 671-:	この連動に よがる建築 3628	より、ハー ー 物の普及啓 FAX . html	ドとソフトが連携した健康に資発の推進。
50	事概協内協問U	業 や支持容 の相言	要の等を方して名	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感パナイスグループ(ナイス株建築局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進	ります。  -  ポビリオン等を活   	用した健康 <b>TEL</b> su/kikaku/j	- 乗増進につた 671-: plan/20160	さの連動に よがる建築 3628 331170035 <b>分野</b>	より、ハー 中の普及啓 FAX .html	ドとソフトが連携した健康に資発の推進。
50	事概協内協問U事概	業の相合の用業	要の等を方せる要	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感パナイスグループ(ナイス株建築局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進	ります。  -  ポビリオン等を活   	用した健康 <b>TEL</b> su/kikaku/j	- 乗増進につた 671-: plan/20160	さの連動に よがる建築 3628 331170035 <b>分野</b>	より、ハー 中の普及啓 FAX .html	ドとソフトが連携した健康に資 発の推進。 664-7707 づくりの推進に関する事業
50	事概協内協問U事概	業 や支持容 の相言	要の等一方一世一上一名一要の	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感がナイスグループ(ナイス株建築局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進横浜市空家等対策計画に基め柱として、関係区局、地相談・情報提供・その他	ります。  -  ポビリオン等を活   式会社等    :式会社等   -  がき、空家化の   域住民、専門家  -  ・専門家団体と締	TEL xu/kikaku/j 予防、流通	- (571-: (	さの連動に かる建築 3628 331170035 <b>分野</b> で進、管理 でき進めま	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資 発の推進。 664-7707 づくりの推進に関する事業
51	事 概 協内 協 問 U 事 概 協内	業や容の合の合の大学を	要の等一方一世一十名の等の等	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感がナイスグループ(ナイス株建築局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進横浜市空家等対策計画に基め柱として、関係区局、地相談・情報提供・その他不動産、法務、建築などの	ります。  -  ポビリオン等を活   式会社等    :式会社等   -  がき、空家化の   域住民、専門家  -  ・専門家団体と締	TEL xu/kikaku/j 予防、流通	- (571-: (	さの連動に かる建築 3628 331170035 <b>分野</b> で進、管理 でき進めま	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資 発の推進。 664-7707 づくりの推進に関する事業 、空家除却後の跡地活用を取組
51	事 概 協内 協 問 U 事 概 協内	業や容の合の合の大学を	要の等方せし名要の等方	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感がナイスグループ(ナイス株建集局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進横浜市空家等対策計画に基切を担して、関係区局、地相談・情報提供・その他不動産、法務、建築などの有者や管理者からの相談に	ります。  -  ポビリオン等を活   式会社等    :式会社等   -  がき、空家化の   域住民、専門家  -  ・専門家団体と締	TEL xu/kikaku/j 予防、流通	- (571-: (	さの連動に かる建築 3628 331170035 <b>分野</b> 登進、管理 きを進めま	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資 発の推進。 664-7707 づくりの推進に関する事業 、空家除却後の跡地活用を取組
51	事 概 協内 協 問 U 事 概 協内 協 働 働	業や容の合の業や容の相	要の等方せし名要の等方せ	健康増進につながる住宅等するまちづくりの推進を図相談・情報提供・その他スマートウェルネス体感がナイスグループ(ナイス株建築局企画課http://www.city.yokohama総合的な空家対策の推進横浜市空家等対策計画に基地で大関係区局、地相談・情報提供・その他不動産、法務、建築などの有者や管理者からの相談に専門家団体	ります。   -   ポビリオン等を活   式会社等)   a. 1g. jp/kenchik   でき、空家化の   域住民、専門家   -   専門家団体と締   対応。	TEL su/kikaku/j 一子防、流通 団体等と通	- 長増進につた 671-1 plan/20160 重携して対象 - 傷協定に基へ 671-1	さの連動に かる建築 3628 331170035 <b>分野</b> 登進、管理 でき でき、空家	より、ハー	ドとソフトが連携した健康に資 発の推進。 664-7707 づくりの推進に関する事業 、空家除却後の跡地活用を取組 料相談窓口を設置し、空家の所

	事	業	名	マンション管理組合サポートセンター事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業		
	概		要	管理組合が抱えている様々な問題の解決を 同士の情報交換等を行う「交流会」の定期	図るため、 的な開催を	マンション と、本市と管	/管理士等 管理組合を	の専門家に サポートす	よる相談·アドバイスや管理組合 る団体と協働して行いました。		
	1+1=1	14 17		活動助成·融資等相談·情報提供·	その他	_		_			
	内	や支援 容	等	・協定書に定めた役割分担に基づく、マンション管理組合支援 ・事業経費の一部本市負担(限度額:180万円)							
			≦方	マンション管理士、建築士をはじめマンション 活動団体、NPO、公益法人等)		管理の諸問題について専門		的な知識を	有する者で構成される団体(市民		
	問	合	せ	建築局住宅再生課	TEL	671-	2954	FAX	641-2756		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchik	u/housing	/minju/man	-sp/				
	事	業	名	横浜市地域まちづくり支援制度			分野	まち	づくりの推進に関する事業		
	概		要	市民発意のまちづくりを推進するため、地 て、まちづくりコーディネーター(専門家	域における ) の派遣や	る組織づくり P活動費の即	)、プラン・ カ成を行い	・ルールづく ました。	り等のまちづくり活動に対し		
				活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談・情報	提供・その	の他 -			
53	協働 内	や支援 容	等	・まちづくりコーディネーター(専門家)の》 ・活動費の助成 ・事業費の助成 等	<b>派遣</b>			1			
	協働	の相手	≦方	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登 まちづくり組織」又は建築協定運営委員会		地域まちづく	くりグルー	プ」、同条	例に基づき認定を受けた「地域		
	問	合	中	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-	2939	FAX	663-8641		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/c	hiikimach	i/shien/sh	ienseido.	ntml			
	事	業	名	まちづくり支援団体等が行う事業への助成	(育成事業	含む)	分野	まち	づくりの推進に関する事業		
	概 要 まちづくり支援団体(※1)の育成を推進するため、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣( (※2)に対してのみ)や活動費の助成を行いました。										
				活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談・情報	提供・その	の他 -			
	協働 内	や支援 容	援の 等	・まちづくりコーディネーター(専門家)の》 ・活動費の助成	派遣(準支援	受団体(※ 2	2) に対し <sup>、</sup>	てのみ)			
	協働	の相手	≦方	まちづくり支援団体(※1) 又は準支援団 ※1…横浜市まちづくりコーディネーター ※2…※1を目指す又は※1と同等に地域	等の登録等	等に関する要) を支援する	更綱により? ることがで <sup>、</sup>	登録された きる市民等	団体 の団体		
	問	合	せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-	2939	FAX	663-8641		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/c	hiikimach	i/shien/sh	ienseido.	ntml			
	事	業	名	ヨコハマ市民まち普請事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業		
	概		要	市民が発意した地域の課題解決や魅力向上 て、整備助成対象提案を決定しました。昨 討、施設の整備運営を通じて地域コミュニ	年度の整備	前助成対象提	是案グルー				
				活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談・情報		の他 -			
	協働 内	や支援 容	爰の 等	・一次コンテストを通過すると、二次コンラ・整備助成対象提案に決定すると次年度に_・事前登録により提案内容整理のためのコー	上限500万円	日の整備助反	战金を交付。		交付。		
	協働	の相手	≐方	・施設を整備する地域の住民等を3人以上記・公共性がある ・住民等が持つ新しい発想、方法、地域の資団体 ・コンテスト等の企画・運営及び広報物の制	資源などを			えまちづく り	に寄与すると考えられる		
	問	合	世	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-	2679	FAX	663-8641		
	U	R		http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/c							
					III I III GOII	_,	/				

	事	業	名	まちの不燃化推進事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	防災上課題のある密集住宅市街地において 備等の手法を活用し、市民と協働して災害	、市民に 』 に強います	こる防災計画 らづくりを図	可づくりを 図る事業を	支援すると 実施しまし	ともに、狭あい道路拡幅・公園整た。
	上力 圧し	и. <del>—</del> 1	<b>≖</b>	活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談•情報	提供・その	の他 -	
	内	や支担 容	等	・まちづくりコーディネーター等(専門家)の派遣 ・活動助成					
	協働	の相号	手方	地域まちづくり推進条例上のグループ登録 ※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、南				部	
	問	合	せ	都市整備局防災まちづくり推進課	TEL	671-3	3595	FAX	663-5225
				http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/b	ousaimach	i			
	事 業 名			地域交通サポート事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	生活に密着した交通手段の導入に向けた地 に対して支援を行う事業であり、通院、買 通の実現に向けた取組を実施しました。					
	<b>+力 届h</b>	や支払		活動助成・融資等専門家・人材派	遣	相談•情報	提供・その	の他 -	
	内	容	等	・地域まちづくり支援制度に基づく活動経費・運行計画案の策定等に伴う主に技術的なる				遣	
	協働	の相号	手方	・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を			骨ること ∜	等の要件を	満たす団体
	問	合	せ	± 道路局企画課交通計画担当 TEL 6			3800	FAX	651-6527
	U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/chiiki/					/			
	事	業	名	ハマロード・サポーター事業			分野	まち	づくりの推進に関する事業
	概		要	町内会、企業、学校等の地域団体が、身近ティア活動を行い、横浜市はゴミ処分や清	子り育ててい 是供等の支援	くことを 爰をしまし;	目的に道路た。	の清掃や美化活動等のボラン	
	おほ	や支持	平小	物品支給・貸与 -		_		_	
	内	容容	等	・活動に使用する清掃用具・ゴミ袋等の支給 ・希望する団体へのアダプトサイン(活動掲					
	協働	の相号	手方	活動人数が10名以上で活動範囲が100M以上	であること	等を満たす	団体		
	問	合	せ	道路局管理課	TEL	671-2	2770	FAX	651-5443
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/ka	nri/suppo	rter/			
	事	業	名	水辺愛護会活動支援			分野	Ð	環境の保全に関する事業
	概		要	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民 的に行う団体を育成、支援し、水辺愛護精 ての支援を行いました。					
				活動助成・融資等 相談・情報提供	・その他	_		_	
59	協働内	や支 <u>排</u> 容	爰の 等	・補助金の交付 活動規模、回数に応じて18,000円〜142,50 決定(自主的活動) ・交流会、表彰式の実施(11月) ・愛護会通信の発行(年2回)	0円(1 団体	本/年間)(清	情掃及び除.	草活動) 予算	節の範囲内で審査により補助額を
	協働	の相手	手方	河川や水辺施設等周辺の地域住民を中心と	した 5 名以	人上で構成 し	ている団	体	
	問	合	世	道路局河川管理課	TEL	671-	2855	FAX	651-0715
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/ka	senkanri/	mizubeaigo,	/		

)自然と <b>3働で事</b> 」を推
」を推 
-0
事業
手業活動を

	事	業	名	水道局パートナーシップデスク	分野	経済活動の	つ活性化・消費生活に関する事業		
	概		要	水道事業に伴う公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受り	ナし、実現	に向けた調	整を行いました。		
	北九年上	14 <del>+</del> 17	T (1)	相談・情報提供・その他		-			
64	内	や支援 容		水道事業に関する公民連携の提案など、企業・NPO法人・大学・市民活動団体等の民間の皆様等と、お互いの強みかしながら、新たな水道事業の価値を創り出すための提案受付窓口(水道局パートナーシップデスク)の設置、					
	協働	の相引	€方	企業、NPO法人、大学、市民活動団体等の民間の皆様等、公民連	携の担い手	手となる方			
	問	合	せ	水道局公民連携推進課 TEL 633-	0157	FAX	681-6572		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/renk	ei/partne	rship.html			
	事	業	名	水彩生活菊名店(水の総合サービス提供事業)	分野	まち	づくりの推進に関する事業		
	概		要	水道局菊名ウォータープラザ1階ショールームスペースを活用し等、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業と協働して原	して、水ま 展開しまし	わりに関す た。	る相談業務や関連用具の展示		
	協働	や支援	€の	相談・情報提供・その他		_			
65	内	容	等	_					
	協働	の相手	€方	水に関する相談業務やアドバイスに加え、水まわり関連用具の原	展示や使用	方法等を実	施できる企業		
	問	合	世	水道局サービス推進課     TEL     633-	0613	FAX	664-6779		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/ansh	nin-oishi/	mizumawari	-soudan/		
	事	業	名	道志水源林ボランティア事業	<b>分野</b> 環境の保全に関する事業				
	概		要	横浜市の水源地の一つである道志村民有林の間伐等の整備を市りました。	市民ボランティアが実施し、水源かん養機能の向上を図				
	おん	協働や支援の		活動助成·融資等 物品支給·貸与 相談·情報	提供・その個	也 –			
66	内			1回の保全活動ごとに1人当たり交通費の一部として2,000円を	支給				
	協働	の相手	€方	環境保全活動を目的とするボランティア団体であり、10人以上でいる団体 ※対象地域…山梨県南都留郡道志村	での保全活	動が可能で	ある等、一定の要件を満たして		
	問	合	世	水道局浄水課 <b>TEL</b> 633-	0178	FAX	663-8820		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suig	gen-hozen/	doshivolun	teer.html		
	事	業	名	地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(文部科学省委託事業)	分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業		
	概		要	各学校のキャリア教育実践において、地域・企業等との連携に。 づくりを行うため、地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験 を設置し、「横浜市キャリア教育(自分づくり教育)推進プログ	険者からな	る「横浜市:	地域キャリア教育支援協議会」		
67				相談・情報提供・その他		_			
	協働内	や支援 容	éの 等	社会と学校とをつなぐ体制や仕組みづくり(「横浜市キャリア都来応援団」の策定)への助言を得る。	数育(自分 数育(自分	づくり教育)	)推進プログラム はまっ子未		
	協働	の相手	€方	横浜市内で公益的な活動を行うNPO法人・市民活動団体・特別民	:間法人·-	一般社団法人	・学識経験者。		
	問	合	世	教育委員会事務局指導企画課 <b>TEL</b> 671-	3265	FAX	664-5499		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidoul/career/					

	事	業	名	平成27年度横浜市読書活動推進ネットワーク 読書百貨展」	フォーラ	5ム「横浜	分野	文化・スポ	ペーツ・生涯学習の振興に関する 事業		
	概			読書活動推進のため、読書に関わる様々な関係団体等の協力を得て、11月1日に新都市ホール・センタープラザにおいて開催しました。 いて開催しました。 参加者:延べ4,000人 主な内容:講演会、映画上演会、「読書活動団体・学校司書」活動紹介、ビブリオバトル講座、ブックカバー作り講座、思い出古本市、おはなし会など							
				相談・情報提供・その他 -		_		_			
	協働内	や支持 容		読書をツールとして様々な人たちと交流を図っている活動者にE 実践するなかで、来場した市民と交流をしてもらい、活動のヒン							
	協働	の相手	€方	いか文庫、株式会社 紀伊國屋書店、日本ア式会社 有隣堂、市内で活動する「読書活動				上団法人まち	っライブラリー、MAMEBOOKS、株		
	問	合	世	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-		FAX	224-5863		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/l	ibrary/do	okusyosuis	hin/2015r	eading-for	um-houkoku2.html		
	事	 業	名	平成27年度親の交流の場づくりモデル事業			 分野	文化・スポ	ペーツ・生涯学習の振興に関する 事業		
	概			学校や地域の協力を得ながら、親子で楽しむなる事業を「おやじの会」が主体となり、対多くの親子、地域住民が参加する場(イベン	也域の方も	含む運営す	を 員会によ	り委託実施	流につながるきっかけづくりと しました。		
				活動助成·融資等相談·情報提供	その他	_		-			
00	協働	や支持 容		活動経費の助成(1校あたり、10万円を上限 27年度はモデル事業として小学校6校で実施 28年度から本格的実施に切り替える。 ※本格実施に伴い校数、委託費上限など条何	包した。						
	協働	の相手	₽方	おやじの会又はそれに準ずる団体が主体と力	より、地域	戊(自治会町	丁内会等)	及び学校等	と連携して構成される運営委員		
	問 合 せ		世	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-3	3282	FAX	224-5863		
	U	R	L	_							
	事	業	名	おやじの会親子ふれあい事業			分野	文化・スポ	ペーツ・生涯学習の振興に関する 事業		
	概		要	おやじの会親子ふれあい事業運営委員会が た。 【事業形態・規模等】 体験活動、講座形式等で、1回あたり30名↓							
70	協働	や支持	€O	活動助成・融資等 -		_		-			
70	内	容	等	活動経費の助成(対象事業費の1/2以内で	10,000円	が上限)					
	協働	の相引	€方	おやじの会親子ふれあい事業運営委員会(り 会」会員、保護者及び教職員等で構成する[		まとの交流 事	<b>写業を実施</b>	するために	、横浜市立学校の「おやじの		
	問	合	Ψ.	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-	3282	FAX	224-5863		
	U	R	L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/g	akusyu/o	yajinokai/					
	事	業	名	読書活動推進			分野	文化・スポ	ペーツ・生涯学習の振興に関する 事業		
	概		要	中央、港南図書館での世界の国々の文化や現絵本等によるおはなし会・ブックトーク実施	<u></u> 事らしを紹 も。	2介する図書	善展示(20	15年度はア	メリカ合衆国)及び、関連した		
	協働	や支持	爰の	物品支給・貸与相談・情報提供・		_	_				
	内	容	等	実施に関わる広報、参考資料と会場提供等				<u> </u>			
	協働	の相引	€方	よこはまライブラリーフレンド、かながわ、	こどもひろ	らば					
	問	合	t	教育委員会事務局中央図書館サービス課	TEL	262-	7341	FAX	231-8299		
	U	R	L	_							

	事	業	名	歴史散策・歴史ウォーク			分野	市民活	舌動・地域活動に関する事業	
	概		要	区民の地元理解を深めるための近隣史跡探訪紹介実施(年2回程度)。	i。各所で	横浜シティ	ィガイド協	会講師がガ	イダンス、司書による郷土資料	
ļ	協働	や支援	きの	専門家・人材派遣 -	_	_		_		
72	内	容	等	実施に関わる広報、講師派遣、参考資料提供等						
	協働	の相手	方	横浜シティガイド協会						
	問	合	せ	教育委員会事務局中央図書館サービス課	TEL	262-7	7341	FAX	231-8299	
	U	R	L	http://www.ycga.com/						
	事 業 名			大学生によるおはなし会			分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業	
	概		要	鶴見図書館での鶴見大学学生ボランティアに	よるおは	なし会実施	恆(年3回)			
ļ	協働	や支援	きの	物品支給・貸与相談・情報提供・	その他 -	_		_		
73	内	H 557 555		人材育成、おはなし会実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等						
	協働	の相手	方	鶴見大学学生ボランティア						
ļ	問	合	せ	教育委員会事務局鶴見図書館	TEL	502-4	4416	FAX	504-6635	
	U	R	L		,					
	事	業	名	乳幼児健診等での絵本・わらべうた紹介			分野	子ども・	青少年の健全育成に関する事業	
	概要			鶴見区福祉保健センターと鶴見図書館による 子おはなし会実施(年90回)。	ボランテ	ィア育成と	:、乳幼児	建診時(4か	月・1歳6か月)、図書館での親	
	協働や支援の			専門家・人材派遣物品支給・貸与	7	相談・情報	提供・その	の他 -		
	内 容 等			人材育成、おはなし会実施に関わる企画、広	報、参考	資料と会場	易提供等	<u> </u>		
	協働	の相手	方	つるみっこ絵本広場						
	問	合	世	教育委員会事務局鶴見図書館	TEL	502-4	4416	FAX	504-6635	
	U	R	L		·					
	事	業	名	歴史講座			分野	文化・ス	ポーツ・生涯学習の振興に関する 事業	
ļ	概		要	港南図書館での一般向け歴史講座(年3回程度	)実施					
	協働	や支援	もの	物品支給・貸与相談・情報提供・	その他 -	_		_		
75	内	容	等	実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提	供等					
	協働	の相手	方	港南歴史協議会						
	問	合	せ	教育委員会事務局港南図書館	TEL	841-	5577	FAX	841-5725	
	U	R	L	http://www19.atwiki.jp/konanrekishi/page	es/1.html					
ļ	事	業	名	検索機講座			分野	文化・ス	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業	
	概		要	旭図書館での一般利用者向け検索機講座(年1	2回程度)	実施				
				物品支給・貸与相談・情報提供・	その他 -	-		_		
		加助で又及び								
76	協働 内		等	実施に関わる広報、会場提供等						
	内	容		実施に関わる広報、会場提供等 PCどり一む						
	内	容	方		TEL	953-1	1166	FAX	953-1179	

	事	業	名	植栽ボランティア	<del>5.</del>	アンドラ 文化・スタ	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業				
	概		要	旭図書館での植栽の維持管理(通年)、屋上庭園の一	般公開、苗木配名	市(年1回程度)					
	協働	や支持	その こうしゅう こうしゅう こうしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	物品支給・貸与 相談・情報提供・その他							
77	内	容	等								
	協働	の相手	≦方	いきいきボランティア							
	問	合	せ	教育委員会事務局旭図書館 TEL	953-1166	FAX	953-1179				
	C	R	L	_		,					
	事	業	名	図書修理ボランティア育成	5.	アンドラング 文化・スプ	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業				
	概		要	磯子図書館での図書修理(通年)と学校図書館ボラン	ティア向け講座(	年6回程度)実施					
	協働	や支持	髪の	物品支給・貸与 相談・情報提供・その他	_	_					
	内	容	等	実施に関わる広報、参考資料と会場提供等							
	協働	の相手	≦方	本の修理いそご							
	問	合	せ	教育委員会事務局磯子図書館 TEL	753-2864	FAX	750-2528				
	כ	R	L	_		·					
	事	業	名	読書活動推進		广生了	ポーツ・生涯学習の振興に関する 事業				
	概		要	磯子図書館での企画展示(年5回程度)、「ぬいぐる》 回)実施	なといっしょのお 	はなし会&ぬい・	ぐるみのおとまり会」企画(年1				
	加助で又及の		又しノ	物品支給・貸与 相談・情報提供・その他	_	_					
79	内 容 等		等	実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等							
	協働	の相引	≦方	磯子図書館サポーターズクラブほびっと							
	問	合	せ	教育委員会事務局磯子図書館 TEL	753-2864	FAX	750-2528				
	U	R	L	<del>-</del>		T 112 7					
	事	業	名	読書活動推進	5	<b>)野</b>	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業				
	概		要	港北図書館での古本市、講演会、ビブリオバトル、	ペープサートワー	ークショップ等実	施				
		や支持	曼の	物品支給・貸与相談・情報提供・その他	_	_					
80	内	容	等	実施に関わる企画、広報、講師派遣、参考資料と会	場提供等						
	協働	の相手	≛方	港北図書館友の会							
	問	合	せ	教育委員会事務局港北図書館 TEL	421-1211	FAX	431-5212				
	J	R	L	https://sites.google.com/site/kouhokutosyokan/	tomonokai-go-	an-nai					
	事	業	名	読書活動推進	5	<b>子ども・</b>	青少年の健全育成に関する事業				
	概		要	都筑図書館でのメンバーによる館内で読み聞かせ活 実施	動)(年5回程度)、	おはなし会(年年	4回程度)、朗読会(年1回程度)等				
	協働	や支持	髪の	物品支給・貸与 相談・情報提供・その他	_	_					
	内	容	等	実施に関わる企画、広報、講師派遣、参考資料と会	場提供等	1					
						-					
		の相手	≐方	つづきっこ読書応援団							
-		の相手		つづきっこ読書応援団 教育委員会事務局都筑図書館 TEL	948-2424	FAX	948-2432				

#### 資料1:平成27年度各区局における協働事業一覧

	事	業	名	読書活動推進			分野	文化・スス	ボーツ・生涯学習の振興に関する 事業	
	概		要	青葉区に伝わる民話をもとにオリジナル紙芝居を創作・口演。な				i。物語の背景や地域の解説(年3回程度)		
	協働	や支援	援の 等	物品支給・貸与相談・情報抵		_		_		
82	内	容		実施に関わる広報、参考資料と会場提供	等	,		·		
	協働	の相引	≦方	あおば紙芝居一座						
	問 合 せ		せ	教育委員会事務局山内図書館	TEL	901-	-1225	FAX	902-4492	
	U	R	L	_				•		

資料2:つながりのまちづくりフォーラム2016案内チラシ

2016 小さな交流からはじまる

自分たちのまちを自分たちでよくするために、自治会町内会や地域の中の さまざまな団体、人同士が、身近な場所で小さな交流を積み重ねることで、 支え合いやつながりを広げ、地域の課題を継続的に解決している事例を学び 合います。

これからの「まちづくり」や「協働」を、さらに実りあるものに進化させる「考え方」 や「手法」など、活動やつながりのヒントを得る機会として、ぜひご参加ください。

開催日: 平成 28年1月27日(水) 18:15~21:00 (開場 17:15)

会 場:かなっくホール 横浜市神奈川区民文化センター

(JR 東神奈川駅/京浜急行仲木戸駅から連絡橋「かなっくウォーク」で徒歩1分)

対 象:市民 NPO 企業 大学 行政 関心のある方

定 員:先着 250 名 事前申込制(12月11日から申込受付開始)参加費無料

テーマ:「小さな交流からはじまるあったかいまち」

内容:

18:15 開 会:○司会:横浜市市民活動支援センター 薄井 智洋

18:25 実践報告 1:「公園づくりで、つながる」

○ 鶴見区市場西中町まちづくり協議会 会長 森田 洋司 さん 事務局長 熊谷 起一 さん

実 践 報 告 2:「土で、つながる」

○ 南区六ツ川地区連合自治会 前会長 東梅 良成 さん

実 践 報 告 3:「輪番制で、つながる」

○ 泉区白百合台自治会青年団(Fellows) 代表 相馬 英樹 さん

● 実践報告 1.2.3 インタビュアー:株式会社計画技術研究所 代表取締役 / 横浜市まちづくりコーディネーター 佐谷 和江 さん

休憩 10 分

19:30 実践報告4:「見せて、つながる」

○戸塚区東戸塚みんなの居場所「お茶の間♥薬交」 代表 山田 純子 さん

実践報告5:「開いて、つながる」

○ 旭区 Café ハートフル・ポート 店主 五味 真紀 さん

実践報告6:「育って、つながる」

○ 金沢区金沢南部地区子育てしやすい地域づくり協議会(シーエンジェル)関根 とみ江 さん

● 実践報告 4.5.6 インタビュアー: NPO 法人 親がめ 理事 瀬嵐 理恵 さん

20:25 ディスカッション:「小さな交流からはじまる可能性」

○ 登壇者の皆さん、 法政大学法学部 名和田 是彦 教授、 横浜市市民活動支援センター

21:00 閉 会

主催

横浜市 Yokohama Citizens Empowerment Center 市民活動支援センター

横浜市 (市民局 健康福祉局 都市整備局)

お問い合わせ

横浜市市民活動支援センター 〒231-0062

横浜市中区桜木町 1-1656 みなとみらい 21 クリージセンタービル 5 階 Tel: 045-223-2666 Fax: 045-223-2888

E-mail : daihyo@hamacen.jp https : //opencity.jp/yokohama/ 共催

認定 NPO 法人市民セクターよこはま





žh





#### 実践報告 1:「公園づくりで、つながる」~空き家のあった土地を活用して、災害に強いまちをつくる~

○ 鶴見区市場西中町まちづくり協議会 会長 森田 洋司 さん 事務局長 熊谷 起一 さん

市場西中町地区は木造住宅が密集した地域で、防災まちづくりに取り組んでいます。地域には公園などのオープンスペースや緑が少なかったため、地域まちづくりプランに基づき、空家のあった土地で、地域・土地所有者・行政が連携して公園を整備しました。防災性に配慮した防火水槽などの整備とともに、公園名称の公募や子どもたち自らがベンチにペイントするなど、地域活動と連携して親しみの持てる公園をつくり、防災訓練など地域のつながりを深めながら災害に強いまちづくりを進めています。

#### 実践報告2:「土で、つながる」~つながりを生む野菜農園づくりを実践~

○ 南区六ツ川地区連合自治会 前会長 東梅 良成 さん

六ツ川地区連合自治会では、市有地を借り受け、農地として耕し、人が集まるサロンを開設しました。そこには、地域の集まりに出てくることの少なかった男性高齢者も参加するようになり、今では一人暮らしの高齢者の見守りや外出のきっかけ、さらには地域の担い手づくりにもつながっています。また現在は、農園で採れた野菜等を販売する「朝市サロン」にも取り組んでいます。

#### 実践報告3:「輪番制で、つながる」~自治会の担い手不足解消を実践~

○ 泉区白百合台自治会青年団(Fellows)代表 相馬 英樹 さん

泉区白百合台自治会は、高齢化や若年層の自治会離れなどによる担い手不足が深刻で、やむなく役員(班長兼務)を輪番制に。そのような中、 輪番制の自治会役員の経験者の声から自治会をサポートする青年団「Fellows」が誕生。できる人ができる時に地域活動に積極的に参加し、 交流を深める場の必要性を痛感し、今では自治会の担い手不足解消や世代間交流につながっています。

#### 実践報告4:「見せて、つながる」~誰もがくつろげるコミュニティカフェ~

○ 戸塚区東戸塚みんなの居場所「お茶の間♥※交」代表 山田 純子 さん

みんなの居場所「お茶の間♥繁交」は、大規模マンションが建ち並び、地域の交流が少ない東戸塚駅前に、昨年7月にオープンしました。コーヒーを飲み、手作りのパンやお菓子を楽しんだり、地域の方を講師に招き様々なイベント等を開催することで、普段の生活では出会うことのない「人・もの・こと」に出会える場所となっています。地域の中で顔見知りが増え、自然につながりが広がっていく…そんな居場所を目指して地域のみんなで運営しています。

#### 実践報告 5: 「開いて、つながる」~自宅の空きスペースを活用したカフェづくり~

○旭区 Café ハートフル・ポート店主/五味 真紀 さん

Café ハートフル・ポートは、2世帯住宅の1階をリフォームし、昨年6月にオープンしたカフェです。「自宅というアットホームな空間の良さを大事にしつつ、パブリックなスペースにしたい」との思いから、まずは親しい仲間でスタートしましたが、ご近所の人同士をつなげたり、ミニコンサートや交流会を開催しているうちに、その活動は地域全体に広がり、開店1年で3,000人以上の地域住民の方が来店しました。今では、イベント等を地域の人が自主的に企画するようになり、地域の拠点としての役割も担っています。

#### 実践報告6:「育って、つながる」〜地域ぐるみで子育てしやすいまちづくりを実践〜

○金沢区金沢南部地区子育てしやすい地域づくり協議会(シーエンジェル) 関根 とみ江 さん

シーエンジェルは、民生委員・児童委員や保健活動推進員などの地域の支援者と、子育て中のお母さんたちが中心となり、地区の子どもたちが元気で健やかに成長し、また明るく楽しく子育てをしてもらいたい…との願いから平成 11 年に発足した団体です。子どもが育つと同時に、母親たちも担い手として育っています。毎週「地域のひろば」を開催し、その他にも子育て中の家族を応援する事業に地域の母親たちを巻き込みながら地域全体で取り組んでいます。

※お申込み:下記の FAX 申込書または E-mail のいずれかで 12 月 11 日からお申込みください。定員に達し次第締切りとなります。 ※定員に達した際には当センターホームページでお知らせします。参加決定通知はお送りいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。

## FAX 申込書(045-223-2888) E-mail:daihyo@hamacen.jp

#### 横浜市市民活動支援センター 行

月日

氏名	所属先	連絡先(いずれかご記入ください)
		E-mail @
		Tel-Fax
		E-mail @
		Tel·Fax

\*ご提供いただいた個人情報は本フォーラムに関するお申込みの受付・連絡のみに使用させていただきます。





### キホンが分かる 例が聞ける

6/17(水) 6/19(金) 6/25(木)

「協働」とは、市民と行政などがお互いの「強み」をいかして課題の解決を 図るための「手法」です。 協働の基本、 地域の方などと協働で事業を実施す るときのポイントを学びます。

- 13:30 $\sim$ 17:15 ■ 時 間
- 場 所 6/17・6/19 横浜市市民活動支援センター4 階 ワークショップ広場

横浜市研修センター403(地図参照) 6/25のみ

■ 対象者 区局職員、区民利用施設職員

♪歓迎♪ 新採用職員、初めて協働に携わる職員

- 定 員 各回30名程度
- 内 容(3日間同じ内容です。)

#### 初めてでも安心!キホンがしっかり学べます! 1 講義 |

講師★市民局地域活動推進課・市民活動支援課

協働ってなに?なぜ協働が必要なの?どんな効果があるの?という基本的なことや、知って おきたい「協働の6原則」を学びます。

#### 協働のすすめ方のポイントが学べます! 2講義 ||

講師★認定 NPO 法人 市民セクターよこはま 吉原 明香氏、薄井 智洋氏 立場の違う人と協力しながら課題解決に取り組む魅力とポイントを学びます。協働の実践・ 支援経験豊かな講師が、具体例を交えて分りやすくお話しします。

#### 3事例講義 生の声を聞こう!現場の熱を感じよう!

講師★NPO法人 さくら茶屋にししば 岡本 溢子氏

高齢化が進んできた金沢区西柴団地の有志が、まちづくりの専門家などのサポートを得なが ら「いつでも誰でも気軽にこられる場所」としてコミュニティカフェをオープンさせました。 行政や住民との連携の様子、苦労話、カフェの魅力などなど、熱い思いをお話いただきます。

#### 刺激がいっぱい!学んだことをみんなでふりかえろう! 4意見交換

グループごとに研修を振り返って意見交換します。「いろいろな現場の話が聞けた」「新た な気づきがあった」と毎年好評です。

※昨年度までに本研修を受講した方は実践編(秋予定)を是非受講して下さい。

~地域や団体等とより良い関係を築き、住民の想いに寄り添った協働を進める<mark>ための</mark>~



# 協働実践研修

27年6月に実施した入門研修では、「協働」は市民と行政などがお互いの「強み」をいかして課題の解決を図るための「手法」であることなどの協働の基本を学びました。本研修では講義や事例見学を通じて、日頃協働を進める中で感じている課題や悩み等を解消し、より実践的な協働の取り組み方を学びます。

対象者:区局職員(地域福祉保健計画、まちづくり等で地域に関わる職員の方や 地区担当など協働に携わる職員にオススメです!)

## 講義編

「地域づくりの方法を学ぼう!~地域づくりの5つのステップ~」

協働の実践・支援経験豊かな講師による講義やワークを通じて、これからの地域との関わり方や地域支援に関わる職員にできること等を学びます。

日時 11月13日(金)・25日(水)15時~17時15分

会場 横浜市市民活動支援センター4階 ワークショップ広場

講師 認定NPO法人市民セクターよこはま 理事 吉原 明香氏

※2日間同じテーマですが、25日は福祉目線での地域との関わり方の内容を盛り込みます。保健師さん、ケースワーカーさんオススメです!

各回 30名

## 事例見学編

#### 「事例からヒントを発見しよう!

~住民参加のまちづくりと行政との連携から~」

協働による取組の現場を見学し、当事者の生の声を聴くことで、「協働による地域づくり」を学び、協働の必要性や成果を実感します。

日時 12月18日(金)14時~17時(見守りの家集合)

見学先 ①見守りの家(瀬谷区阿久和東1-4)

地域福祉保健計画などで進めていた地域の見守り体制づくりの一貫としてヨコハマ市民まち普請事業により整備した地域づくりの交流拠点。

②長屋門公園(瀬谷区阿久和東1-17)

古民家など農村生活の魅力を再現した公園。管理運営は地域住民主体で行い、田舎一泊体験等幅広く事業を実施。

講師 阿久和北部地区社会福祉協議会会長

長屋門公園運営委員会事務局長

清水 靖枝 氏

定員 20名

【締切】11月6日(金)【申込方法】別紙申込書参照

※講義・事例見学それぞれの受講も可能。

主催:市民局地域活動推進課



#### 横浜市市民局共催

平成 27 年度 後期

#### エクステンション講座

# 市民活動のコーディネートを場から学ぶ

横浜のまちには、人と人との"新たなつながり"をつくる、「場」があり、そこでは、コーディネーターによって、様々な"仕掛け"がなされ、参加と協働のまちづくりが生まれています。今回は、参加と協働の現場=「場」を訪ね、市民活動のコーディネートを考えてみましょう。本講座は、既に市民活動を始めていて更に新たな分野との関係を築きたい、もしくは市民活動を始めるにあたって繋がり先を迷っている方などを中心に、異分野の組織とどうすれば「カベ」を乗り越え「新たなつながり」を持つことができるのか、そのアプローチ方法などを、様々な人が集う拠点を運営している場でその実践例から学びます。

企画監修: 三輪 律江(横浜市立大学学術院国際総合科学群 准教授) 国際総合科学部国際都市学系まちづくりコース

第1回 11月6日(金) 18:30~20:30

#### 第 3 回 11 月 20 日(金) 18:30~20:30

#### 会場:横浜市市民活動支援センター

# 横浜市の市民活動支援拠点という場で 横浜市の参加・協働の歴史を学ぼう

横浜市市民活動支援センターは横浜の市民活動を支える場として NPO 法人と横浜市の協働によって運営されている場です。 横浜の急激な人口急増期から成熟期に至るまでの地域社会 形成の諸段階において、ハード・ソフト両分野を通しての「参加・協働」がどのように変遷をしてきたのか、身近にある市民活動を 支援する公的な場から考えます。

なかがわ くみこ

講師: 中川 久美子(横浜市立大学 非常勤講師、

元横浜市政策局政策支援センター 主席研究員)

第2回

11月13日(金) 18:30~20:30

#### 会場:シェアリーカフェ

#### コミュニティカフェの運営とまちづくりという視点から 参加・協働のかたちを考えよう

シェアリーカフェは Share(共有) + Air(空気) = Shairly、集う機能 としての Café というコンセプトで創られたコミュニティカフェです。 単なるくつろぎの場としてではなく、横浜市都筑区を中心にした 地域密着の情報のハブ機能や活動の集いの場としての機能を 担っています。コミュニティカフェという形態がもつ、まちづくりへの新 しいアプローチについてもお話します。

講師: 岩室 晶子(NPO 法人 I Love つづき理事長)

会場:mass×mass関内フューチャーセンター

#### 新しい働き方・暮らし方をつなげるという発想で 生まれた場から参加・協働のかたちを考えよう

mass×mass 関内フューチャーセンターは、"顔の見える地域"づくり、"あたらしい働き方の実践"をキーワードにこれから起こりうる様々な社会的課題解決のヒントとなる"何か"を生み出したい、との思いで創られた場です。

そこに集う人々と様々な仕掛けを通して、これからの参加・協働 の形を考えます。

講師: 治田 友香(関内イノベーションイニシアティブ株式会社

代表取締役)

第4回
11月27日(金) 18:30~20:30

#### 会場:UDCN 並木ラボ

#### 大学が地域活動拠点づくりを進めるという視点から これからの参加・協働を考えよう

UDCN 並木ラボは学生と地域をつなぐまちづくり拠点として団地内の空き店舗に開設された場所で、現在、地域と共に運営していく場づくりに挑戦しています。各地に広がっているこのような大学による取り組みを通じて、自発的な地域づくりを進めて行くための場の在り方について考えます。

み わ のりえ

講師:三輪 律江(横浜市立大学学術院国際総合科学群

准教授)

※全回、講義後に施設内の見学やグループワークを行う予定ですが、参加者の状況をみて変更の可能性もあります。

受講対象者 / 中間支援組織従事者、「市民活動」「協働」「市民活動のコーディネート」に関心のある方、市職員受講料 / 全4回 1,000円(部分受講不可) ※本学卒業生は割引になりますので、お申し出ください。

定 員 / 40名 申 込 / 事前にホームページ・電話・FAX・E メールのいずれかにてお申込みください。

会場受付 / 当日は 18 時より受付を開始いたします。 会場 / 裏面をご確認ください。 共 催 / 横浜市市民局、横浜市立大学地域貢献センター 後 援 / 横浜市政策局

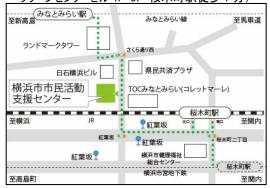
#### 会場のご案内

※毎回会場が変わりますのでご注意ください。

#### 第1回 11月6日(金)横浜市市民活動支援センター

(住所:横浜市中区桜木町 1-1-56

クリーンセンタービル 4F・5F・桜木町駅徒歩 7 分)



第 2 回 11 月 13 日(金) mass × mass 関内フューチャーセンター

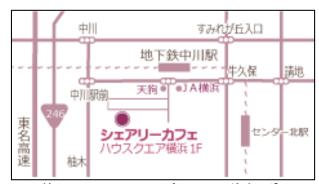
(住所:横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター

神奈川県中小企業共済会館・馬車道駅徒歩3分、関内駅徒歩7分)



#### 第3回 11月20日(金)シェアリーカフェ

(住所:横浜市都筑区中川1-4-1ハウスクエア横浜107・中川駅徒歩2分)



第4回 11月27日(金)UDCN 並木ラボ

(住所:横浜市金沢区並木横浜市金沢区並木 1-17 金沢センターシーサイド 4 号棟 1 階 10 号・京急富岡駅徒歩 13 分 シーサイドライン並木北駅徒歩 10 分、並木中央駅徒歩 10 分)



## FAX 横浜市立大学エクステンション講座申込書 FAX

045-701-4338

<u> </u>				045-7	01-4330
講座名	市民活動のコーディネートを場から学ぶ	開講日	11月6、13、20、27	7 日	事務処理欄
ふりがな		電話(連絡	格の取れる番号)/ FAX		
r		自宅 職場			
氏名		携带番号			
住所	自宅 職場 〒				
年代	10代 20代 30代 40代 50代 6	0 代 70 代以上	職業又は活動の内容		
受講動機					
支払方法	1 コンビニエンスストアからの現金振込(個人		-。振込手数料は無料です	。)	
ご希望の番号を○で	2 クレジットカード決済 (DC・VISA・MASTER	に限りまり。/			_
囲み必要事項をご記	カード番号		┃┃  有効期限  ┃ ┃	」年	] 月
入ください	カード名義		3 請求書による銀行振込	(お問合せく	ださい)。
この講座を何で	横浜市大ホームページ 新聞折込ちらし(朝日	•読売•日経)横浜市	大エクステンション通信(>	メルマガ)	
お知りに	新聞記事(朝日・日経・読売・神奈川) 広報よ	<b>にはま ダイレクト</b> ン	<b>メール</b>		
337	講座ちらし(入手先:前の参加講座・横浜市大・	横浜市大病院(福浦・	浦舟)•市役所/区役所•地	区センター	・図書館・駅)
なりましたか?	講座リーフレット(入手先:前の参加講座・横浜市大・	横浜市大病院(福浦・	浦舟)•市役所/区役所•地	也区センター	・図書館・駅)
(Oをお付けください。)	その他(		)		

お申込方法
○上記に必要事項をご記入の上、下記お申込先まで郵便または FAX でお送りください。○E-mail の場合は、上記の必要事項を下記お申込先に送信してください。なお、ホームページからのお申込みもできますので、下記ホームページアドレスヘアクセスして、お申込みください。○E-mail・FAX でのお申込みについては、翌営業日までに確認の連絡をいたします。連絡がない場合は、必ずお問合せください。○振込の場合で、開講日の2週間前になっても払込取扱票または請求書が届かないときには、お手数ですが下記までご連絡ください。コンビニ振込の場合は、講座初日に払込受領書をご持参ください。○分割をかれた受講料は、本学の都合による開催中止などの他はお返しできませんのでご了承ください。○分割を交通事情等により開催を中止することがあります。その際には可能な限りご連絡いたしますが、ご不明の場合にはお手数ですが下記までお問合せください。○受講をお取り止めになる場合は、お早めに下記までご連絡ください。○ご記入いただきました個人情報につきましては、条例に基づいて適切に取り扱い、講座の運営のためのみに使用させていただきます。また、本学から講座開催のご案内をさせていただくことがございます。今後のご案内送付をご希望でない場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

お申込先 公立大学法人 横浜市立大学 地域貢献センター 受付は月曜日~金曜日(祝日を除く)9:30~16:30

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 TEL045-787-8930 FAX045-701-4338 E-mail:exten@yokohama-cu.ac.jp ホームペーン http://www.yokohama-cu.ac.jp/ext/index.html

#### ♪よこはま夢ファンド登録団体の皆様へ♪

# 新しい助成金制度

# 「組織基盤強化助成金」の

# 募集が始まります!

#### 組織基盤強化とは?

団体が安定的、継続的に 運営を行うために、「人材」、 「資金」、「情報」などの資源 を充実させ、組織の力をつ けていくことを言います。



組織基盤強化助成金は、よこはま 夢ファンドへの寄附金の内、活用先 団体の希望がない寄附金を活用し ています。「自団体宛ての寄附金が 集められてない」という団体も、申請 が可能です。

## 平成 27 年度組織基盤強化助成金について

#### ■助成対象となる取組について

団体の組織基盤強化を目指した取組を申請の対象とします。

- 1 人材
  - ・団体職員のスキルアップ(外部開催講座への参加、団体内での外部講師による講座実施等)
  - ・インターンやボランティアの受入れ
- 2 資金
  - ファンドレイジング(資金調達)
  - ・マーケティング

など

など

- 3 情報
  - ・団体周知のための広報(ホームページ、PR映像作成等)
  - ・広報誌、リーフレット作成

など

4 その他、団体の組織基盤強化を目指した取組

#### ■想定件数·助成金上限額

#### ■取組実施期間

• 10 件

平成 27 年 10 月~平成 28 年 3 月

•30 万円/件

#### ■特徴

- ・団体内で振り返り(2回)を行う際の、ファシリテーターを横浜市から派遣します。
- 助成金交付団体が集まり、お互いの課題に対する意見交換やアドバイスを行う、情報交換会を 実施します。

## 平成 27 年度募集スケジュール等

#### ■募集スケジュール

説明会(※1) 平成27年6月17日(水)

申請書類受付期間(※2) 平成27年6月18日(木)~7月31日(金)

事業部会による審査(書類審査) 平成27年8月24日(月) 推進委員会による審査(書類審査) 平成27年9月中旬(予定) 結果の通知 平成27年9月下旬(予定)

※1 説明会にて募集要項を配付します。

なお、説明会に不参加の場合でも、申請は可能です。その場合は、6月18日頃、よこはま夢ファンド登録団体宛てにEメールにてお送りする、募集要項を御確認ください。

※2 申請書類は、市民活動支援課まで御持参ください。(要事前予約) その際に30分~1時間程度、申請内容についてのヒアリングを行います。

#### ■説明会について

日時 平成 27 年 6 月 17 日 (水) 13 時半開始 ※終了時間は 15 時頃の予定です

場所 横浜市市民活動支援センター セミナールーム1

横浜市中区桜木町1-1-56みなとみらい21クリーンセンタービル4階

地図 https://opencity.jp/yokohama/pages/gp/idx.jsp?page\_id=10

申込み方法 説明会の参加を御希望の方は、6月11日(木)までに、メールもしくはFAX

で、団体名、説明会に参加する方のお名前を御連絡ください。

メール: sh-fund@city.yokohama.jp

FAX: 045-223-2032



組織基盤強化に興味がある団体は、ぜひ説明会に御参加ください! 「説明会は参加できないけれど、組織基盤強化助成金に興味がある」という団体は、個別に窓口等で説明しますので、まずは一度お問い合わせください。

#### ■申し込み・問い合わせ先

#### 【横浜市市民局市民活動支援課 よこはま夢ファンド担当】

〒231-0062 横浜市中区桜木町 1-1-56 みなとみらい 21 クリーンセンタービル7階

電話 045-227-7965 FAX 045-223-2032 メール sh-fund@city.yokohama.jp

#### 横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人(平成28年3月31日現在)

#### ■認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	障がい者、高齢者等を対象とした移動サービスの推進
2	特定非営利活動法人 移動サービスアクセス	障がい者、高齢者、子育て家族等移動制約者の外出支援
3	特定非営利活動法人 ホタルのふるさと瀬上沢基金	自然環境保護活動の普及啓発、緑地の取得・保全
4	特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー	不登校、ひきこもりの青少年の社会参加支援、学童保 育の運営、親と子のつどいの広場運営等地域の子育て 支援
5	特定非営利活動法人 地球学校	在日外国人への日本語学校、多文化交流の推進
6	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	HIVとAIDSに関する教育、啓発、支援活動
7	特定非営利活動法人 あっとほーむ	時間外保育、学童保育の運営
8	特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター	アーティスト等の活動の場・機会の提供、アートスタ ジオ等の管理運営、まちづくりの担い手の育成と支援
9	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・旭	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における 生存生活の困難者に対する助成
10	特定非営利活動法人 WE21ジャパンいずみ	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における 生存生活の困難者に対する助成
11	特定非営利活動法人 ろばと野草の会 ※指定と認定両方取得	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生 活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発
12	特定非営利活動法人つづき区民交流協会	地区センター、スポーツ会館、ログハウス、コミュニ ティハウス等市民利用施設の管理運営
13	特定非営利活動法人 WE 2 1 ジャパン都筑	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における 生存生活の困難者に対する助成
14	特定非営利活動法人横浜マック	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談、 援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調 査、研究、情報提供、啓発に係る事業
15	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	子どもへの暴力防止プログラム提供、人権啓発
16	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・ほどがや	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における 生存生活の困難者に対する助成

	法人名	事業概要
17	特定非営利活動法人	個人・企業からの寄附を基にした、子育て団体等に対
17	神奈川子ども未来ファンド	する助成
18	特定非営利活動法人	VI III 44-10-14 + 1-10
10	神奈川被害者支援センター	犯罪被害者支援 
	特定非営利活動法人	
19	ワンデーポート	ギャンブルに関する社会的問題の解決
	※国税庁と横浜市の認定両方取得	
20	特定非営利活動法人	介護保険法に基づく居宅サービス、介護予防サービス、
20	ワーカーズ・コレクティブまいそる	居宅介護支援
21	特定非営利活動法人	国際連合世界食糧計画WFP協会の広報及び支援、食
21	国際連合世界食糧計画WFP協会	糧援助活動に関する啓発及び情報提供
	特定非営利活動法人	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流
22	木々の会 ※指定と認定両方取得	に関する事業、障害者の生活支援に関する事業、障害
		者に関する研修・啓発、広報に関する事業
23	特定非営利活動法人	途上地域・被災地地域に対する支援事業、国際ボラン
20	地球市民ACTかながわ	ティアの養成事業
	特定非営利活動法人	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・
24	市民の会寿アルク	援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調
21	※指定と認定両方取得	査・研究・情報提供・啓発に係る事業、依存症者の社
		会参加のための地域交流に係る事業
25	特定非営利活動法人	海難事故防止活動、海洋環境保全活動、海洋環境破壊
20	神奈川海難救助隊	や海難事故防止に関する啓発活動
26	特定非営利活動法人	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における
20	WE21ジャパンこうほく	生存生活の困難者に対する助成
27	特定非営利活動法人	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における
21	WE21ジャパンとつか	生存生活の困難者に対する助成
	特定非営利活動法人	移動に関する情報提供相談に関する事業、高齢者及び
	横浜移動サービス協議会	障害者等に対するサービスに関する事業、市民活動団
28	※指定と認定両方取得	体・個人の支援に関する事業、高齢者及び障害を持つ
28		人等が利用しやすい交通システム・まちづくりの学
		習・検討・提言に関する事業、関係機関との連携・協
		働に関する事業
29	特定非営利活動法人	医療通訳の養成、医療関係機関への医療通訳派遣、日
29	多言語社会リソースかながわ	本語を母語としない住民の生活支援

	特定非営利活動法人	社会を変えるための市民力を高める活動(調査・政策
	WE21ジャパン	提言活動、社会教育などの事業)、資源のリユース・
30		   リサイクルを推進する環境事業、アジアの市民の力を
		   高める民際協力事業、市民発の情報機能を高める事業
		及び上記事業に関しての広報活動
	特定非営利活動法人	アジアの人々の生活基盤確立のための自立支援、国際
31	地球の木	協力推進のための社会教育
	特定非営利活動法人	舞岡公園の維持管理運営に関する事業、谷戸の生態系
	   舞岡・やとひと未来	   を踏まえた動植物との共生を図る事業、地域の伝承行
32	   ※指定と認定両方取得	事や農文化の普及及び体験に関する事業、環境保全に
		  関する事業、人材育成に関する事業、里山の資源の活
		用に関する事業
0.0	特定非営利活動法人	DNA鑑定技術についての調査・研究、DNA鑑定技
33	DNA鑑定学会	術の実用化支援
	特定非営利活動法人	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・通所介護・
34	ワーカーズ・コレクティブ樹	居宅介護支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サ
	※指定と認定両方取得	ービス、配食サービス
	特定非営利活動法人	成年後見人等の法人受任に関する事業、成年後見の相
35	よこはま成年後見つばさ	談・支援に関する事業、成年後見制度などの権利擁護
		に関する事業
36	特定非営利活動法人	子ども達に対する科学体験の機会の提供、科学教育の
30	おもしろ科学たんけん工房	普及・啓発
	特定非営利活動法人	介護保険法に基づく事業(小規模多機能事業所だんだ
	だんだんの樹	んの運営、居宅介護支援)、障害者総合支援法に基づ
37		く事業(訪問介護・外出支援・同行援護・移動サービ
		ス)、地域高齢者向けおしゃべり会・介護予防体操・
		日帰り外出等を行う高齢者サロン
20		
38	特定非営利活動法人	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における
38	特定非営利活動法人 WE21ジャパンかながわ	
38		資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における
38	WE21ジャパンかながわ	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における 生存生活の困難者に対する助成

40	特定非営利活動法人 若 <b>葉</b> 台	若葉台地区及びその周辺の住民を対象とした居場所づ くり・障害者支援・青少年育成・子育て支援
	特定非営利活動法人	虐待その他の理由により行き場のない子どもの緊急避
41	子どもセンターてんぽ	難先や共同生活の場を確保し、子ども達自身の選択に
		よる自立を支援

#### ■仮認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人	中小企業等経営支援
1	FOSH	
	特定非営利活動法人	障害者の福祉に関する事業、地域交流・地域活性化に
2	和有会	関する事業

#### ■指定NPO法人

	法人名	事業概要	
1	特定非営利活動法人	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生	
1	ろばと野草の会 ※認定と指定両方取得	活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発	
2	特定非営利活動法人	地域住民の交流促進(交流拠点の運営)、地域づくり	
2	ふらっとステーション・ドリーム	企画	
	特定非営利活動法人	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・通所介護・	
3	ワーカーズ・コレクティブ樹	居宅介護支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サ	
	※認定と指定両方取得	ービス、配食サービス	
		市民や企業の連携による新たなプロジェクトの創造、	
4	特定非営利活動法人	市民や市民活動団体の地域課題解決や組織運営支援、	
4	アクションポート横浜	市民活動や地域の課題解決に関する政策提案、市民活	
		動や地域の課題解決に関する人材の発掘と育成	
5	特定非営利活動法人	保育室の運営、親と子のつどいの広場運営、地域子育	
Э	さくらんぼ	て支援拠点の運営	
	特定非営利活動法人	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・	
6	市民の会寿アルク	援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調	
0	※認定と指定両方取得	査・研究・情報提供、啓発に係る事業、依存症者の社	
		会参加のための地域交流に係る事業	

	特定非営利活動法人	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流
7	木々の会 ※認定と指定両方取得	に関する事業、障害者の生活支援に関する事業、障害
		者に関する研修・啓発・広報に関する事業
	特定非営利活動法人	移動に関する情報提供相談に関する事業、高齢者及び
	横浜移動サービス協議会	障害者等に対するサービスに関する事業、市民活動団
8	※認定と指定両方取得	体、個人の支援に関する事業、高齢者及び障害を持つ
8		人等が利用しやすい交通システム・まちづくりの学
		習・検討・提言に関する事業、関係機関との連携・協
		働に関する事業
	特定非営利活動法人	舞岡公園の維持管理運営に関する事業、谷戸の生態系
	舞岡・やとひと未来	を踏まえた動植物との共生を図る事業、地域の伝承行
9	※認定と指定両方取得	事や農文化の普及及び体験に関する事業、環境保全に
		関する事業、人材育成に関する事業、里山の資源の活
		用に関する事業
	特定非営利活動法人	青少年健全育成に係る事業、子育て支援に係る事業、
10	こらぼネット・かながわ	地域コミュニティの醸成に係る事業、年代別の健康増
		進事業、男女共同参画型社会の促進を図るための援助
		事業、現代的課題に係る事業、上記各事業を実施する
		地区センター・老人福祉施設・集会所・スポーツ会館・
		コミュニティハウス・ログハウス等の管理運営事業

#### ■国税庁認定NPO法人(旧制度に基づき認定を受けた法人)

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人	路上生活者等の自立支援
	さなぎ達	
2	特定非営利活動法人	市民活動の支援・連携、ネットワークの推進、行政や
	市民セクターよこはま	社会への提案・提言、行政・企業・市民等との協働
2	特定非営利活動法人	知的障害者に対するスポーツトレーニングと競技の場
3	スペシャルオリンピックス日本・神奈川	の提供
4	特定非営利活動法人	闘病児等の支援施設の整備、運営、闘病児・家族の交
	スマイルオブキッズ	流の場の提供
	特定非営利活動法人	ギャンブルに関する社会問題の解決
5	ワンデーポート	
	※横浜市と国税庁の認定両方取得	